

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策	計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成29年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由	
基本目標1 地域における子育て支援体制を充実します															
個別目標1-1 子育て家庭に対する相談体制の充実															
◎ 1	子・未来 保育サービスアドバイザーによる相談 【利用者支援事業】	多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び相談・助言を行います。	保育サービス課	・4月～3月の相談件数は目標件数より約28%上回る7,057件であった。また、事業案内リーフレット(630部本庁、キッズな、児童館)、両親学級用案内チラシ(750枚 地域健康課)、出張相談チラシ(2,480枚 特別出張所、キッズな、児童館、保育園、生活福祉課、洗足区民センター)を配布した。 ・保育サービスアドバイザーの出張相談を29回実施した。	○相談件数(6,533件) ○施設の視察を行った。認証・小規模・認可私立・定期利用・保育ママ・ショートステイ計53施設 ○保育サービスアドバイザー出張相談の施設に4地域庁舎を加え36回実施した。 ○ 子ども連れの保護者が安心して相談ができるようキッズコーナー(本庁舎)を配置し、安全性・衛生面等配慮を徹底した。 ○大田区内の保育施設(児童館を含む)が一覧できるマップを作成し、利用者が保育園選びをする参考資料とした。	○相談件数:8,077件 ○認証・小規模・認可私立・定期利用・保育ママ・事業所内保育所計66施設の視察を実施。小規模保育園については、視察後「小規模ガイド」を作成。 ○出張相談 46回実施。需要の高い馬込地区については、馬込文化センターにて定期的に4回実施。 ○夜間臨時相談窓口は4月入園受け付けの時期を中心に18日間開設。日中就労している方に対しての相談業務の充実を図る。 ○大田区内の保育施設が一覧できるマップは随時更新し、利用者が保育園選びをする参考資料にする。	A	○相談件数 8,776件 ○小規模・認可私立・保育ママ・企業主導型の計64施設及び豊島区・港区のアドバイザー窓口を視察。 ○出張相談 80回実施。需要の高い馬込や調布地区については、馬込文化センターと地域健康課にて定期的に実施。 ○セブン&アイ・ホールディングスとの包括連携協定に基づき、初の商業施設型出張相談会を実施(11・12月) ○夜間臨時相談窓口は4月入園受け付けの時期を中心に18日間開設。日中就労している方に対しての相談業務の充実を図った。 ○大田区内の保育施設が一覧できるマップは随時更新し、新園の情報を盛り込むことで利用者が保育園選びをする参考資料となつた。	B	○小規模・認可私立・企業主導型など新規開設の施設を中心に計44施設の視察を計画。視察後報告書を基に情報共有し相談業務に活かす。 ○出張相談 80回実施予定。馬込文化センター調布・大森地域庁舎・子育てひろば羽田・仲六郷にて定期開催。 ○セブン&アイ・ホールディングスとの包括連携協定に基づき、初の商業施設型出張相談会に加え、新たにマチノマ大森での相談会を実施予定。 ○夜間相談窓口は毎月第1火曜日と4月入園申請の時期を中心に17日間開設。日中就労している方への相談業務充実を図る。 ○区内保育施設の一覧マップを随時更新、個別の相談窓口で使用する出張所管内ごとの地域マップも活用する。	4	○保育園の利用希望者数の増加に応じて課内の体制を整え、相談件数は8,000件を超えるものとなった。令和元年度は9,000件を見込んでいる。 ○出張相談は当初の29回から80回まで増やし、区内すべてをカバーできるようになった。 ○30年度から開始した商業施設型出張相談会は多くの来場者を集めた。令和元年度も会場を増やすことで、より多くの世帯に向けてサービスを展開する。	○	1-1-1	
◎ 2	子・未来 子ども家庭支援センターの相談 【地域子育て支援拠点事業】	子どもや子育て家庭の抱える問題や不安、悩み、疑問など、あらゆることについて、相談員が相談に応じます。「子育てひろば」で子どもと過ごしながら相談することも可能です。	子ども家庭支援センター	・相談件数(ひろば相談含む)は10,205件(4月～3月)。 ・子ども家庭支援センター相談件数(ひろば相談含む)は9,673件。 ・子育てひろば延べ利用者数は81,987人(4月～3月)。 ・子育てひろばの延べ利用者数は79,178人。	・子ども家庭支援センター相談件数(子育てひろば相談を含む)は、11,037件。 ・子育てひろばの延べ利用者数は、74,807人。	B	早期に子育て家庭の孤立化及び養育不安の解消を図り、虐待未然防止につなげるため、相談件数(ひろば相談含む)8,700件をめざし、子ども家庭支援センター4か所の総合相談及び子育てひろばで、育児不安や悩みの相談を受ける。	B	早期に子育て家庭の孤立化及び養育不安の解消を図り、虐待未然防止につなげるため、相談件数(ひろば相談含む)は、11,992件。 子育てひろばの延べ利用者数は、71,142人。	B	早期に子育て家庭の孤立化及び養育不安の解消を図ることにより、不安や疑問の解消を図ることができた。また、気軽に親子で利用できる「子育てひろば」では親子で過ごしながら、子育ての不安や相談ができることで早期に子育て家庭の孤立化及び養育不安の解消を図ることができた。 H 27～31見込み 子ども家庭支援センター相談件数(子育てひろば相談を含む)は、54,867件。 子育てひろばの延べ利用者数は、378,256人。	4	目指した相談件数を超える相談実績があった。子どもや子育て家庭の抱える問題や悩みなどあらゆることについて専門の相談員が相談に応じることにより、不安や疑問の解消を図ることができた。また、気軽に親子で利用できる「子育てひろば」では親子で過ごしながら、子育ての不安や相談ができることで早期に子育て家庭の孤立化及び養育不安の解消を図ることができた。	○	1-1-2

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策		計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成30年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由
◎ 3	子・未来児童館の子育て相談【地域子育て支援拠点事業】	児童館で子育て全般に関する相談に対応します。	子育て支援課	情報提供を含む子育て相談の充実を図るため、来館者に声かけなどを実施し来館、相談しやすい環境を整備した。 (学童保育施設での相談を含む) 相談(情報提供を含む) 件数 17,580件(H28.2月末現在) 実施施設数 84施設	○情報提供を含む子育て相談の充実を図るため、利用者に声かけなどを実施し、来館・相談しやすい環境を整備した。 (学童保育施設での相談を含む) 相談(情報提供を含む) 件数 39,417件(H29.2月末現在) 実施施設数 95施設	○情報提供を含む子育て相談の充実を図るため、利用者に声かけなどを実施し、来館・相談しやすい環境を整備した。 (学童保育施設での相談を含む) 相談(情報提供を含む) 件数 50861件 実施施設数 96施設 (H28年度…相談件数41923件、95施設)	B	児童館職員が保護者の子育てに関する悩みや相談に応じる。また相談内容や要保護の必要性に応じて専門関係機関と連携して対応する。	○情報提供を含む子育て相談の充実を図るため、利用者に声かけなどを実施し、来館・相談しやすい環境を整備した。 (学童保育施設での相談を含む) 相談(情報提供を含む) 件数 46,387件 実施施設数 96施設	B	児童館職員が保護者の子育てに関する悩みや相談に応じる。また相談内容や要保護の必要性に応じて専門関係機関と連携して対応する。	4	児童館職員による情報提供や、子育て相談が広く認知され、相談件数が増加傾向にある。 児童館が子育て拠点としても周知が進み、利用する児童とその家族だけでなく、近隣の区民も来館しやすい環境の整備が推進できた。	○	1-1-3
◎ 4	保育所の子育て相談	認可保育所で、来所または電話による育児相談を行い、地域の子育てを支援します。	保育サービス課	認可保育所で地域の保護者等に対して、保育の経験を活かした子育てのアドバイスを行った。 相談件数 ・区立保育園 241件	○認可保育所で、地域の保護者等に対して保育の経験を活かした子育てのアドバイスを行った。 ○相談件数 ・区立保育園 302件	認可保育所で地域の保護者等に対して保育の経験を活かした子育てのアドバイスを行った。相談件数(区立保育園)211件	B	認可保育所で、地域の保護者等に対して保育の経験を活かした子育てのアドバイスを行う。	○認可保育所で、地域の保護者等に対して、保育の経験を活かした子育てのアドバイスを行った。 ○相談件数・区立保育園 186件	B	認可保育所で、地域の保護者等に対して、保育の経験を活かした子育てのアドバイスを行う。	4	在宅子育て世帯からの育児相談のニーズは高く、区立保育園での相談件数も伸びている。 今後も、地域の気軽な育児相談場所として、保護者の育児不安の精神的な負担軽減を図るために、継続実施していくことが必要である。	○	1-1-4
◎ 5	私立幼稚園における子育て相談	子育て全般に関する相談に応じています。(全体会や個別対応など)	教育総務課(私学行政担当)	各園における保育活動の中で保護者等の相談に対し個別に対応した。 私立幼稚園48園	各園における保育活動の中で保護者等の相談に対し個別に対応した。 私立幼稚園48園	各園における保育活動の中で保護者等の相談に対し個別に対応した。 私立幼稚園48園	B	保護者等からの相談に対し、必要な情報の提供及び助言を行う。	各園における保育活動の中で保護者等の相談に対し個別に対応した。 私立幼稚園48園	B	保護者等からの相談に対し、必要な情報の提供及び助言を行う。	4	私立幼稚園における子育て相談は、保護者や地域の方々にとって、子育てに関する身近な相談場所となっている。今後も引き続き事業を実施する。	○	1-1-5
◎ 6	子地域健康課の相談【利用者支援事業】	随時、子どもや家庭の抱える健康上の問題について医師、保健師、栄養士、歯科衛生士が、面接・電話や家庭訪問などで相談に応じます。	各地域健康課	保健師による訪問や保健師、栄養士、歯科衛生士による電話・面接(延人数)6,942人	保健師による訪問や保健師、栄養士、歯科衛生士による電話・面接 延人数 6,328人	保健師による訪問や保健師、栄養士、歯科衛生士による電話・面接 延人数6,413人	B	子どもや家庭の抱える健康上の問題について専門職が相談対応することにより、養育者の育児不安の解消に努める。	保健師による訪問や保健師、栄養士、歯科衛生士による電話・面接 延人数6,848人	B	子どもや家庭の抱える健康上の問題について専門職が相談対応することにより、養育者の育児不安の解消に努める。	4	随時、子どもや家庭の抱える健康上の問題について保護者の相談に応じることで、安心した子育て支えていく。	○	1-1-6

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策		計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成30年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由		
7	家庭相談・女性相談	①夫婦・親子関係や結婚、離婚、相続、扶養などの家庭内の悩みや心配ごとの相談 ②母子家庭等および寡婦の経済上の問題・児童の就学などに関する相談 ③緊急の保護やパートナーの暴力などに関する相談	各生活福祉課	4生活福祉課に担当職員、非常勤職員を配置し、必要な支援を実施 【実績】 ①408件 ②7,082件 ③780件	4生活福祉課に担当職員、非常勤職員を配置し、必要な支援を実施 【実績】 ① 362件 ② 7,610件 ③ 709件	B	相談内容が複雑・多岐になっており、相談員が内容に応じて適切に対応する。また必要に応じて専門機関を活用していく。	4生活福祉課に担当職員、非常勤職員を配置し、必要な支援を実施 【実績】 ① 345件 ② 6,258件 ③ 873件	B	相談内容が複雑・多岐になっているが、相談員が内容に応じて適切に対応する。また必要に応じて専門機関を活用していく。	B	相談内容が複雑・多岐になっているが、相談員が内容に応じて適切に対応する。また必要に応じて専門機関を活用していく。	4	来所・電話等の相談があつた際、相談員が費用に応じて、子ども家庭支援センター、東京都女性相談センター、児童相談所等の専門機関と連携の上、相談者に合わせた対応を行ってきた。	○	1-1-7	
8	幼児教育相談	幼稚園児、保育園児、在宅児の保護者を対象として、幼児教育に関する情報提供・相談事業を行います。	幼児教育センター	来所相談 106件 電話相談 109件 訪問相談 46園(134人)	来所相談 136件 電話相談 85件 訪問相談 46園(141人)	B	関係機関との連携を強化し、その情報を相談に反映させることで、幼児教育機関の学級運営や在宅子育ての相談に対する支援の充実を図っていく。	来所相談 168件 電話相談 124件 訪問相談 35園(138人)	来所相談 170件 電話相談 116件 訪問相談 47園(153人)	B	関係機関との連携を強化し、その情報を相談に反映させることで、幼児教育機関の学級運営や在宅子育ての相談に対する支援の充実を図っていく。	B	関係機関との連携を強化し、その情報を相談に反映させることで、幼児教育機関の学級運営や在宅子育ての相談に対する支援の充実を図っていく。	4	幼児教育をはじめとして、子育て全般の幅の広い相談窓口として、又、発達に関する相談など専門的な分野にも対応つつ、一人ひとりの子どもの困り感に寄り添いながら、保護者や保育者の悩みに向き合ってきた。今後も事業を継続する。	○	1-1-8
9	教育相談	子どもの性格・行動・生活・友人関係・学習や進路等の悩みについて、電話や面接による相談に応じます。	教育センター	・学校訪問、保護者からの電話相談、保護者・児童生徒の来室相談等を通し、学校不適応の解消等を目指した相談を実施した。相談に当たっては、学校、適応指導教室並びにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携して行った。 ・学校訪問 年3回 ・来室相談 2,839件 ・電話相談 3,006件 ・スクールソーシャルワーカーの対応 1,430件 ・適応指導教室での相談 417件	・学校訪問、保護者からの電話相談、保護者・児童生徒の来室相談等を通し、学校不適応の解消等を目指した相談を実施した。相談に当たっては、学校、適応指導教室並びにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携して対応した。 ・学校訪問 年3回 ・来室相談 3,936件 ・電話相談 2,591件 ・メール相談 5件 ・スクールソーシャルワーカーの対応 2,294件 ・適応指導教室での相談 719件	B	引き続き、教育相談員による児童生徒及び保護者からの電話相談・来室相談及び、教育相談員が各学校を訪問し、相談、助言を行う学校訪問を実施する。 平成30年度からスクールソーシャルワーカーを6名に増員し、児相、子ども家庭支援センター、福祉事務所等の関係機関と連携し、家庭に対する支援の一層の充実を図る。	・学校訪問、保護者からの電話相談、保護者・児童生徒の来室相談等を通し、学校不適応の解消等を目指した相談を実施した。相談に当たっては、学校、適応指導教室並びにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携して対応した。 ・学校訪問 年3回 ・来室相談 5,014件 ・電話相談 2,399件 ・メール相談 80件 ・スクールソーシャルワーカーの対応 2,112件 ・適応指導教室での相談 793件	・学校訪問、保護者からの電話相談、保護者・児童生徒の来室相談等を通し、学校不適応の解消等を目指した相談を実施した。相談に当たっては、学校、適応指導教室並びにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携して対応した。 ・学校訪問 年3回 ・来室相談 5,706件 ・電話相談 3,193件 ・メール相談 7件 ・スクールソーシャルワーカーの対応 2,593件 ・適応指導教室での相談 805件	B	引き続き、教育相談員による児童生徒及び保護者からの電話相談・来室相談及び、教育相談員が各学校を訪問し、相談、助言を行う学校訪問を実施する。 平成30年度から6名に増員したスクールソーシャルワーカーが、児相、子ども家庭支援センター、福祉事務所等の関係機関と連携し、家庭に対する支援の一層の充実を図る。	B	引き続き、教育相談員による児童生徒及び保護者からの電話相談・来室相談及び、教育相談員が各学校を訪問し、相談、助言を行う学校訪問を実施する。 平成30年度から6名に増員したスクールソーシャルワーカーが、児相、子ども家庭支援センター、福祉事務所等の関係機関と連携し、家庭に対する支援の一層の充実を図る。	4	平成30年度の実績は平成27年度と比較すると、来室相談は2倍、電話相談は187件の増、スクールソーシャルワーカーの対応件数は1.8倍、適応指導教室での相談は1.9倍に増えている。 教育相談員、心理相談員と学校、適応指導教室並びにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの連携により増加する相談に対応することができた。 また、「こころの輪」メール相談も含め、様々な場面や方法で相談を受け付ける対応を行い、学校不適応の解消等を目指した相談を実施することができた。	○	1-1-9
10	就学相談	関係機関(特別支援学校、こども発達センターわかばの家、医療機関等)との緊密な連携のもと、お子さんの障がいの種別や程度に応じて、一人ひとりの力をより伸ばす教育環境への就学や転学・通級の相談に応じます。	教育センター	・就学相談件数 小学校287件・中学校93件 合計380件 ・転学・通級相談 小学校473件・中学校14件 合計487件 (小学校の内、354件が28年度より全小学校で実施するサポートルーム利用の可否を判定するものである。)	・就学相談件数 小学校283件・中学校109件 合計379件 ・転学・通級相談 小学校354件・中学校14件 合計367件 (小学校の内、285件については、28年度より全小学校で実施しているサポートルーム利用の可否の判定に関する相談)	B	引き続き、障がいのある児童・生徒の生きる力を伸ばす教育環境への就学や転学、通級等の相談に、保護者の気持ちに寄り添って進めていく。 利用者の増加に対応できるよう、就学相談員、心理職相談員が力を合わせ、事務の効率化を図る。	・就学相談件数 小学校301件 中学校157件 合計458件 ・転学・通級相談 小学校458件 中学校27件 合計485件 (小学校の内、276件は、28年度から全小学校で実施しているサポートルーム利用の可否の判定に関する相談)	・就学相談件数 小学校301件 中学校157件 合計458件 ・転学・通級相談 小学校458件 中学校27件 合計485件 (小学校の内、276件は、28年度から全小学校で実施しているサポートルーム利用の可否の判定に関する相談)	B	引き続き、障がいのある児童・生徒の生きる力を伸ばす教育環境への就学や転学、通級等の相談に、保護者の気持ちに寄り添って進めていく。 利用者の増加に対応できるよう、就学相談員、心理職相談員が力を合わせ、事務の効率化を図る。	B	引き続き、障がいのある児童・生徒の生きる力を伸ばす教育環境への就学や転学、通級等の相談に、保護者の気持ちに寄り添って進めていく。 利用者の増加に対応できるよう、就学相談員、心理職相談員が力を合わせ、事務の効率化を図る。	4	平成28年度から全小学校でサポートルーム事業を実施し、障がいのある児童の生きる力を伸ばす教育環境の整備を図ってきたこともあり、平成30年度の相談件数は平成27年度の1.2倍となっている。 相談件数の増加する中でも、就学相談員、心理職相談員等が連携して、保護者の気持ちに寄り添った就学相談に対応することができた。	○	1-1-10

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策	計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成29年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由		
個別目標1-2 子育て情報の充実																
1 (再掲)	子未来保育サービスアドバイザーによる相談【利用者支援事業】	保育サービス課	多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び相談・助言を行います。	・4月～3月の相談件数は目標件数より約28%上回る7,057件であった。また、事業案内リーフレット(630部本庁、キッズな、児童館)、両親学級用案内チラシ(750枚 地域健康課)、出張相談チラシ(2,480枚 特別出張所、キッズな、児童館、保育園、生活福祉課、洗足区民センター)を配布した。 ・保育サービスアドバイザーの出張相談を29回実施した。	○相談件数(6,533件) ○施設の視察を行った。認証・小規模・認可私立・定期利用・保育ママ・ショートステイ計53施設 ○保育サービスアドバイザー出張相談の施設に4地域庁舎を加え36回実施した。 ○子ども連れの保護者が安心して相談ができるよう、安全で衛生的な「キッズコーナー」(本庁舎)を配置した。 ○大田区内の保育施設(児童館を含)が一覧できるマップを作成し、利用者が保育園選びをする参考資料とした。	A (再掲)	○相談件数:8,077件 ○認証・小規模・認可私立・定期利用・保育ママ・ショートステイ計53施設の視察を実施。小規模保育園については、視察後「小規模ガイド」を作成した。 ○出張相談 46回実施。需要の高い馬込地区については、馬込文化センターにて定期的に4回実施した。 ○夜間臨時相談窓口を7日間開設。日中就労している方に対しての相談業務の充実を図った。 ○大田区内の保育施設が一覧できるマップは随時更新し、利用者が保育園選びをする参考資料とした。	B (再掲)	○相談件数 8,776件 ○小規模・認可私立・保育ママ・企業主導型の計73施設の視察を計画。相談業務に活かせるように、視察後報告書を基に情報共有し相談業務に活かす。 ○出張相談 60回実施。需要の高い馬込地区については、馬込文化センターにて定期的に4回実施。 ○夜間臨時相談窓口は4月入園受け付けの時期を中心に18日間開設。日中就労している方に対しての相談業務の充実を図った。 ○大田区内の保育施設が一覧できるマップは随時更新し、新園の情報を盛り込むことで利用者が保育園選びをする参考資料となつた。	B (再掲)	○小規模・認可私立・企業主導型など新規開設の施設を中心に計44施設の視察を計画。視察後報告書を基に情報共有し相談業務に活かす。 ○出張相談 80回実施予定。馬込文化センター調布・大森地域庁舎・子育てひろば羽田・仲六郷にて定期開催。 ○昨年度のイトヨーガードー大森店での出張相談会に加え、新たにマチノマ大森での相談会を実施予定。 ○夜間相談窓口は毎月第1火曜日と4月入園申請の時期を中心に17日間開設。日中就労している方への相談業務充実を図る。 ○区内保育施設の一覧マップを随時更新、個別の相談窓口で使用する出張所管内ごとの地域マップも活用する。	4 (再掲)	○保育園の利用希望者数の増加に応じて課内の体制を整え、相談件数は8,000件を超えるものとなった。令和元年度は9,000件を見込んでいる。 ○出張相談は当初の29回から80回まで増やし、区内すべてをカバーできるようになった。 ○30年度から開始した商業施設型出張相談会は多くの来場者を集めた。令和元年度も会場を増やすことで、より多くの世帯に向けてサービスを展開する。	○ (再掲)	1-2-1	
2	子育て応援サイトの運営	子育て支援課	インターネットによる子育て情報の提供を充実させるため、子育てに関する地域密着サイトを運営します。	ほっとカフェ事業の廃止による子育て応援サイト統合のための準備(記事の選定やレイアウトの構想)を行った。 年間合計 525,606件 最高値 50,255件/月(27年6月) (パソコン版、モバイル版の合計値)	区ホームページへの統合のため、移行する記事の選定や動画編集に向けた準備を行った。 <アクセス数> 年間合計 312,262件 最高値 44,998件/月(28年7月) (パソコン版、モバイル版の合計値)	B	—	子育て応援サイトは、平成23年8月から運営されてきましたが、①「みんなの公式サイト運用ガイドライン」(総務省)への適合、②HP閲覧ソフトのバージョンアップへの対応、③スマートフォン対応のため、大田区ホームページへ統合しました。	-	—	—	3	子育て応援サイトは、子育て世帯に必要な情報を手軽に取得できる手段として運営されてきました。大田区ホームページへの統合により、スマートフォン対応など、その機能が更に向上了っています。今後も子育て世帯への情報発信を更に推進していきます。	×	子育て応援サイトの大田区ホームページへの統合により、平成29年度で当該事業が終了したため。	1-2-2
3	子育てハンドブックの作成・配付	子育て支援課	子育ての不安や悩みが少しでも解消できるように、育児のアドバイス、大田区の子どもや子育てに関する事業を掲載した手引書を作成・配布します。	発行部数12,000部	発行部数12,000部	B	子育ての不安や悩みが少しでも解消できるように、育児のアドバイス、大田区の子どもや子育てに関する事業を掲載した手引書を作成・配布します。	B	子育ての不安や悩みが少しでも解消できるように、育児のアドバイス、大田区の子どもや子育てに関する事業を掲載した手引書を作成・配布します。	B	子育てハンドブックは、妊娠期から学童期までの子どもの成長に合わせた区の支援策をまとめた冊子として、区の子育て施策の発信の役割を担っています。今後も、子育て世帯への子育て情報の発信を更に推進していきます。	○		1-2-3		

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策		計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成30年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由
4	児童館子育て講座	子育てに有益な知識を得られる講座を開催します。	子育て支援課	(平成27年度開催状況) 開催回数 53回 参加人数 児童1,383人 大人1,410人 計2793人	57回実施し、2,925人參加した。	開催回数 53回 参加人数 児童1,438人 大人1,533人 計2,971人	B	各児童館で年に1回、幅広い分野から講師を招き、講座を実施する。 開催場所は、児童館に限らず、区施設も活用する。 参加者は、児童館を利用していない区民も対象にし、地域の子育て支援のため情報を発信する。	開催回数 53回 参加人数 児童1,438人 大人1,602人 計3,040人	B	各児童館で年に1回、幅広い分野から講師を招き、講座を実施する。 開催場所は、児童館に限らず、区施設も活用する。 参加者は、児童館を利用していない区民も対象にし、地域の子育て支援のため情報を発信する。	4	地域の子育て拠点として、広く情報提供を実施してきたことが定着したと考える。また、児童館を利用していない世代にも認知され、児童館外で実施する事業の場合でも参加が定着している。	○	1-2-4
個別目標1-3 子育て家庭の地域交流の促進															
◎ 1	子ファミリールーム【地域子育て支援拠点事業】	児童館等を子育ての交流の広場として乳幼児親子に提供し、情報交換や仲間作りを進めます。	子育て支援課	乳幼児親子が気軽に利用できる施設。 58施設 261,742組	乳幼児親子が気軽に利用できる施設。 58施設 274,890組	29年度は28年度に続き11施設の遊具等を拡充した。 乳幼児親子が気軽に利用できる施設…58施設・269881組利用	B	地域子育て支援の拠点となるべく、これまで児童館の利用対象者ではなかった世代にも、広く児童館を利用してもらうため、施設整備を促進する。	11施設の遊具等を拡充した。 乳幼児親子が気軽に利用できる施設(57施設273,942組利用)	B	地域子育て支援の拠点となるべく、これまで児童館の利用対象者ではなかった世代にも、広く児童館を利用してもうらうため、施設整備を促進する。	4	児童館等の施設において、子育て中の区民が相互交流ができるよう、整備が進んだ。	○	1-3-1
◎ 2	子子育てひろば【地域子育て支援拠点事業】	親子でゆったり過ごしながら、子育ての不安や悩みを気軽に相談できる場所です。子育ての情報を提供し、親子での交流を進めます。	子ども家庭支援センター	・利用者数 キッズな大森 25,602人 キッズな洗足池 15,720人 キッズな蒲田 24,782人 キッズな六郷 15,883人 合計81,987人	・利用者数 キッズな大森 23,747人 キッズな洗足池 13,373人 キッズな蒲田 25,087人 キッズな六郷 16,971人 合計79,178人	延べの利用者数は、キッズな大森25,998人、キッズな洗足池13,322人、キッズな蒲田19,454人、キッズな六郷16,033人、合計74,807人。	B	保護者が話しやすい雰囲気の中、育児不安や悩みの相談を受けることで、早期に子育て家庭の孤立化及び養育不安の解消を図り、虐待未然防止につなげる。	・延べ利用者数 キッズな大森 23,390人 キッズな洗足池12,317人 キッズな蒲田 20,029人 キッズな六郷 15,406人 合計 71,142人	B	保護者が話しやすい雰囲気の中、育児不安や悩みの相談を受けることで、早期に子育て家庭の孤立化及び養育不安の解消を図り、虐待未然防止につなげる。	4	保護者が話しやすい雰囲気の中、育児不安や悩みの相談を受けることで、早期に子育て家庭の孤立化及び養育不安の解消を図り、虐待未然防止につなげることができた。 H 27~31見込み 延べ利用者数 キッズな大森 122,127人 キッズな洗足池 67,049人 キッズな蒲田 109,381人 キッズな六郷 79,699人 合計 378,256人	○	1-3-2
3	保育所の園庭開放	地域の子育ての拠点として認可保育所の園庭を乳幼児親子に提供し、情報交換や仲間づくりを進めます。	保育サービス課	認可保育所で親子が気軽に立ち寄り遊べる場として園庭を開放し、情報交換や仲間づくりを図った。 園庭開放件数 ・区立保育園 252件	○認可保育所で親子が気軽に立ち寄り遊べる場として園庭を開放し、情報交換や仲間づくりを図った。 ○園庭開放件数 ・区立保育園 247件	利用者:167名	B	地域の子育ての拠点として認可保育所の園庭を乳幼児親子に提供し、情報交換や仲間づくりを進める。	認可保育所で親子が気軽に立ち寄り遊べる場として園庭を開放し、情報交換や仲間づくりを図った。 園庭開放件数 ・区立保育園 149件	B	地域の子育ての拠点として認可保育所の園庭を乳幼児親子に提供し、情報交換や仲間づくりを進める。	4	在宅の児童と保育園児との関わりは、双方の運動及び情緒面での発達に良い効果があり、また育児の情報交換や地域の子育て世代で仲間づくりの場ともなっている。 については、引き続きの事業実施が必要である。	○	1-3-3

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策		計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成29年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由	
4	体験保育	家庭で育児をしている方に、親子で保育所での遊びや子ども同士の交流を体験する機会を提供します。	保育サービス課	子どもの年齢や興味に沿った楽しい遊びや子ども同士のふれあいの体験を実施した。 体験保育件数 ・区立保育園 239件 ・区立保育園 107件	○子どもの年齢や興味に沿った楽しい遊びや子ども同士のふれあいの体験を実施した。 ○体験保育件数(育児応援事業実績) ・区立保育園 239件 (特別養護老人ホームや老人いこいの家などを訪問し、交流を図った。)	参加者:234名 ○主な相談内容:乳幼児の食事や生活、健康管理など育児全般に関すること	B	○子どもの年齢や興味に沿った楽しい遊びや子ども同士のふれあいの体験を実施する。	参加者:163名 ○主な相談内容:乳幼児の食事や生活、健康管理など育児全般に関すること	B	育児応援事業(保育体験・子育て相談・情報提供)を通じて、子育て支援を実施する。	4	本事業は、保育園を知るきっかけづくりとなるだけでなく、子育ての悩みを気軽に相談できるものとして、徐々に認知されており、今後も力を注いでいく必要がある。	○	1-3-4	
5	地域の子育て支援	地域の中での育児グループ活動を支援します。	福祉管理課	子育て支援部会、児童福祉部会、主任児童委員部会の3部会を中心に各18地区による子育て支援、親子交流活動を実施。また、児童館の祭りへの参加や区乳幼児健診の補助等による子育て支援を実施。(18地区で実施)	子育て支援部会、児童福祉部会、主任児童委員部会の3部会を中心に子育て支援、親子交流活動を実施。また、児童館の祭りへの参加や区乳幼児健診の補助等による子育て支援を実施。(18地区で実施)	子育て支援部会、児童福祉部会、主任児童委員部会の3部会を中心に子育て支援、親子交流活動を実施。また、児童館の祭りへの参加や区乳幼児健診の補助等による子育て支援を実施。(18地区で実施)	B	民生委員・児童委員協議会における3部会(子育て支援部会、児童福祉部会、主任児童委員部会)の活動を支援し、子育て支援の向上を図る。	子育て支援部会、児童福祉部会、主任児童委員部会の3部会を中心に子育て支援、親子交流活動を実施。また、児童館の祭りへの参加や区乳幼児健診の補助等による子育て支援を実施。(18地区で実施)	民生委員・児童委員協議会における3部会(子育て支援部会、児童福祉部会、主任児童委員部会)の活動を支援し、子育て支援の向上を図る。	B	民生委員・児童委員協議会における3部会(子育て支援部会、児童福祉部会、主任児童委員部会)の活動を支援し、子育て支援の向上を図る。	4	概ね計画通りに実施できた。今後も継続して支援を実施する。	○	1-3-5
個別目標1-4 子育てをサポートする地域のネットワークの充実																
◎ 1	子ファミリー・サポートセンター事業【ファミリー・サポート・センター事業】	育児の手伝いをしてほしい人(利用会員)と育児の手伝いをしたい人(提供会員)の両者を会員とし、援助活動により仕事と育児の両立や子育てする家庭の育児を支援します。	子ども家庭支援センター	・会員数 提供会員 701人 利用会員 3,006人 合計 3,707人 援助活動数 12,218件 提供会員養成講座実績 4回 修了者 113人	・会員数 提供会員 707人 利用会員 3,158人 合計 3,865人 援助活動数 12,674件 提供会員養成講座実績 4回 修了者 96人	・会員数 提供会員 708人 利用会員 3,303人 合計 4,011人 援助活動数 12,766件 提供会員養成講座実績4回 修了者100人	B	援助活動によって、仕事と育児の両立や子育て中の家庭の育児支援を行っているが、様々な利用会員の需要を満たすためには、提供会員の登録数が引き続き不足している。提供会員養成講座を4回実施し、提供会員の育成に取り組む。	・会員数 提供会員 725人 利用会員 3,451人 合計 4,176人 援助活動数 13,193件 提供会員養成講座実績4回 修了者96人	援助活動によって、仕事と育児の両立や子育て中の家庭の育児支援を行っているが、様々な利用会員の需要を満たすためには、提供会員の登録数が引き続き不足している。提供会員養成講座を4回実施し、提供会員の育成に取り組む。	B	援助活動によって、仕事と育児の両立や子育て中の家庭の育児支援を行っているが、様々な利用会員の需要を満たすためには、提供会員の登録数が引き続き不足している。提供会員養成講座を4回実施し、提供会員の育成に取り組む。	4	利用会員の需要を満たすため、提供会員を育成する養成講座を計画どおり開催し、登録者数の増加を図った。援助活動により仕事と育児の両立や子育て中の家庭の育児支援に取り組んだ。平成27~31見込み会員数586人増、うち提供会員30人、利用会員556人増となった。援助活動は延べ64,044件、提供会員養成講座は20回開催した。	○	1-4-1
2	民生委員・児童委員協議会との連携	子育てに関する相談・虐待等に関する通報を受けて、地域と連携して課題を解決します。	福祉管理課	子ども・子育てに関する相談件数 357件 要保護児童の発見の報告・仲介 54件	子ども・子育てに関する相談件数 268件 要保護児童の発見の報告・仲介 47件	子ども・子育てに関する相談件数 229件 要保護児童の発見の報告・仲介 35件	B	児童相談所、子ども家庭支援センター等の関係機関と連携を取りながら、地域の子育てに関する相談対応に努めていく。	子ども・子育てに関する相談件数 195件 要保護児童の発見の報告・仲介 39件	児童相談所、子ども家庭支援センター等の関係機関と連携を取りながら、地域の子育てに関する相談対応に努めていく。	B	児童相談所、子ども家庭支援センター等の関係機関と連携を取りながら、地域の子育てに関する相談対応に努めていく。	4	概ね計画通りに実施できた。地域の子育てに関する相談対応件数は年々減少しているが、個別課題における児童相談所、子ども家庭支援センター等との連携はより強化する必要があるため、今後も継続して取り組んでいく。	○	1-4-2
3	子育てすくすくネット事業	児童館等を活用し、地域の子育て支援ネットワークの拡大を図ります。	子育て支援課	地域の方々にすくすくネット員として登録していただき、児童館を中心に、子どもの話し相手、行事への参加、生活や登下校の安全見守り等の活動を行った。 (すくすくネット員登録状況) 53施設 908名 ※平成27年度末現在	「子育てすくすくネット員」は、53施設で923名が登録した。	「子育てすくすくネット員」は、52施設で891名が登録した。	B	地域の方に「すくすくネット員」を広く周知し、児童館を中心に地域での子育て支援を拡充させていく。	「子育てすくすくネット員」52施設、899名が登録。(平成30年4月1日現在)	地域の方に「すくすくネット員」を広く周知し、児童館を中心に地域での子育て支援を拡充させていく。	B	地域の方に「すくすくネット員」を広く周知し、児童館を中心に地域での子育て支援を拡充させていく。	4	行事への参加や、子どもたちの話し相手など、参加いだく内容は多岐にわたるが、多くの地域の方に登録いただけた。	○	1-4-3

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策		計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成29年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由
4	子育て力向上支援事業	子育てに悩む乳幼児を持つ親達が相互に学び合うグループを支援する人材(ファシリテーター)を養成し、親支援のためのプログラムを子ども家庭支援センターや児童館などで実施します。	子ども家庭支援センター 子育て支援課	・親支援グループワーク 実施回数 12回 参加者数 118人 ・ファシリテーター養成講座 参加者数 区職員8人 区民4人 計12人	・親支援グループワーク 実施回数 12回 (試行3週コース2回含む)参加者数 118人	・親支援グループワーク 実施回数 13回 (試行3週コース2回含む)参加者数 124人	B	子育てに悩む乳幼児を持つ親達が相互に学び合うグループを支援する人材(ファシリテーター)を養成します。また、育児支援と虐待の未然防止を図るため、親支援プログラムを13回実施します。	・ファシリテーター養成講座 参加者数 区職員12人 区民0人 計12人 ・親支援プログラム 実施回数 13回 (試行3週コース2回含む)参加者数125人	B	育児支援と虐待の未然防止を図るため、親支援プログラムを16回実施します。(6日コース8回・3日コース8回)	4	子育てに悩む乳幼児を持つ親達が相互に学び合うグループを支援する人材(ファシリテーター)を養成した。平成27~31見込み延べ72人。また、親支援のためのプログラムを実施。延べ66回(6日コース60回・3日コース22回)、770人プログラムの参加者からのアンケートから、子育てに前向きになれたなど育児支援と子育て力の向上につながった。	○	1-4-4
基本目標2 仕事と子育ての両立を支援します															
個別目標2-1 保育サービス等の充実・整備															
◎ 1	子・未来私立(認可)保育園の整備支援【教育・保育の確保】	認可保育所の入所希望者の増加や待機児童の状況を踏まえ、多様なニーズに応える保育サービス基盤の拡充を進めため、民間事業者による認可保育所の新規開設を支援します。	保育サービス課	キッズガーデン大森駅前(大森北1丁目) 馬込こわ保育園(南馬込1丁目) グローバルキッズ大森西園(大森西2丁目) の3か所を整備した。	○私立認可保育所9カ所を整備 ・ボビンズナーサリースクール馬込 ・蒲田保育専門学校ふぞく ・糀谷駅前保育園 ・ベネッセ西馬込保育園 ・にじいろ保育園南馬込 ・はぐはぐキッズ洗足池 mother ・ケンパ西馬込「認可化」 ・くがはらさくらさくほいくえん 「認可化」 ・美奈見こわ保育園 ・キッズラボ蒲田園	増加した待機児童解消のため、当初計画を変更して私立認可保育所22施設を新規に整備した。	A	認可保育所への入所希望者の増加や待機児解消のため、認可保育所を24か所整備し、保育サービス基盤の拡充を図る。	待機児童解消のため、私立認可保育所24施設を新規に整備した。	A	認可保育所への入所希望者の増加や待機児解消のため、認可保育所を16か所整備し、保育サービス基盤の拡充を図る。	5	○5年間で74施設整備し、保育定員を4,537人拡充する見込み。 ○就学前人口及び保育所申込の増加を受け、平成29年4月待機児童数は572名だったが、整備計画を前倒しする等積極的に整備を進め、平成31年4月には116名まで減少し、保育の確保の充実を図った。	○	2-1-1
◎ 2	子未来小規模保育所の拡充支援【教育・保育の確保】	低年齢児の待機児解消を進めるため、民間事業者による定員19人以下の小規模保育所の新規開設や保育の質の向上を支援します。	保育サービス課	保育ルームOhana大森西園(大森西3丁目) こどもが丘保育園雑色園(仲六郷2丁目) このえ鶴の木小規模保育園(鶴の木2丁目) このえ雑色小規模保育園(南六郷2丁目) こどもが丘保育園東矢口園(東矢口3丁目) チャレンジキッズ長原園(上池台1丁目) キャリー保育園田園調布(田園調布2丁目) 小鳩スマート保育所北馬込(北馬込2丁目) ディルーカ保育園新蒲田園(新蒲田1丁目) キッズラボ西馬込園(西馬込2丁目) 保育ルームOhana梅屋敷前園(大森西6丁目) の11か所を整備した。	○小規模保育所4カ所を整備 ・こどもケ丘保育園平和島園 ・このえ石川台小規模保育園 ・BaBy Pearl Nursery ・ぼれぼれ保育園西蒲田	地域型保育事業である小規模保育所2施設、事業所内保育所1施設を新規に整備した。	A	1、2歳児の保育ニーズに対応するため、地域型保育事業(区の認可保育施設)である小規模保育所等を1か所整備する。	卒園後の受け皿となる、連携園が確保できる計画がなかったため、整備を見送った。	C	卒園後の受け皿等となる、連携園が確保できる計画を推進する。	5	○5年間で17施設の小規模保育所を整備し、保育定員を278人拡充する見込み。 ○今後は卒園後の受け皿となる連携園を確保し、安心して預けられる環境を整備する。	○	2-1-2

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策		計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成29年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由
◎ 3	子未来認証保育所の整備支援【教育・保育の確保】	長時間保育や駅からの利便性などのニーズに応えるため、民間事業者による認証保育所の新規開設や保育の質の向上を支援します。	保育サービス課	チャレンジキッズ北千束園(北千束2丁目) ヒューマンアカデミー蒲田保育園(西蒲田8丁目) ナーサリーベリーベア大森西(大森西3丁目) の3か所を整備した。	○認証保育所1か所を整備 ・羽田空港第2アンジュ保育園	平成30年度7月開園予定として認証保育所1施設を新規に整備した。	B	多様な保育ニーズに応えるため、民間事業者による認証保育所の新規開設や保育の質の向上を支援する。	認証保育所2施設を新規に整備した。 開園時期 平成31年4月 2施設	B	多様な保育ニーズに応えるため、民間事業者による認証保育所の新規開設や保育の質の向上を支援する。	4	5年間で7施設整備。また、認可化移行等のため、施設数は2施設、保育定員も83人減少する見込み。 保育環境の向上を目指し、認可化移行も進めた。 今後も多様な保育ニーズに応えるため、新規開設と認可化移行を支援する。	○	2-1-3
◎ 4	子未来定期利用保育事業の充実支援【教育・保育の確保】	パートタイムなどの多様な就労形態や、ライフスタイルに対応した定期利用保育事業を推進します。	保育サービス課	定期利用保育専用施設は計5施設において実施。延べ1,147人の受け入れを行った。	○平成28年度の私立認可保育所に併設した定期利用保育施設の利用状況は以下のとおり。 ・施設数 11施設 ・利用人数 13,710人 ○定期利用保育専用施設で実施した。 ・施設数 5施設 ・利用人数 1,325人	29年4月の新規開設園の空き定員を利用し、定期利用保育を3か所開設して実施した。 実施施設:ケンパ西馬込、美奈見ここわ、くがはらさくらさく	B	多様な保育ニーズや低年齢の待機児童に対応するため、認可保育所の空き定員等を定期利用保育事業に活用する。	31年4月の新規開設園の空き定員を利用し、定期利用保育事業を8施設で実施した。	B	多様な保育ニーズや低年齢の待機児童に対応するため、認可保育所の空き定員等を定期利用保育事業に活用する。	4	○定期利用保育専用施設の整備とともに、新規開設園の空き定員を活用し、定期利用保育事業を実施し、多様な保育ニーズへの対応や低年齢児の待機児解消に取り組んだ。	○	2-1-4
◎ 5	子未来家庭福祉員(保育ママ)制度の充実【教育・保育の確保】	2歳未満の乳児を対象に、家庭福祉員(保育ママ)が、自宅又はグループ保育室で実施する保育事業を推進します。また、グループ保育室の整備を進めます。	保育サービス課	・増加する保育ニーズに対応するため、平成28年1月1日に下丸子グループ保育室を開設(定員:家庭福祉員3人、28年度中受託児4人)した。 ○5人を家庭福祉員として新規認定した(平成29年3月末時点家庭福祉員53人)。 ○家庭福祉員に対して家庭福祉員基礎研修を開催(3日間コース2回、第1回9/19・20・26 参加者28人 第2回1/23・30・31 参加者24人)した。 ・区立保育園の嘱託医による受託児に対する定期健診を実施した。 ・区立直営園による代替保育を開始した。	○平成29年1月1日に中馬込グループ保育室を開設(定員:家庭福祉員3人、28年度中受託児4人)した。 ○5人を家庭福祉員として新規認定した(平成29年3月末時点家庭福祉員53人)。 ○家庭福祉員の資質向上を目的とした研修を実施した。 ・家庭的保育者認定研修 ・前期研修(受託時の健康・安全衛生等) ・後期研修(保育の理論と実践、健康・安全衛生等) ○区立保育園の嘱託医による受託児に対する定期健診を実施した(対象児童131人)。	平成29年度中の開設には至らなかった。	C	・大田区が認定した保育ママによる家庭的な環境下での保育の充実のため、区施設を活用したグループ保育室を1か所開設する。 ・家庭福祉員に対して保育能力の向上を目的とした研修を実施している。	○グループ保育室に適した区施設がなかったことから、30年度中の開設には至らなかった。 ○家庭福祉員の資質向上を目的とした研修を実施。前期(食事と栄養・事故と対策)後期(安全衛生・保護者とのコミュニケーション・環境づくり)	C	グループ保育室については現行8施設での保育を継続するとともに、家庭福祉員に対して保育能力の向上を目的とした研修を実施する。	4	27年度、28年度に各1か所のグループ保育室を開設し、全8か所となったが、その後は適した区施設の該当がなく開設には至っていない。	○	2-1-5
◎ 6	子認定こども園【教育・保育の確保】	民間事業者による認定こども園の新規開設を支援します。	保育サービス課	(実績なし)	(実績なし)	平成29年度中の開設には至らなかった。	C	民間事業者による認定こども園の新規開設に向けて、情報収集等支援の取組みを行う	開設の支援に向け、他自治体(新宿区、品川区)への視察を行う等、情報収集に取り組んだ。 あわせて、各区の状況を調査し、課題の整理を行つた。	B	民間事業者による認定こども園の新規開設に向けて、情報収集等支援の取組みを行う	4	既実施の自治体での状況や実施に至った経緯、現状における課題をヒアリングできたことにより、大田区での検討材料として、引き続き開設支援に取り組んでいく。	○	2-1-6

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策		計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成29年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由	
◎ 7	子事業所内保育所開設等の支援【教育・保育の確保】	区内事業所の従業員が育児と仕事を両立できるよう事業所内保育所の開設等の企業の取り組みを支援します。	保育サービス課	事業所内保育室の開設に向けた支援を行った。支援した事業所 2事業所	○事業所内保育所2カ所を整備 ・てくてく保育園【東京工業大学】・ヤクルト新蒲田【東京ヤクルト販売】	事業所内保育所1施設について、次年度に新規開園に向けて整備した。 開園時期 平成30年4月1日	B	区内事業所の従業員が育児と仕事を両立できるよう事業所内保育所の開設等の企業の取り組みを支援する。	平成30年度中の開設には至らなかった。	C	区内事業所の従業員が育児と仕事を両立できるよう事業所内保育所の開設等の企業の取り組みを支援する。	4	5年間で3施設の事業所内企業を開設し、支援を行った。地域枠の保育定員も17人確保する見込み。	○	2-1-7	
◎ 8	子時間外保育【時間外保育事業】	就労等で通常の開園時間を超えて保育を必要とする人に対応する時間外保育(延長保育)事業を実施します。	保育サービス課	区立保育園 49園 月極利用児童 2,879人 スポット延長保育延べ利用児童 7,116人 私立保育園 55園	区立保育園47園 月極利用児童 2,879人 スポット延長保育延べ利用児童 7,226人 私立保育園 73施設	区立保育園 45施設 私立保育園 73施設	B	保護者の多様な就労形態に対応するため、既存園に加え新規開設全園での時間外保育事業を実施します。	区立保育園43園 月極利用児童数 6,151人 スポット延長保育利用児童数 10,624人	区立保育園 41施設 私立保育園119施設	区立保育園43園 月極利用児童数 6,151人 スポット延長保育利用児童数 9,714人	B	認可保育園のほぼ全園で実施されており、保護者の多様な就労実態に合わせながら開所時間内に児童を迎えることのできない世帯には必要なサービスである。特に、3歳以上の延長保育についてはほぼ定員を満たしている状況にある。	○	2-1-8	
◎ 9	子一時預かり保育【保育所等における一時預かり事業】	家庭において、緊急または一時に保育が困難となった児童を、区内保育施設等で保育します。また、地域子育て支援拠点等で保護者の用事やリフレッシュ等に利用できる一時預かり事業を実施します。	保育サービス課 子ども家庭支援センター 子育て支援課	認証・指定保育室(緊急保育)延べ利用日数 1,823人 区立保育園(緊急一時保育)延べ利用人数 136人 私立保育園(一時預かり事業)1施設 延べ利用人数 2人 私立保育園(定期利用保育)13施設 延べ利用人数 14,607人 私立保育園(緊急一時保育)12施設 延べ利用人数 361人 小規模保育所2施設 延べ利用人数 18人	. 保育室サン御園3,311人 . キッズな大森一時保育室3,388人 . キッズな六郷一時保育室1,411人 <区立保育園> ○緊急一時保育事業 . 施設数 47施設 . 利用人数 148人 <私立保育園> ○一時預かり事業 . 施設数 2施設 . 利用人数 40人 ○緊急一時保育事業 . 施設数 16施設 . 利用人数 495人 <小規模保育所> ○一時預かり事業 . 施設数 2施設 . 利用人数 4人	(延べ利用人数) ①保育室サン御園4,054人 ②キッズなルーム大森一時保育室4,167人 ③キッズなルーム六郷一時保育室2,378人 ④おおたみんなの家 18人 ⑤糀谷駅前保育園 178人 ⑥クリオスキッズくがはら保育園 実績なし	B	引き続き多様な保育ニーズに対応するため、6か所の保育施設(保育室サン御園、キッズな大森一時保育室、キッズな六郷一時保育室、クリオスキッズくがはら保育園、糀谷駅前保育園、秋中児童館)で要件を問わない一時預かりを実施する。	(延べ利用人数) ①保育室サン御園3,305人 ②キッズなルーム大森一時保育室3,415人 ③キッズなルーム六郷一時保育室1,391人 ④糀谷駅前保育園130人 ⑤クリオスキッズくがはら保育園 実績なし ⑥秋中児童館160人	引き続き多様な保育ニーズに対応するため、6か所の保育施設(保育室サン御園、キッズな大森一時保育室、キッズな六郷一時保育室、クリオスキッズくがはら保育園、糀谷駅前保育園、秋中児童館)で要件を問わない一時預かりを実施する。	B	引き続き多様な保育ニーズに対応するため、6か所の保育施設(保育室サン御園、キッズな大森一時保育室、キッズな六郷一時保育室、クリオスキッズくがはら保育園、糀谷駅前保育園、秋中児童館)で要件を問わない一時預かりを実施する。	4	家庭において緊急的または一時に保育が困難となつた児童の保育を行つた。また、保護者のリフレッシュや用事のため等要件を問わない一時預かりを行い多様な保育ニーズに対応した。私立保育園については、定員数に見合うスペースと職員数の確保が前提であり、今後は一時預かり事業への対応力が課題であるが、一時預かり事業の受け入れ可能施設で保護者支援を継続して実施する。	○	2-1-9
◎ 10	子病後児保育【病児・病後児保育事業】	病気や怪我等により保育園等に通えない児童を、医療機関等に併設された専用スペース等で保育します。	保育サービス課	事業委託施設5施設(総定員29人)、利用児童数3,885人 利用実績内訳:病後児保育ルームアリエル(391人)、OCFC病後児保育室うさぎのママ(2,155人)、キッズメディカルステーション(861人)、病後児保育室ライオンのこどもべや(398人)、山崎こじか園(80人)、28.4月新規事業委託ろくごう病後児保育室へ開設準備補助を行う。	○28年4月1日にろくごう病児保育室が開設し、事業委託施設は計6施設、総定員33人、利用児童数4,560人となつた。 ※利用実績内訳:病後児保育ルームアリエル(391人)、OCFC病後児保育室うさぎのママ(2,155人)、キッズメディカルステーション(861人)、病後児保育室ライオンのこどもべや(398人)、山崎こじか園(80人)、28.4月新規事業委託ろくごう病後児保育室へ開設準備補助を行つた。	(延べ利用人数) ①アリエル315名、②うさぎのママ2,963名、③キッズメディカル1,123名、④ライオンこどもべや448名、⑤ろくごう812名、⑥山崎こじか62人、計5,723名	B	保護者の子育てと就労の両立を支援し、利用者ニーズの高まりに対応できるよう、受入れ定員の増加等を図り、安心して子育てができる環境の整備を目指す。	○30年4月1日に大森医師会病児保育室、7月1日にうさぎのママⅡの2施設が新規開設した。 ○既存施設の定員増を実施し、定員数の拡充を図り、児童が病気でも仕事を休めない保護者の就労を支援する環境の整備を目指す。 ○次年度新規開設1施設に対して開設経費の補助を行つた。	B	・新規開設1施設を含め、9施設(定員70人)で事業を実施する。 ・利用実績に基づく需要を勘査し、定員数の拡充を図り、児童が病気でも仕事を休めない保護者の就労を支援する環境の整備を目指す。	4	27年度5施設(定員29人)利用実績3,885人から30年度8施設(定員52人)実績6,913人と増加。保育所の整備・定員の拡充に伴い、今後も潜在的な保育需要があるものと見込まれる。新規開設には医療機関等の主体的関与が必須であるため、関係各所との連携強化を図る。	○	2-1-10	

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策		計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成29年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由
◎ 11	子ショートステイ・トワイライトステイ【子育て短期支援事業】	ショートステイ:宿泊型一時保育サービスを実施します。トワイライトステイ:夜間一時保育サービスを実施します。	子ども家庭支援センター	・ショートステイ:利用者延べ487人 ・トワイライトステイ:利用者延べ683人 ・送迎サービス:利用者延べ944人	・ショートステイ:利用者延べ447人 ・トワイライトステイ:利用者延べ358人 ・送迎サービス:利用者延べ587人	・ショートステイ:利用者延べ806人 ・トワイライトステイ:利用者延べ746人 ・送迎サービス:利用者延べ1,194人	B	保護者が児童を養育することが困難になった場合に備え、ニーズの変化に対応しながら引き続き現在の提供体制を継続していく。	・ショートステイ:利用者延べ580人 ・トワイライトステイ:利用者延べ1,391人 ・送迎サービス:利用者延べ1,272人	B	保護者が児童を養育することが困難になった場合に備え、ニーズの変化に対応しながら引き続き現在の提供体制を継続していく。	4	保護者が児童を養育することが困難になった場合に対応し、在宅サービスを提供了。(延べ利用人数) 平成27~31年度見込み ・ショートステイ 2,900人 ・トワイライトステイ 4,569人 ・送迎サービス 5,269人	○	2-1-11
◎ 12	子私立幼稚園預かり保育事業【幼稚園における一時預かり事業】	私立幼稚園が実施する、在園児を対象とした預かり保育事業を支援します。	教育総務課(私字行政担当)	私立幼稚園43園で実施した。 前年度と比べて、始業前実施で4校、教育終業後実施で1校、冬季休業で2校、春季休業で3園、それぞれ実施校が増加した。	私立幼稚園43園で実施した。 前年度と比べて、始業前実施で3園、春季休業で2園、夏季休業で3園、冬季休業で2園、春季休業で1校、それぞれ実施園が増加した。	私立幼稚園45園で実施した。 前年度と比べて、始業前実施で2園、春季休業で1園、夏季休業で5園、冬季休業で2園、春季休業で1校、それぞれ実施園が増加した。	B	実施園の増加、実施時間の増加、長期休業期間での実施園の増加を目指す。	私立幼稚園45園で実施した。 前年度と比べて、始業前実施で2園、春季休業で1園、夏季休業で1園、それぞれ実施園が増加した。	B	実施園の増加、実施時間の増加、長期休業期間での実施園の増加を目指す。	4	私立幼稚園預かり保育事業は、実施園数のほか、始業前及び長期休業期の実施園数が着実に増加しており、待機児解消の一助となっている。今後も引き続き事業の充実を図る。	○	2-1-12
◎ 13	未来区立保育園の改築・改修	耐震診断結果に基づく耐震改修や、老朽化した保育園の改築・改修を進め、良好な保育環境を整備します。	子育て支援課 保育サービス課	・東蒲田保育園の耐震改修工事について、3月に竣工した。 ・六郷保育園の改築について、3月に竣工し、5月に新園舎へ移転した。 ・仲六郷保育園の改築について、設計に着手した。 ・羽田保育園の改築について、12月に複合施設の実施設計が完了した。 ・新蒲田保育園の改築について、10月に仮設園舎に移転し、3月に基本設計を完了した。	・六郷保育園の改築が完了し、5月に新園舎へ移転した。 ・仲六郷保育園の改築について、10月に仮設園舎へ移転し、12月に実施設計が完了した。 ・羽田保育園の改築について、仮称羽田四丁目複合施設建設の一環として6月に着手した。 ・新蒲田保育園の改築について、仮称新蒲田一丁目複合施設建設の一環として、3月に基本設計を完了した。	・仲六郷保育園の改築工事について、6月に着手した。 ・羽田保育園の改築工事について、10月の竣工と11月の新園舎での運営開始を目指す。 ・仲六郷保育園の改築工事について、10月の竣工と11月の新園舎での運営開始を目指す。 ・新蒲田保育園の改築工事について、4月に(仮称)新蒲田一丁目複合施設の実施設計に着手し、31年度の着工を目指す。また、5月に仮設園舎へ移転し、旧園舎を含む大田区民センターの解体工事に着手する。	C	・羽田保育園の改築工事について、10月の竣工と11月の新園舎での運営開始を目指す。 ・仲六郷保育園の改築工事について、10月の竣工と11月の新園舎での運営開始を目指す。 ・新蒲田保育園の改築工事について、4月に(仮称)新蒲田一丁目複合施設の実施設計に着手し、31年度の着工を目指す。また、5月に仮設園舎へ移転し、旧園舎を含む大田区民センターの解体工事に着手する。	・羽田保育園の改築工事について、10月に竣工し、11月に仮設園舎から新園舎へ移転した。 ・仲六郷保育園の改築工事について、10月に竣工し、11月に仮設園舎から新園舎へ移転した。 ・新蒲田保育園の改築工事について、(仮称)新蒲田一丁目複合施設建設の一環として、33年度の竣工を目指し、12月に旧園舎(大田区民センター)の取壊し工事を完了し、建設工事に着手する。	B	・新蒲田保育園の改築工事について、(仮称)新蒲田一丁目複合施設建設の一環として、33年度の竣工を目指し、12月に旧園舎(大田区民センター)の取壊し工事を完了し、建設工事に着手する。	4	保育園等改築基本計画に基づき、保育園の耐震改修及び改築を行った。 今後は着手済みの工事や計画を進めるとともに、新たな改築計画を策定し、保育園舎の改修及び改築を進める。	○	2-1-13
◎ 14	未来区立保育園の拠点機能強化	地域の保育水準の向上のため、18の区立拠点園を中心として、家庭福祉員への訪問支援、認証保育所、小規模保育所等との交流保育、拠点園での公開保育研修など、保育連携推進事業を実施します。	保育サービス課	・家庭福祉員訪問支援は月に2回程度実施。訪問回数1,030回、来園支援260回 ・認証、小規模保育所、定期利用保育室交流訪問は2ヶ月に1回程度実施。訪問回数308回、来園交流290回 ・公開保育研修は20回実施。参加人数483人 ・地域保育施設会議年2回(36回)実施。参加人数449人	○家庭福祉員訪問支援は月に2回程度実施。訪問回数1,101回、来園回数は312回 ○認証、小規模保育所、定期利用保育室交流訪問は349回、その他の交流回数は314回 ○私立保育園交流は204回 ○公開保育研修は20回実施。参加人数483人 ○地域保育施設会議年2回(36回)実施。参加人数435人	○家庭福祉員49名への訪問支援1068回(1名平均21回)、来園支援376回(1名均7.6回) ○保育施設への交流訪問回数は349回、その他の交流回数は314回 ○私立保育園交流は204回 ○公開保育研修は20回実施。参加人数483人 ○地域保育施設会議年2回(36回)実施。参加人数435人	B	○家庭福祉員支援-大田区家庭福祉員として認定している保育ママについて、担当者が定期的に訪問することでサポートを行う。 ○認証保育所等交流-認証保育所・小規模保育所・事業内保育所・定期利用保育室85施設との交流保育288回(1施設3.3回) ○私立保育園97施設との交流保育366回(1施設3.7回) ○私立保育園75施設との交流保育252回(1施設3.3回) ○公開保育研修18回実施、参加者数487名 ○地域会議36回実施、参加者数延べ628名 ○公開保育研修は保育交流のきっかけとするため実施する。	○家庭福祉員45名への訪問支援942回(1名平均20.9回)、来園支援344回(1名平均7.6回) ○小規模、事業所内、認証保育所、定期利用保育室85施設との交流保育288回(1施設3.3回) ○認証保育所等交流-認証保育所・小規模保育所・事業内保育所・定期利用保育施設など主に低年齢児を対象とした保育施設については定期的に交流訪問を行う。 ○私立保育園との交流事業-地域会議での情報交換や公開保育での交流事業を行う。 ○公開保育研修18回実施、参加者数495名 ○地域会議36回実施、参加者数延べ628名 ○公開保育研修は保育交流のきっかけとするため実施する。 ○区立保育園庭の運動会場としての提供システムの構築	B	○認証保育所などの施設交流は、370回に増え保育水準向上につながった。令和元年度は400回を超える見込み。 ○18拠点園で実施する公開保育・地域会議では参加者が450人から630人に増加したことにより地域施設の連携に貢献。 ○運動会場としての園庭及び遊戯室の提供には、各保育施設からの問い合わせもあり、助かったとの声もいただいている。	4	○認証保育所などの施設交流は、370回に増え保育水準向上につながった。令和元年度は400回を超える見込み。 ○18拠点園で実施する公開保育・地域会議では参加者が450人から630人に増加したことにより地域施設の連携に貢献。 ○運動会場としての園庭及び遊戯室の提供には、各保育施設からの問い合わせもあり、助かったとの声もいただいている。	○	2-1-14

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策		計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成29年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由
15	休日保育	年末年始を除く日曜日、祝祭日に保護者が就労の為家庭で保育出来ない児童を、認可保育所で保育します。	保育サービス課	認可保育所で休日保育を実施した。 休日保育件数 ・区立保育園 78件 ・私立保育園 123件	○認可保育所で休日保育を実施した。 ○休日保育件数 ・区立保育園 46件	利用日:日曜日、祝日、祭日(年末年始12/29から1/3は除く) 利用実績件数:107名	B	日曜日、祝日(年末年始12/29から1/3は除く)に認可保育所8施設で実施する。 利用者のお迎え時間に配慮し、終了時刻を30分延長し、17時30分とした。	○認可保育所で休日保育を実施した。 ○休日保育件数 ・区立保育園 116件	B	日曜日、祝日(年末年始12/29から1/3は除く)に認可保育所8施設で実施する。	4	利用状況は、各年で大きな変化はなく、ニーズに対して的確に対応できている。 30年度から実施した時間延長は、利用者からも好評である。	○	2-1-15
16	年末保育	12月29・30日に保護者が就労等のため家庭で保育ができない児童を、認可保育所で保育します。	保育サービス課	認可保育所で年末保育を実施した。 年末保育人数 ・区立保育園 195人	○認可保育所で年末保育を実施した。 ○年末保育人数 ・区立保育園 149人	年末保育申込実績:12月29日:103名、12月30日:44名 合計147名(平成29年度は私立保育園7園でも実施。うち12/29は30名、12/30は9名)	B	12月29日、30日の二日間、認可保育所5園で年末保育を実施する。	○認可保育所で年末保育を実施した。 ○年末保育人数 ・区立保育園 88人	B	12月29日、30日の二日間、認可保育所6園で年末保育を実施する。	4	年末に就労のため家庭で保育ができない保護者のニーズに対応できている。 また、毎年一定程度の利用があることから、今後も継続していく。	○	2-1-16
17	休日デイサービス	日曜・祝祭日の日中における保育サービスを実施します。	子ども家庭支援センター	・休日デイサービス:利用者延べ218人	・休日デイサービス:利用者延べ285人	・休日デイサービス:利用者延べ326人	B	保護者が児童を養育することが困難になった場合に備え、ニーズの変化に対応しながら引き続き現在の提供体制を継続していく。	・休日デイサービス:利用者延べ482人	B	保護者が児童を養育することが困難になった場合に備え、ニーズの変化に対応しながら引き続き現在の提供体制を継続していく。	4	保護者が児童を養育することが困難になった場合に対応し、在宅サービスを提供了。 (延べ利用人数) 平成27~31年度見込み ・休日デイサービス 1,793人	○	2-1-17
18	保育士確保対策	民間保育施設の保育士確保を支援します。	保育サービス課	・就職フェア開催 大田区私立保育園連合会・大森ハローワークとの共催により開催した。 平成27年9月5日(日)区民ホールアプロ ・宿舎借り上げ支援事業 保育従事職員用の宿舎借り上げを行う保育事業者に対し、借上げに係る費用の一部の助成を行った。 49事業所、242人分の助成 ・保育士材確保支援事業 ・保育人材情報ポータルサイトの設置→平成28年8月23日開設 掲載法人64法人求人件数118件 掲載求人閲覧数274,748件 ・人材登録者数193人 ・人事確保アドバイザー派遣→6法人に実施 (株)ネス・コーポレーション、(株)グローバルキッズ、(株)メックス(株)、NPO法人ケンバ・ラーニング・コミュニティ協会、(社福)翼友会、(社福)二葉福祉会 ・採用力強化研修支援→平成28年6月23日開催 法人の採用担当者:参加者35人 ・採用力強化研修支援→平成28年10月28・29日:研修 11月17~25日:保育園見学 12月2日:就職相談会 ・保育士試験資格取得補助 →21名(認可7名、小規模4名、認証7名、定期利用3名) ・保育士養成施設受講料等 ・保育従事職員の代替に伴う雇上費 ・保育士宿舎借り上げ支援 ・保育士応援手当 →4名(認可4名) ・保育従事職員の代替に伴う雇上費 →実績なし ・保育士宿舎借り上げ支援 →143事業所1,019名 ・保育士応援手当(新規事業) →認可保育所の対象者441人に補助実施 認証保育所等の対象者254人に補助実施	○保育士材確保支援事業 ・保育人材情報ポータルサイトの運用 掲載法人81法人 掲載求人閲覧数231,465件 ・人材確保アドバイザー派遣 6法人に実施した。 ・採用力強化研修支援 →平成29年7月26日開催 法人の採用担当者:参加者34名 ・私立保育園就職フェア →平成29年10月28・29日:研修 11月17~25日:保育園見学 12月2日:就職相談会 ○保育士試験資格取得補助 →21名(認可7名、小規模4名、認証7名、定期利用3名) ・保育士養成施設受講料等 ・保育従事職員の代替に伴う雇上費 ○保育士宿舎借り上げ支援 ○保育士応援手当 →4名(認可4名) ・保育従事職員の代替に伴う雇上費 →実績なし ○保育士宿舎借り上げ支援 →143事業所1,019名 ○保育士応援手当(新規事業) →2,054名(同一の職場で6か月間継続して勤務した保育士に対して支給)	B	○保育士材確保支援事業 ・保育人材情報ポータルサイトの運用 掲載法人92法人 掲載求人閲覧数441,000件 ・人材確保アドバイザー派遣 6法人に実施した。 ・採用力強化研修支援 →平成30年9月21日開催 法人の採用担当者:参加者22名 ・私立保育園就職フェア →平成30年8月4日開催 就職相談会及びセミナーを実施 ○保育士試験資格取得補助 →22名(認可9名、小規模3名、認証8名、家庭福祉員2名) ○保育士養成施設受講料等 ・保育従事職員の代替に伴う雇上費 ○保育士宿舎借り上げ支援 ○保育士応援手当 →5名(認可1名、小規模1名、認証3名) ・保育従事職員の代替に伴う雇上費 →実績なし ○保育士宿舎借り上げ支援 →178事業所1,426名 ○保育士応援手当(新規事業) →2,054名(同一の職場で6か月間継続して勤務した保育士に対して支給)	B	○保育士材情報ポータルサイトである「おおたほいくばーと」は、28年度の開設以来、掲載法人数、掲載求人閲覧数ともに毎年増加しており、法人と求職者をつなぐ役割を果たしている。 保育園就職フェアは私立保育園連合会との共催により毎年多くの運営法人が出展しており、来場者からは保育園の現場の様子を直接聞くことができ、就職を考える上で参考になったとの評価を得ている。 ○保育士宿舎借り上げ支援補助は、保育施設数の増加に比例して毎年利用者数が増加しており、利用率も9割と非常に高いことから、運営法人・職員の双方にとって重要な支援策となっており、保育人材の確保に大きく寄与している。 ○保育士応援手当は、保育士の同一施設への定着を促進し、保育の質の向上につなげることを目的として制度を創設した。開始から2年であるが、給付実績は初年度より250名増加しており、他区で同様の制度を実施しているのは数区しかないことから、保育士から好評を得ている。	4	○	2-1-18			

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策		計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成29年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由
19	保育士等研修の実施	区内の保育施設で従事する職員の専門知識・技術のスキルアップを図ります。相談事業・サービス向上のための研修を実施します。	保育サービス課	2230人参加。 内部講師(区立保育園長)による保育の基礎に関する研修、保育中の子ども同士のトラブル(かみつきや引っ搔き)に関する研修を実施。小規模、認証等の若い保育士の身近な保育の悩みに即した内容であり、参加者多数であった。	○職場研修、区立保育園公開保育研修へは区立保育園だけでなく、私立、小規模、認証、定期利用保育も参加した。 ・研修参加人数 2,239人 ○東京都社会福祉協議会へ参加。 ・参加人数 87人	○職場研修、区立保育園公開保育研修は私立、小規模、認証、事業所内、定期利用保育室も参加。参加人数:2,352名 ○東京都社会福祉協議会は74名が参加	B	○職場研修19種 公開保育研修18回(外部講師9回) 新規採用者研修6回 参加人数2,330人 予定 区立保育園からは複数参加を計画し、研修内容が現場で実践されることを目指す。 ○東京都社会福祉協議会等への派遣研修12種78名を予定	職場研修24種40回実施延べ2604名参加。区立保育園対象研修は複数参加は、職場還元の向上につながった。 公開保育研修は19回32日開催延べ470名参加。午後や複数日の設定し近隣保育施設が参加しやすよう環境整備をした。 派遣研修では医療的ケア教員講習会を保育園看護師が受講し、レベルアップした。	B	○職場研修38回研修テーマに防災、虐待防止に関する事を入れる。公開保育研修18回(外部講師9回) 新規採用者研修6回2,221名の参加予定 ○東京都社会福祉協議会等への派遣研修12種76名を予定 医療的ケア講習会に看護師8名が参加予定	4	30年度に研修の見直しをし、職場へ還元と実践を目指し、区立保育園職員参加枠を1名から2名と增加了。 過去4年間の平均参加者数は2,356名。 医療的ケア、防災、虐待防止、危機管理に関する事、また対人援助職として求められる内容をテーマとした、社会事情に沿った研修開催を継続していく	○	2-1-19
20	第三者評価の実施	保育サービスの内容や質を公平な第三者機関により評価し、比較可能な情報として区内に提供します。	保育サービス課	保育サービスの内容や質を公平な第三者機関により評価した。 実施施設数 ・区立直営保育園 6園 ・区立民営保育園 2園	○保育サービスの内容や質を公平な第三者機関により評価した。 <区立保育園> ・直営保育園 6園実施 ・民営保育園 2園実施 <私立保育園> 1 保育所入所者運営費による経費補助 ① 対象施設 私立認可保育園 ② 補助園数 18園 ③ 補助金額 2,700,000円 2 保育推進サービス推進事業 ① 対象施設 私立認可保育園(社会福祉法人以外) ※小規模保育事業所は制度対象外 ② 補助園数 14園 ③ 補助金額 2,100,000円 2 保育推進サービス推進事業 ① 対象施設 私立認可保育園(社会福祉法人以外) ※小規模保育事業所は制度対象外 ② 補助園数 9園(私立認可保育園) ③ 補助金額 3,884,600円 3 保育力強化事業 ① 対象施設 認証保育所、定期利用保育事業 ② 補助園数 16園(認証保育所) ③ 補助金額 7,664,400円	<区立保育園> ・直営保育園 6園実施 ・民営保育園 2園実施 1 保育所入所者運営費による経費補助 ① 対象施設 私立認可保育園 ② 補助園数 18園 ③ 補助金額 2,700,000円 2 保育推進サービス推進事業 ① 対象施設 私立認可保育園(社会福祉法人以外) ※小規模保育事業所は制度対象外 ② 補助園数 14園 ③ 補助金額 2,100,000円 2 保育推進サービス推進事業 ① 対象施設 私立認可保育園(社会福祉法人以外) ※小規模保育事業所は制度対象外 ② 補助園数 9園(私立認可保育園) ③ 補助金額 3,884,600円 3 保育力強化事業 ① 対象施設 認証保育所 ② 補助園数 20園 ③ 補助金額 10,373,000円	B	(区立) 直営保育園 6園実施 民営保育園 2園実施 (私立) 1 保育所入所者運営費による経費補助 ① 対象施設 私立認可保育園 ② 補助園数 18園 ③ 補助金額 2,700,000円 2 保育推進サービス推進事業 ① 対象施設 私立認可保育園(社会福祉法人以外) ※小規模保育事業所は制度対象外 ② 補助園数 14園 ③ 補助金額 2,100,000円 2 保育推進サービス推進事業 ① 対象施設 私立認可保育園(社会福祉法人以外) ※小規模保育事業所は制度対象外 ② 補助園数 9園(私立認可保育園) ③ 補助金額 3,884,600円 3 保育力強化事業 ① 対象施設 認証保育所 ② 補助園数 20園 ③ 補助金額 10,373,000円	(区立) 直営保育園 6園実施 民営保育園 2園実施 (私立) 1 保育所入所者運営費による経費補助 ① 対象施設 私立認可保育園 ② 補助園数 13園 ③ 補助金額 1,937,950円 2 保育サービス推進事業 ① 対象施設 私立認可保育園(社会福祉法人以外) ② 補助園数 13園 ③ 補助金額 1,937,950円 3 保育力強化事業 ① 対象施設 認証保育所 ② 補助園数 23園 ③ 補助金額 11,774,692円	B	(区立) 保育サービスの質の向上を図るために、5年に一度以上の間隔で第三者評価を受審する。 (私立) 第三者評価を受審する認可保育所等に対し経費を補助する。 2 保育サービス推進事業 ① 対象施設 私立認可保育園(社会福祉法人以外) ② 補助園数 13園 ③ 補助金額 1,937,950円 3 保育力強化事業 ① 対象施設 認証保育所 ② 補助園数 23園 ③ 補助金額 11,774,692円	4	(区立)区立保育園に対して毎年6または8園ずつ第三者機関による審査により「適合」評価を受けてきた。 適切な保育運営を実施していくうえで必要であるため継続する。 (私立) 私立認可保育所に対する受審経費補助を実施した結果、30年度受審率は26年度比で約30%から40%に上昇した。また、東京都のガイドラインでは、原則3年に1回以上の受審が求められる中、毎年度受審する施設も増加傾向にある。 引き続き、運営費・補助事業を活用し、より多くの施設が受審頻度を高められるよう支援する。	○	2-1-20
個別目標2-2 仕事と子育ての両立を促す意識づくり															
◎ 1	未来女性のための相談	男女平等推進センターで女性のための相談を実施します。 働く女性のための相談では、職場での人間関係、雇用、セクシュアル・ハラスメント等に関する相談、適職相談、キャリアカウンセリングなど就職に関する相談を実施します。 これらの悩み相談では、対人関係、自分の生き方や性格、夫婦や親子関係に関する相談を実施します。	人権・男女平等推進課	○働く女性のための相談及びこれらの悩み相談を含む女性の悩みに広く対応する「女性のための相談」を実施(月～土・929件)した。	○「女性のための相談」 ・相談実施日:月～土 ・相談件数(延べ件数): 849件	○「女性のための相談」 ・相談実施日:月～土 ・相談件数(延べ件数): 919件	B	○「女性のための相談」 ・相談実施日:月～土 ・相談件数(延べ件数): 829件	○「女性のための相談」 ・相談実施日:月～土 ・相談件数(延べ件数): 829件	B	○「女性のための相談」 ・相談実施日:月～土 ・相談件数(延べ件数): 829件	4	相談の内容は多様化しており、相談件数からの引き続き実施する必要性がある。	○	2-2-1

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策		計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成29年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由
◎ 2	未来ワーク・ライフ・バランスの啓発	ワーク・ライフ・バランスへの理解を深め、男性の家庭参画を促すため、男性のための日常的な家事や子育て参加支援の講座などを開催します。	人権・男女平等推進課	○男性の家庭や地域への参画を促すため、以下の講座を実施した(回数・日付・参加者数) ・「中高年の男性向け講座」として、『男の生き方塾』を実施(5回、10/9・10/16・10/22・10/30・11/5、延89人)した。 ・「小学生と父親向け講座」として、『パパといつしょにワクワク体験』を実施(2回、7/26・8/2、延54人)した。 ・「乳幼児と父親向け講座」として、『パパの手で作る赤ちゃんのハッピータイム』を実施(3回、4/12・4/26・5/10、延200人)した。 ○ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を以下のとおり実施した。 ・6/27~28開催のエセナフォーラムにおいて、『家事男・イクメン・イク爺写真展』を開催(応募数13件)した。 ・区報「6/25人権特集号」にて、ワーク・ライフ・バランス普及啓発記事を掲載(発行部数210,000部、新聞折込み配布等)した。 ・6/22~25「男女共同参画週間展示」にて、企業向けのワーク・ライフ・バランスに関する情報(都補助金など)及び男性向け子育て情報などを展示した。 ・企業向けワーク・ライフ・バランス講演会として、『今こそ考え方！優秀な人材の定着を目指して』を実施(2/1、参加者62人)した。 ・男女共同参画のための情報誌「パステル」115号(3月発行)にて、ワーク・ライフ・バランスに関する普及啓発記事を掲載した。	○男性の家庭や地域への参画を促すための講座 § 乳児と両親向け講座「パパの手で作る赤ちゃんのハッピータイム」3回、4/9・23・5/7、延122人 § 幼児と父親向け講座「イクメンパパ講座」2回、12/3・7、延64人 § 幼児と父親向け講座「イクメンパパ講座」2回、延34人 § 中高年の男性向け講座①「男の生き方塾」3回、延64人 ②「男の気楽なおしゃべりサロン」10回、延155人 ○ワーク・ライフ・バランスの普及啓発 § 展示 ①「ワーク・ライフ・バランス」4/25~7/8 厚生労働省のホームページから男性の家事・育児への参画に関する記事を紹介 ②「男女共同参画週間パネル展」 男性が家事・育児・介護に参画していくことへの理解を広めるための資料展示 § エセナフォーラムにおけるワークショップ「仕事もくらしも楽しみたい！」6/25、延14人 性別による固定的役割分担意識にとらわれず、自分らしく仕事や生活することの重要さを学ぶ § 企業向け講演会「育児・介護休業法改正！生産性アップ成長につながる職場づくり」2/14、51事業者(67人)	○男性の家庭や地域への参画を促すための講座 § 乳児と両親向け講座「パパの手で作る赤ちゃんのハッピータイム」3回、4/9・23・5/7、延122人 § 幼児と父親向け講座「イクメンパパ講座」2回、12/3・7、延64人 § 小学生と父親向け講座「夏休み！パパといつしょにワクワク体験」2回、7/23・30、延66人 § 中高年の男性向け講座「男の生き方塾」3回、11/8・15・22、延70人 ○ワーク・ライフ・バランスの普及啓発 § 展示 ①「ワーク・ライフ・バランス」2回、12/2・16、延64人 § 小学生と父親向け講座「夏休み！パパといつしょにワクワク体験」2回、7/22・29、延52人 § 幼児と父親向け講座：2回 § 小学生と父親向け講座：2回 § 中高年の男性向け講座：4回 ○ワーク・ライフ・バランスの普及啓発 § 展示 § 企業向け講演会 § エセナフォーラムにおけるワークショップ「昔と違う？イマドキの子育て、孫育て情」7/7、延14人 妊娠・出産(産後)、出産直後の女性の実態を知り、パートナーや地域、シニア世代の子育てへの参画を促し、社会で母親と子どもを支えることの必要性を知る。 § 企業向け講演会「会社と社員そして家族のための「働き方・休み方改革」へのファーストステップ」12/5、24事業者(34人)	B	○男性の家庭や地域への参画を促すための講座 § 乳児と両親向け講座「パパの手で作る赤ちゃんのハッピータイム」2回、4/15・22、延70人 § 幼児と父親向け講座「パパも子どもも笑顔になる♪スマホ撮影術と子育てのコツ」2回、12/2・16、延64人 § 小学生と父親向け講座「夏休み！パパといつしょにワクワク体験」2回、7/22・29、延52人 § 中高年の男性向け講座「男の生き方塾」4回、10/31・11/7・14・21、延98人 ○ワーク・ライフ・バランスの普及啓発 § 展示 § 企業向け講座：3回 ○ワーク・ライフ・バランスの普及啓発 § 展示 § 企業向け講演会	B	○男性の家庭や地域への参画を促すための講座 § 乳児と両親向け講座「パパの手で作る赤ちゃんのハッピータイム」2回、4/15・22、延70人 § 幼児と父親向け講座「パパも子どもも笑顔になる♪スマホ撮影術と子育てのコツ」2回、12/2・16、延64人 § 小学生と父親向け講座「夏休み！パパといつしょにワクワク体験」2回、7/22・29、延52人 § 中高年の男性向け講座「男の生き方塾」4回、10/31・11/7・14・21、延98人 ○ワーク・ライフ・バランスの普及啓発 § 展示 § 企業向け講演会	4	計画的に講座等を実施することができた。 実施内容については、参加者のアンケート結果等からニーズ等を分析・検討し、実施した。 男女共同参画社会の実現に向け、継続的な働きかけが必要であり、より効果的な事業内容となるよう、実施結果を検証していく。	○	2-2-2	
3	男女平等・男女共同参画に関する講演会やセミナー等の開催	男女共同参画に対する理解を深め、家庭や職場などあらゆる場で性別役割分担意識を解消できるよう、講演会やセミナー等を開催します。	人権・男女平等推進課	○男女共同参画に対する理解を深め、あらゆる場における性別役割意識の解消を目的に以下の講演会、講座を実施した(回数・日付・参加者) ・講演会「落合恵子さんが語る『恋と結婚』男女をめぐる人生案内のはなし30年」を実施(1回、6/27、202人)した。 ・「女の生き方塾～女の節目につまずかないために～」を実施(5回、10/8・15・22・29・11/5、延86人)した。 ・「子育て中のあなたに贈るココロが笑顔になるマジカル・レッスン」を実施(8回、10/6・13・20・27・11/10・17・24・12/3、延145人)した。	○中高年の女性向けジェンダー基礎講座「女の生き方塾」4回、延46人 ○子育て期のジェンダー基礎講座「心はずむ♪私に会える8日間」8回、10/6・13・20・27・11/10・17・26・12/1、延196人 ○映画会「マダム・イン・ニューヨーク」12/3、124人	B	○子育て期のジェンダー基礎講座「心はずむ♪私に会える8日間」8回、10/6・13・20・27・11/10・17・26・12/1、延196人 ○映画会「少女は自転車にのって」12/2、87人	○子育て期のジェンダー基礎講座：8回	○子育て期のジェンダー基礎講座 「私をもっと好きになる8つのきらめき☆レッスン」8回、10/11・19・26・11/2・9・16・30・12/7、延171人	B	○子育て期のジェンダー基礎講座：8回	4	参加希望者が多い、人気の講座となつた。 子育て世代の意識改革は、次世代に向けた意識改革にもつながるため、重要である。 他の事業と同様に講座の内容を検討し、工夫していく必要がある。	○	2-2-3

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策		計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成30年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由
4	男女平等に関する情報誌「バステル」の発行	男女平等・男女共同参画に関する情報の提供や、性別役割分担意識の解消に向けた意識づくりを図ります。	人権・男女平等推進課	○男女共同参画情報誌「バステル」を以下とのおり発行した。 27年度より区直営の発行となり、フルカラーや著名人のインタビューを掲載するなど啓発効果の拡大を図った。 ・115号(27年夏号) 27年9月、7,000部発行 ・116号(28年春号) 28年3月、7,000部発行	○情報誌「バステル」の発行 ・116号(28年秋号) 28年9月発行:7,000部発行 ・117号(29年春号) 29年3月発行:7,000部発行	B	○情報誌「バステル」の発行 ・118号(29年秋号) 29年9月発行:7,000部発行 ・119号(30年春号) 30年3月発行:7,000部発行	○情報誌「バステル」の発行 ・120号(30年秋号) 30年9月発行:7,000部発行 ・121号(31年春号) 31年3月発行:7,000部発行	○情報誌「バステル」の発行 ・120号(30年秋号) 30年9月発行:7,000部発行 ・121号(31年春号) 31年3月発行:7,000部発行	B	○情報誌「バステル」の発行 ・122号(元年秋号) 元年9月発行:7,000部発行 ・123号(2年春号) 2年3月発行:7,000部発行	4	掲載記事の内容等に適した方の手に渡りやすいよう、各号ごとの配布先を工夫した。 今後も、年齢、性別にかかわらず、より多くの方に手に取っていただけるよう、記事の内容や配布先を検討していく。	○	2-2-4
5	女性のエンパワーメントセミナーの実施	女性が様々な分野でチャレンジできるよう、潜在能力の引き出しとスキルアップを図り、再就職を支援する講座を実施します。	人権・男女平等推進課	○再就職を望む女性に対し就労を促進することを目的に以下の講座を実施した(回数・日付・参加者) ・「子育て中の女性のための再就職準備講座」として、『働きたいママのための再チャレンジ応援ナビ』を実施(1回、6/25、参加者延18人)し、1名の就業に結びついた。 ・「再就職マインドアップ＆パソコン実践講座として、『女性のための再就職セミナー・お仕事復活ナビ』を実施(4回、7/13～7/16、参加者延58人)し、1名の就業に結びついた。 ・「育休中の女性向け講座」として、『育休ママのためのパワーチャージセミナー』を実施(4回、11/9・11/16・11/22・11/30、参加者延111人)した。	○子育て中の女性のための再就職準備講座 「ママのための再就職さぼーとさん」 2回、延44人 ○育休中の女性向け講座 「育休ママのためのパワーチャージセミナー」 4回、延75人	B	○子育て中の女性のための再就職準備講座 「ママのための再就職さぼーとさん」 2回、5/16・23、延22人 ○育休中の女性向け講座 「育休ママのためのパワーチャージセミナー」 4回、10/18・25・29・11/1、延62人	○女性の再チャレンジ実践講座:3回 ○女性のための就労継続支援講座Ⅰ:2回 ○女性のための就労継続支援講座Ⅱ:1回	○女性の再チャレンジ実践講座:2回 ○女性の再チャレンジ実践講座Ⅰ:1回 ○女性の再チャレンジ実践講座Ⅱ:1回 ○女性のための就労継続支援講座Ⅰ 「育休ママの職場復帰応援セミナー～仕事と育児は両立できる！～」 2回、10/31・11/11、延60人 ○女性のための就労継続支援講座Ⅱ 「働く私のセルフケア『心とカラダをときほぐすふたりヨガ体験』」 1回、3/9、29人	B	○女性の再就職準備講座:2回 ○女性の再チャレンジ実践講座Ⅰ:1回 ○女性のための就労継続支援講座Ⅰ:1回 ○女性のための就労継続支援講座Ⅱ:1回 ○女性のための就労継続支援講座Ⅲ:1回	4	内容や対象年齢を検討し、講座を実施した。 概ね、募集人数を上回る応募があり、人気の講座が多くかった。 「再就職」、「就労継続」に対する不安解消や問題解決の一助となるような内容を検討し、幅広い世代にアプローチすることで、女性が活躍する機会が多くなるよう働きかける。	○	2-2-5
6	「テクノプラザ」等による呼びかけ	子育てや女性の就労に対する理解を深め、支援する気運を盛り上げるため、記事を掲載します。	(公財)大田区産業振興協会	テクノプラザ等のPR媒体に女性の就労につながる情報を提供。また、就労促進イベントや相談事業において、求人企業・求職者のマッチングを行っている。 ・テクノプラザ(各6,300部発行):特集1回含む年6回で内職相談に関する記事を掲載 ・HP、おしごとナビ大田区掲載:通年 ・ヤングジョブクリエイションおおた2015:年1回(参加企業数30社 求職者398名) ・内職相談:通年(相談件数1,297件)	テクノプラザ等のPR媒体に女性の就労につながる情報を提供。また、就労促進イベントや相談事業において、求人企業・求職者のマッチングを行った。 ・テクノプラザ(各4,600部発行):特集1回含む年4回で内職相談に関する記事を掲載 ・HP、おしごとナビ大田区掲載:通年 ・ヤングジョブクリエイションおおた2016開催(11月21日:参加企業数29社 求職者425名) ・内職相談:通年(相談件数1,342件)	A	テクノプラザ等のPR媒体に女性の就労につながる情報を提供。また、ハローワーク大森での出張内職相談(月1回)や区内企業の採用支援イベントも継続して行つた。 ・テクノプラザ(各5,000部発行):年4回、内職相談に関する記事を掲載。その他、地域の法人会を通じて内職案内のチラシを配布する等の周知を行つた(計約13,000部)。 ・内職相談:通年(H29相談件数1,307件)*求職者の9割以上が女性 ・HP、おしごとナビ大田区掲載:通年	テクノプラザ等のPR媒体に内職の求人募集情報を提供。求職者向けには、ハローワーク大森内のマザーズコーナーで出張内職相談(月1回)を実施した。 ・テクノプラザ(各5,000部発行):年4回、内職相談に関する記事を掲載。その他、地域の法人会を通じて内職案内のチラシを同封する等の周知を行つた(計約5,200部)。 ・内職相談:通年(H30相談件数1,281件)*求職者の9割以上が女性 ・HP、おしごとナビ大田区掲載:通年	B	テクノプラザ等のPR媒体に女性の就労につながる情報を提供。 ・テクノプラザ(4,600部発行):年4回、内職相談に関する記事を掲載 ・内職相談:通年(H30相談件数1,281件)*求職者の9割以上が女性 ・HP、おしごとナビ大田区掲載:通年	4	産業情報誌「テクノプラザ」をはじめ、PR媒体で出産予定や子育て中の女性の相談が多い内職の情報を提供した。求人企業募集の中、紙面枠の都合上、子育てや女性の就労に対する理解を促す紙面内容として充実できたかは課題が残る。	○	2-2-6	

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策		計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成29年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由	
7	商業団体他産業団体への働きかけ	商業団体他産業団体の情報誌等への掲載を働きかけます。	産業振興課	大田区商店街連合会の各会合等の機会や、女性部会などの研修会等においても働きかけが実施できた。	大田区商店街連合会の各会合等の機会や、女性部会などの研修会等においても働きかけが実施できた。	A	仕事と子育ての両立を促す意識づくりとなる宣伝活動を行った。	大田区商店街連合会の各会合等の機会や、女性部会などの研修会等においても働きかけが実施できた。	B	仕事と子育ての両立を促す意識づくりとなる宣伝活動を行った。	4	大田区商店街連合会の各会合や女性部会などの研修会等で働きかけるとともに、平成29年度には区商連HPのリニューアルに伴い仕事と子育てを両立し安心して働くことができるメニューを見やすくするよう改善を行った。 次年度以降も仕事と子育ての両立を促す意識づくりとなる宣伝活動を働きかけていく。	○		2-2-7	
基本目標3 親と子どもの健康の確保及び増進を図ります																
個別目標3-1 親と子どもの健康の確保																
◎ 1	子未来 すこやか赤ちゃん訪問(新生児・産婦訪問指導) 【乳児家庭全戸訪問事業】	すべての乳児家庭を生後4か月までに訪問し、乳児とその保護者の心身の状況や養育環境を確認し、子育て情報の提供を行います。	健康づくり課 (各地域健康課)	訪問人数5,838人/年(96.7%) 内指導人数5,495人/年(91.0%) 【おおた未来プラン庁議報告数】	訪問人数5,662人/年(98.4%) 内指導人数4,413人/年(94.1%) 【おおた未来プラン庁議報告数】	訪問人数5,637人/年(96.0%) 内指導人数5,414人/年(92.2%) 【おおた未来プラン庁議報告数】	B	引き続き全数訪問めざし、関係機関との連携を進めます。	訪問人数5,421人/年(92.4%) 内指導人数5,275人/年(89.9%) 【おおた未来プラン庁議報告数】	B	引き続き全数訪問めざし、関係機関との連携を進めます。	4	出産後早期の支援により、切れ目ない育児支援の一つとして区内に喜ばれ、養育支援として役立っている。	○		3-1-1
◎ 2	子 妊娠健康診査 【妊娠健康診査】	妊娠健康診査の費用を14回まで、超音波検査の費用を1回助成します。	健康づくり課	1回目 6,155人 2回目以降 59,675件	1回目 5,905人 2回目以降 延57,880件 超音波検査 5,127人 子宮頸がん検診 3,938人	1回目 6,117人 2回目以降 延58,993件 超音波検査 5,325人 子宮頸がん検診 5,216人	B	妊娠や胎児の病気などの早期発見のため、妊娠健康診査の費用を14回まで、超音波検査の費用を1回、子宮頸がん検診の費用を1回助成する。	1回目5,665人 2回目以降 56,896人 超音波検査 5,257人 子宮頸がん検診 5,040人	B	妊娠や胎児の病気などの早期発見のため、妊娠健康診査の費用を14回まで、超音波検査の費用を1回、子宮頸がん検診の費用を1回助成する。	4	妊娠健康診査、超音波検査、子宮頸がん検診の費用を助成することで、妊娠や胎児の病気などの早期発見、早期治療、安心した出産につながっている。	○		3-1-2
◎ 3	未来 両親学級	妊娠・出産・育児等の講義、沐浴実習等を実施します。	各地域健康課	実施75回 実施延数151回 参加実人数2587人 延人数3918人	実施76回 実施延数152回 参加実人数2,831人 延人数3,940人	実施78回 実施延数154回 参加実人数3,070人 延人数4,318人	B	妊娠・出産・育児についての知識普及啓発のほか、妊娠同士の仲間づくりのきっかけ作りを引き続き行う。	実施回75実施延数151回 参加実人数2961人 延人数4100人	B	妊娠・出産・育児についての知識普及啓発のほか、妊娠同士の仲間づくりのきっかけ作りを引き続き行う。	4	実習も含めた充実した教室内容で、知識の習得や仲間づくりができる。	○		3-1-3
◎ 4	未来 子ども医療費助成事業	児童の医療費を助成し、児童の健康の確保及び増進、保護者の経済的負担の軽減を図ります。	子育て支援課	子どもの健康を支えるため、乳幼児及び義務教育就学児の医療費助成を実施しました。 ・助成件数:1,474,547件 ・医療費助成額(扶助費):2,749,033,819円	パンフレットの変更をおこなう 助成件数1,518,670件 医療助成額(扶助費)2,824,413,618円	乳幼児受給者数及び医療費助成額 35,923人/1,323,423,853円 義務教育就学児数及び医療費助成額 45,446人/1,486,668,912円	B	児童の医療費を助成し、児童の健康の確保及び増進、保護者の経済的負担の軽減する。	乳幼児受給者数及び医療費助成額 32,510人/1,337,292,397円 義務教育就学児数及び医療費助成額 45,617人/1,532,944,289円	B	児童の医療費を助成し、児童の健康の確保及び増進、保護者の経済的負担の軽減する。	4	児童の育成と保健の向上と保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。	○		3-1-4
◎ 5	未来 39歳以下区民健診	18歳以上39歳以下で、職場などで健診を受ける機会のない方に対し、健診を実施します。	各地域健康課	健康診査 202回実施 受診者 3,019人	健康診査 207回実施 受診者 2,699人	健康診査209回実施 受診者 2,514人	B	4か月児健康診査、3歳児健康診査に併せて実施。健診受診者の保護者のうち希望する方を対象に引き続き実施する。	健康診査210回実施 受診者 2,332人	B	4か月児健康診査、3歳児健康診査に併せての健診実施は終了となる。今後は39歳以下基本健診へ引き継ぐ	3	日頃健診を受ける機会のない保護者にとって受診の機会となつたが、次年度より廃止。今後は、かかりつけ医で行う39歳以下健診の受診勧奨を行う。	×	事業が終了したため	3-1-5

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策		計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成29年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由
◎ 6	未来39歳以下基本健診	18歳以上39歳以下で、職場などで健診を受ける機会のない方に対し、健康診査を実施します。	健康づくり課	18歳以上39歳以下の区民を対象に、7月1日から12月31日まで健康診査を区内医療機関で実施。 2,103人が受診しました。	実施期間内の受診者数 2,126人	区民の健診受診の機会を増やすため、医師会に委託して39歳以下基本健診を実施した。(受診者2,047人)	B	区民の健康診査受診の機会を増やすため、医師会に委託して39歳以下基本健診を実施する。	区民の健診受診の機会を増やすため、医師会に委託して39歳以下基本健診を実施した。(受診者1,715人)	B	若年層区民の健康診査受診の機会を増やすため、医師会に委託して39歳以下基本健診を実施する。	3	受診者数については減少傾向になったが、健診を受診する機会のない区民へ、健診の提供手段としては、一定数の確保がされており、区民にも必要とされている。	○	3-1-6
7	母子健康手帳の交付	妊娠の届出をした方に母子健康手帳、母と子の保健パックを交付します。	健康づくり課 各地域健康課 特別出張所等	各特別出張所において、届出のあった2,855名に母子健康手帳、母と子の保健パックを交付しました。 7,085部	各特別出張所において、届出のあった2,493名に母子健康手帳、母と子の保険パックを交付しました。 7,085部	6,523部	B	妊娠から出産・子育てへと切れ目のない支援をめざし、母子健康手帳交付の機会を捉えて保健師等の専門職による妊婦面接を実施する。	6,420部 特別出張所での交付数 1,977部	B	妊娠から出産・子育てへと切れ目のない支援をめざし、母子健康手帳交付の機会を捉えて保健師等の専門職による妊婦面接を実施する。	4	妊娠早期から母子手帳発行され、妊婦面接も定着している。	○	3-1-7
8	妊婦歯科健康診査	歯科医療機関に委託して歯科健診を実施します。	健康づくり課	受診者数 1,765人	受診者数 1,847人	受診者 1,919人	B	地域の歯科医師会に委託して歯科健診を実施	受診者 1,907人	B	妊娠中のむし歯、歯周病の早期発見、予防のため地域の歯科医師会に委託して歯科健診を実施する。	4	妊婦面接等での周知により、受診者が増加した。妊婦歯科健康診査を実施することにより妊娠中のむし歯、歯周病の早期発見、予防に寄与している。	○	3-1-8
9	4か月児健康診査	乳児の健全育成を図るために健康診査を実施、あわせて栄養・育児相談を実施します。	各地域健康課	受診者数 5,864人/年(受診率96.9%)	受診者数 5,768人/年(受診率97.5%)	受診者数 5,636人/年(受診率97.2%)	B	乳児期の発達のひとつの節目であるこの時期に健診を行うことにより、健全な発育を確認し、必要な情報提供の行うことで、養育者が安心して子育てができるよう支援をしていく。	受診者数 5,752人/年(受診率97.1%)	B	乳児期の発達のひとつの節目であるこの時期に健診を行うことにより、健全な発育を確認し、必要な情報提供の行うことで、養育者が安心して子育てができるよう支援をしていく。	4	発育発達の確認と養育者の支援の機会となり安心した子育てに大きな役割を果たしている。	○	3-1-9
10	6か月児健康診査	乳児の健康管理の向上のため健康診査を実施します。	健康づくり課 各地域健康課	受診者数 5,404人/年(92.2%)	受診者数 5,207人/年	受診者数 5,264人/年	B	乳児期の発達のひとつの節目であるこの時期に健診で、疾病の早期発見・早期対応を行う。	受診者数 5,587人/年	B	乳児期の発達のひとつの節目であるこの時期に健診で、疾病の早期発見・早期対応を行う。	4	発育発達の確認と養育者の支援の機会となり安心した子育てに大きな役割を果たしている。	○	3-1-10
11	9か月児健康診査	乳児の健康管理の向上のため健康診査を実施します。	健康づくり課 各地域健康課	受診者数 5,245人/年(89.5%)	受診者数 5,298人/年	受診者数 5,107人/年	B	乳児期の発達のひとつの節目であるこの時期に健診で、疾病の早期発見・早期対応を行う。	受診者数 5,379人/年	B	乳児期の発達のひとつの節目であるこの時期に健診で、疾病の早期発見・早期対応を行う。	4	発育発達の確認と養育者の支援の機会となり安心した子育てに大きな役割を果たしている。	○	3-1-11
12	1歳6か月児健康診査	育成指導及び措置を行うことで幼児の健全育成を図るため健康診査・歯科健診を実施、あわせて栄養・育児・歯の相談を実施します。	各地域健康課	受診者数 5,451人/年(受診率95.4%)	受診者数 5,698人/年(受診率96.1%)	受診者数 5,666人/年(受診率96.2%)	B	幼児期の発達のひとつの節目であるこの時期に健診を行うことにより、健全な発育を確認し、必要な情報提供を行うことで、養育者が安心して子育てができるよう支援をしていく。	受診者数 5,475人/年(受診率97.2%)	B	幼児期の発達のひとつの節目であるこの時期に健診を行うことにより、健全な発育を確認し、必要な情報提供を行うことで、養育者が安心して子育てができるよう支援をしていく。	4	発育発達の確認と養育者の支援の機会となり安心した子育てに大きな役割を果たしている。	○	3-1-12

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策		計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成29年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由
13	3歳児健康診査	育成指導及び措置を行うことで幼児の健全育成を図るため健康診査・歯科健診を実施、あわせて栄養・育児・歯の相談を実施します。	各地域健康課	受診者数 5,149人/年(受診率95.2%)	受診者数5,301人/年(受診率96.3%)	受診者数5,620人/年(受診率96.6%)	B	幼児期の発達のひとつの節目であるこの時期に健診を行うことにより、健全な発育を確認し、必要な情報提供を行うことで、養育者が安心して子育てができるよう支援をしていく。	受診者数5,587人/年(受診率97.6%)	B	幼児期の発達のひとつの節目であるこの時期に健診を行うことにより、健全な発育を確認し、必要な情報提供を行うことで、養育者が安心して子育てができるよう支援をしていく。	4	発育発達の確認と養育者の支援の機会となり安心した子育てに大きな役割を果たしている。	○	3-1-13
14	乳幼児歯科相談	乳幼児歯科相談を実施します。 ①歯科健康教育 ②歯科健康相談 ③歯科経過観察健診 ④予防処置 ⑤保健指導	各地域健康課	継続実施 ①1,045人 ② 442人 ③ 298人 ④ 603人 ⑤ 740人	① 81回 1,036人 ② 117回 564人 ③ 48回 389人 ④ 147回 805人 ⑤ 953人	①80回、896人 ②130回、441人 ③48回、356人 ④147回、667人 ⑤797人	B	乳幼児歯科相談を実施 ①歯科健康教育 ②歯科健康相談 ③歯科経過観察健診 ④予防処置 ⑤保健指導	①82回、777人 ②121回、371人 ③48回、382人 ④155回、615人 ⑤763人	B	乳幼児の歯の健全な発育及び保護者の不安軽減のため、乳幼児歯科相談を実施する ①歯科健康教育 ②歯科健康相談 ③歯科経過観察健診 ④予防処置 ⑤保健指導	4	乳幼児のむし歯予防及び保護者の不安軽減等に寄与している。	○	3-1-14
15	幼児歯科健康診査・う蝕予防	歯科医療機関に委託して歯科健診、フッ化物塗布を実施します。	健康づくり課 各地域健康課	受診者数 6,366人(うち、フッ化物塗布実施者数6,327人)	受診者数 6,246人(うち、フッ化物塗布実施者数6,197人)	受診者数 6,147人(うち、フッ化物塗布受診者数6,094人)	B	地域の歯科医師会に委託して歯科健診、フッ化物塗布を実施	受診者数 6,163人(うち、フッ化物塗布受診者数6,129人)	B	幼児のむし歯予防のため、地域の歯科医師会に委託して歯科健診、フッ化物塗布を実施する。	4	歯科健康診査及びフッ化物塗布を実施し、幼児のむし歯予防に寄与している。	○	3-1-15
16	予防接種	予防接種法に基づき、各種ワクチンを医療機関に委託して行い、感染症の感染・発病を予防します。	感染症対策課	BCG5,824人、DPT1期28人、DPT-IPV1期23,216人、DT2期2,954人、麻しん1人、MR1期5,645人、MR2期4,774人、日本脳炎1期15,832人、日本脳炎2期3,726人、単独不活化ポリオ638人、ヒブ23,201人、小児肺炎球菌23,261人、HPV45人、水痘11,090人	小児のワクチンのうち、製造量によりワクチンの偏在が認められたMRワクチンについては、通常の定期接種のほか、任意接種助成事業も実施。 BCG5,815人、DPT-IPV1期23,144人、DT2期3,092人、MR1期5,767人、MR2期4,765人、日本脳炎1期15,718人、日本脳炎2期3,911人、単独不活化ポリオ360人、ヒブ22,893人、小児肺炎球菌22,855人、HPV32人、水痘10,727人、B型肝炎8,766人	予防接種未接種者に対する接種勧奨を継続実施。また、30年度からはB型肝炎未接種者に対しての接種勧奨を開始。 MR第1期未接種者接種勧奨:569人 MR第2期未接種者接種勧奨:2,039人 BCG未接種者接種勧奨:914人 日本脳炎第2期末接種者接種勧奨(18歳):4,663人	B	予防接種法に定められた各種ワクチンの接種について、区民に接種勧奨を行う。	予防接種未接種者に対する接種勧奨を継続実施。また、30年度からはB型肝炎未接種者に対しての接種勧奨を開始。 MR第1期未接種者接種勧奨:473人 MR第2期未接種者接種勧奨:6,648人 BCG未接種者接種勧奨:801人 B型肝炎未接種者接種勧奨:1,282人 日本脳炎第2期末接種者接種勧奨(18歳):4,458人	B	予防接種法に定められた各種ワクチンの接種について、区民に接種勧奨を行う。	4	予防接種法に基づき、各種定期予防接種を適切に行うことができた。 また、未接種者に関する個別勧奨を拡充し、単純な忘却による接種忘れがないように整備を図ってきた。 引き続き、個別勧奨を継続し定期予防接種の適切な接種につなげていく。	○	3-1-16
17	乳幼児経過観察健診	小児科医による健診・指導が必要な乳幼児に健康診査を実施します。	各地域健康課	受診者数703人/年	受診者数673人/年	受診者数545人/年	B	経過観察が必要と判断された乳幼児について定期的に健診を実施し、異常の早期発見に務めるとともに、適宜育児相談に応じることで、養育者が安心して子育てができるよう支援していく。	受診者数528人/年	B	経過観察が必要と判断された乳幼児について定期的に健診を実施し、異常の早期発見に務めるとともに、適宜育児相談に応じることで、養育者が安心して子育てができるよう支援していく。	4	発育発達の確認と養育者の支援の機会となり安心した子育てに大きな役割を果たしている。	○	3-1-17

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策		計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成29年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由
18	育児学級等	保健師・栄養士・歯科衛生士等による育児・栄養・歯科指導を実施します。	各地域健康課	実施回数126回 参加人数(保護者) 2566人	実施回数126回 参加人数(保護者) 2,420人	B	それぞれの時期にあつた離乳食の進め方及び生えはじめの歯についてのアドバイスや試食をすることで、育児不安の解消を図る。	実施回数127回 参加人数(保護者) 1,968人	B	それぞれの時期にあつた離乳食の進め方及び生えはじめの歯についてのアドバイスや試食をすることで、育児不安の解消を図る。	4	適切な時期の助言により育児不安の解消に繋がっている。	○		3-1-18
19	養育医療給付	医療を必要とする未熟児に対する養育に必要な給付を実施します。	健康づくり課 各地域健康課	養育医療 実人数196人 延件数480件	養育医療 実人数191人 延件数419件	B	医療を必要とする未熟児に対する養育に必要な給付を実施します。	養育医療 実人数128人 延件数602件	B	医療を必要とする未熟児に対する養育に必要な給付を実施します。	4	必要な医療が受けられ、未熟児の適切な養育を支援している。	○		3-1-19
20	育成医療費給付	身体の障がいのため手術を必要とし、治療効果が期待される18歳未満の児童に対し医療給付を実施します。	健康づくり課 各地域健康課	医療給付 実人数63人 延件数147件	育成医療 実人数43人 延件数143件	B	身体の障がいのため手術を必要とし、治療効果が期待される18歳未満の児童に対し医療給付を実施します。	育成医療 実人数29人 延件数71件	B	身体の障がいのため手術を必要とし、治療効果が期待される18歳未満の児童に対し医療給付を実施します。	4	医療給付により適切な治療を受けることができている。	○		3-1-20
21	地域(出張型)健康教育	地域の依頼により地域に出張して講習を実施します。	各地域健康課	実施回数459回 参加人数11,498人	実施回数484回 参加人数11,489人	B	乳幼児が集まる場に出向いて、育児についての情報提供を行うことにより、乳幼児の健全な育児を促す。	実施回数602回 参加人数13,015人	B	乳幼児が集まる場に出向いて、育児についての情報提供を行うことにより、乳幼児の健全な育児を促す。	4	日常的な通いの場である児童館などに出向いて健康教育を行うことで、より多くの対象者へ知識の普及、育児の相談ができた。	○		3-1-21
22	栄養セミナー・栄養講習会等	健康的な食生活のための講習会を実施します。「パパの」「ママの」クッキングスクールを実施します。	各地域健康課	栄養セミナー2回 89人 栄養講習会(一般) 2回 28人 パパのクッキングスクール 4回 31人 ママのクッキングスクール 5回 74人	栄養セミナー2回 175人 栄養講習会(一般) 2回 50人 パパのクッキングスクール 4回 43人 ママのクッキングスクール 5回 66人	B	正しい栄養情報を身につけて実践できるよう講習会を実施します。 若い世代の健康づくりのためパパ、ママ向けクッキングスクールを実施します。	栄養セミナー 2回 114人 栄養講習会(一般) 2回 33人 ママのクッキングスクール8 回116人 パパのクッキングスクール 4回 36人	B	栄養セミナー2回、栄養講習会(一般)2回 若い世代の健康づくりのための子育て世代向けクッキングスクールの実施	4	若い世代が食生活を見直し、子どもの食育につなげられるように、集客方法を見直しながらクッキングスクール等の事業を開催していく。	○		3-1-22
23	乳幼児保健指導	保健師・栄養士・歯科衛生士による訪問・面接・電話等による育児等の相談を実施します。	各地域健康課	保健師による訪問や保健師、栄養士、歯科衛生士による電話・面接(延人数) 6,942人	保健師による訪問や保健師、栄養士、歯科衛生士による電話・面接 延人数 6,328人	B	子どもや家庭の抱える健康上の問題について専門職が相談対応することにより、養育者の育児不安の解消に努める。	保健師による訪問や保健師、栄養士、歯科衛生士による電話・面接 延人数6,413人	B	子どもや家庭の抱える健康上の問題について専門職が相談対応することにより、養育者の育児不安の解消に努める。	4	専門職が、健康問題の相談を受けることにより、養育者の育児不安や育児困難解消につながっている。	○		3-1-23
24	栄養講習会(離乳食)	妊娠に対して離乳食の作り方の調理実習を実施します。	各地域健康課	実施回数 16回 参加人数203人	実施回数 16回 参加人数209人	B	栄養講習会(離乳食)17回	栄養講習会17回236人	B	栄養講習会(離乳食)17回	4	妊娠中に産前産後の食生活と離乳食について学ぶことでゆとりある子育てにつなげている。	○		3-1-24

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策		計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成30年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由	
25	絵本との出会い事業	4か月健診で絵本セットを配布して、読み聞かせの支援や子どもの健全な発達を促します。	健康づくり課 各地域健康課	絵本セット6,316人に配布/年	絵本セット 5,670人に配布/年	絵本セット 5,444人に配布/年	B	受診率が高い4か月児健診査の機会を捉え、より多くの親子に絵本を配布し、絵本の読み聞かせのきっかけ作りを行う。	絵本セット 5,710人に配布/年	B	受診率が高い4か月児健診査の機会を捉え、より多くの親子に絵本を配布し、絵本の読み聞かせのきっかけ作りを行う。	4	配布数については変動があるが、受診者数に見合った一定数の確保がされており、幼児健診の機会を利用して、親から子への幼児教育を啓発する手段となっている。	○	3-1-25	
26	子育てグループワーク(子育て支援事業)	心理相談員、保健師等とともにグループワークを行い、子育てを支援します。	各地域健康課	実施実数124回 延回数 152回 参加実人数 437人 延人数 1,038人	実施実数151回 延回数177回 参加実人数549人 延人数1,319人	実施実数214回 延回数243回 参加実人数621人 延人数1575人	B	継続実施し、養育者同士相互関係づくりを支援するとともに、育児不安解消に努める。	実施実数221回 延回数224回 参加実人数598人 延人数1659人	B	継続実施し、養育者同士相互関係づくりを支援するとともに、育児不安解消に努める。	4	養育者同士の関係づくりや適切な支援が、育児不安解消となっている。	○	3-1-26	
27	育児グループへの支援	孤立しがちな母子等へ育児グループへの参加を促し、子育てを支援します。	各地域健康課	実施回数 50回 参加実人数 748人 延人数 1,094人	実施回数43回 参加実人数 624人 延人数 710人	実施回数43回 参加実人数 457人 延人数 614人	B	継続実施し、養育者同士相互関係づくりを支援するとともに、育児不安解消に努める。	実施回数46回 参加実人数 373人 延人数 507人	B	継続実施し、養育者同士相互関係づくりを支援するとともに、育児不安解消に努める。	4	教室参加により、孤立しがちな養育者に対する育児不安の解消になっている。	○	3-1-27	
28	学校との連携による健康教育(みんなでよい歯のまちづくり)	学校との連携による歯科健康教育を実施します。	各地域健康課	実施回数152回 参加人数 4,470人	136回 3,920人	149回 4,318人	B	学校との連携による歯科健康教育を実施	144回 4,320人	B	児童の歯と口腔の健康の保持・増進のため、学校との連携による歯科健康教育を実施する。	4	児童の歯と口腔の健康の保持・増進に寄与している	○	3-1-28	
29	みんなでよい歯のまちづくり	依頼により保育所や幼稚園などに出張し、歯科健康教育・健康相談を実施します。	各地域健康課	実施回数189回 参加者数4,478人	212回 4,956人	221回 4,930人	B	依頼により保育所や幼稚園などに出張し、歯科健康教育・健康相談を実施	273回 5397人	B	園児への歯と口腔の健康に関する啓発及び保護者の不安軽減のため、施設からの依頼により保育所や学童、幼稚園などに出張し、歯科健康教育・健康相談を実施する。	4	保育園、児童館等施設からの依頼に応じた歯科健康教育、健康相談を通じ、歯・口腔の健康の保持増進に寄与している。	○	3-1-29	
個別目標3-2 学童期・思春期の健康づくりの支援																
1	性感染症検査・相談	性感染症の血液検査と相談を実施します。	感染症対策課	・梅毒…252件 ・クラミジア…248件 ・B型肝炎…245件 ・相談件数922件(来所518件、電話404件) ・梅毒…252件 ・クラミジア…273件 ・B型肝炎…262件 ・相談件数835件(来所556件、電話279件)	月2回(年24回)、HIV及び性感染症検査を実施 ・梅毒…344件 ・クラミジア…323件 ・B型肝炎…332件	月2回(年24回)、HIV及び性感染症検査を実施 ・梅毒…344件 ・クラミジア…325件 ・B型肝炎…340件	B	・月2回(年24回)、性感染症検査を実施	・梅毒…342件 ・クラミジア…323件 ・B型肝炎…332件	B	・月2回(年24回)、性感染症検査を実施	4	近年、都内の梅毒患者が急増している。性感染症予防について、受けやすい検査体制の充実や普及啓発の必要がある。	×	対象とする者の年齢が適切でないため。	3-2-1

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策		計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成29年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由
2	性感染症予防講演会	性感染症予防のための講演会を実施します。	感染症対策課	H27年6月19日(金)区内区立中学校 対象:3学年生徒・教員・保護者 参加人数:167人	区内の中学3年生向けに、性感染症予防講演会を開催 ①H29年6月8日(木)区立中学校、対象:3学年生徒・教員等、参加人数:131人 ②H29年11月15日(水)私立中学校、対象:3学年生徒・教員等、参加人数:73人 ③H29年3月12日(月)区立中学校、対象:3学年生徒・教員等、参加人数:116人 ④H29年3月14日(水)区立中学校、対象:3学年生徒・教員等、参加人数:126人	B	区内の中学3年生向けに、性感染症予防講演会を開催	①H30年7月12日(木)区立中学校、対象:3年生116名 ②H30年12月4日(火)区立中学校、対象:3学年118名 ③H31年3月13日(水)区立中学校、対象:3学年172名	B	区内の中学3年生向けに、性感染症予防講演会を開催	4	実施前後のアンケートによると、講演前はHIV/性感染症について否定的な印象が多くたが講演後は正しい知識を得て、肯定的な感想が多くなり、意識の変化がうかがえる。性感染症予防の一環として、異性に关心を持ち始める中学生に対して、知識の普及啓発は必要であり、今後も継続していく。	○	3-2-2	
3	エイズ相談・抗体検査	HIV抗体検査と相談を実施します。	感染症対策課	·HIV抗体検査…264件 (※HIV即日検査11件含む) ·相談件数922件(来所518件、電話404件)	月に2回のHIV及び性感染症検査の他、11月に土曜日のHIV即日検査を実施。またエイズ予防月間に区報による周知や街頭でのPRを実施 ·HIV抗体検査 291件(※HIV即日検査8件含む) ·相談件数 835件(来所 279件、電話 556件)	B	月に2回のHIV及び性感染症検査の他、6月に夜間、11月に土曜日のHIV即日検査を実施。またエイズ予防月間に区報による周知や街頭でのPRを実施 ·HIV抗体検査 382件(※HIV即日検査35件含む) ·相談件数 1,251件(来所 810件、電話 441件)	·月2回(年24回)、HIV抗体検査を実施 ·年2回(6月夜間、11月土曜日)HIV即日検査を実施 ·エイズ予防月間に区報による周知や街頭でのPRを実施。	·HIV抗体検査…380件 (即日検査32件含む)	B	·月2回(年24回)、HIV及び性感染症検査を実施 ·年2回(6月夜間、11月土曜日)HIV即日検査を実施 ·エイズ予防月間に区報による周知や街頭でのPRを実施。	4	都内における年間のHIV感染者数、AIDS患者数は、横ばい状態が続いている。HIV感染者の7割近くは20~30歳代となっており、若者への啓発が重要である。	×	対象とする者の年齢が適切でないため。 3-2-3
4	東京都薬物乱用防止推進大田地区協議会への支援	協議会が開催する小・中学生の薬物乱用防止ポスター・標語コンクールの優秀作品の表彰式、その他、薬物乱用防止キャンペーン活動の支援をします。	生活衛生課	キャンペーン(池上駅前通り5月・羽田国際線ターミナル7月・大森スポーツセンター2月・蒲田駅西口3月)標語・ポスター表彰(応募ポスター161点 標語2156点)	・委嘱式(4月 開催場所羽田空港国際線ターミナル江戸舞台) ・キャンペーン(①5月薬物乱用防止イベントあおばin雑色駅前広場 ②9月ふるはまビーチフェス ③2月春の池上パレード) ・標語・ポスター表彰式(於羽田空港国際線ターミナル江戸舞台 応募ポスター565点 標語1,678点)	B	・街頭キャンペーン2回程度 ・標語・ポスター表彰式 ・薬物乱用防止講演会	・街頭キャンペーン(①4月薬物乱用防止イベント蒲田駅西口駅前広場 ②2月春の池上パレード) ・標語・ポスター表彰式(10月 開催場所 羽田空港国際線ターミナル江戸舞台 応募作品:ポスター130点 標語2,033点) ・薬物乱用防止講演会(11月)池上会館	・薬物乱用防止推進委員委嘱式 ・街頭キャンペーン 2回程度 ・標語・ポスター表彰式	4	計画期間内で薬物乱用防止に対するポスターが1291点、標語は7566点と多数の小中学生に応募していただくことで、広く薬物乱用防止の普及啓発が行えたと考える。 啓発活動は継続的に実施することが重要で、引き続き東京都薬物乱用防止推進大田地区協議会が実施する事業の支援を行っていく。	○	3-2-4		
5	精神保健に関する医師・保健師による相談	専門医や保健師による相談(来所、家庭訪問、電話等)を実施します。	各地域健康課	精神科医師による相談:106回実施。 保健師による家庭訪問(延):1,594件実施。 保健師による所内相談(延):2,943件実施。 保健師による電話相談(延):13,173件実施。	精神科医師による相談128回実施 保健師による家庭訪問(延)1,786件実施 保健師による所内相談(延)2,912件実施 保健師による電話相談(延)12,063件実施	B	精神科医師による相談92回実施 保健師による家庭訪問(延)1,980件実施 保健師による所内相談(延)2,773件実施 保健師による電話相談(延)11,269件実施	精神障害者(疑い含む)の早期治療・社会復帰及び自立と社会経済活動への参加の促進等のため実施する。	精神科医師による相談97回実施 保健師による家庭訪問(延)1,703件実施 保健師による所内相談(延)2,342件実施 保健師による電話相談(延)9,789件実施	4	本人及び家族の相談を保健師や専門医の相談を受けることで、精神障害者の早期発見、早期治療につなげ、社会復帰を促進した。	○	3-2-5		

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策		計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成29年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由
6	自殺総合対策の推進	関係機関による自殺総合対策協議会を開催します。	健康医療政策課子ども家庭支援センター保育サービス課教育センター指導課他	関係機関による自殺総合対策協議会を1回開催した。 ・教育相談 ・こども電話相談 ・メール相談「心の輪」(実績なし)	自殺総合対策協議会を1回開催し、地域の自殺の現状と課題について協議した。	自殺総合対策協議会を開催(8月3日)し、国、都における自殺対策の動向や、区の自殺の現状と関係機関の取り組みについて情報提供および協議を行った。 次年度策定予定の「大田区自殺対策計画」(おおた健康プラン(第三次)に包含)策定に向けた検討を行う。	B	(健康政策部) 大田区自殺総合対策協議会で区の自殺の現状と課題を共有し、「大田区自殺対策計画」(おおた健康プラン(第三次)に包含)策定に向けた検討を行う。	(健康政策部) 大田区自殺総合対策協議会を2回開催し、区の自殺の現状と課題を共有し、今後の対策を検討した。平成31年3月に「大田区自殺対策計画」(おおた健康プラン(第三次)に包含)を策定した。	B	(健康政策部) 地域のネットワーク構築を図るため、自殺総合対策協議会を1回開催する。地域の関係機関の連携を図り、「大田区自殺対策計画」に沿って自殺対策を着実に推進する。	4	(健康政策部) 医療、福祉、教育、経済労働等庁内外の関係機関のネットワークを構築し、区の自殺対策を推進することができた。今後は、「大田区自殺対策計画」に基づき、各部局の連携を図りながら、対策を着実に推進していく必要がある。	○	3-2-6
7	精神講演会	毎年テーマを設定し、専門医等による講演を実施します。	健康医療政策課、各地域健康課	4地域健康課で精神講演会を各1回実施した。	4地域健康課で精神講演会を各1回実施した。	4地域健康課で精神講演会を各1回実施した。	B	4地域健康課で専門医による精神講演会を実施し、正しい知識や情報を提供する。	4地域健康課で精神講演会を各1回実施した。	B	4地域健康課で専門医による精神講演会を実施し、正しい知識や情報を提供する。	4	専門医等から疾病や障がい者への対応について、正しい知識や情報を提供することができた。	○	3-2-7
個別目標3-3 食育の推進															
1	保育園・学校の栄養士との連携	関係機関との情報交換等の連携と充実のため、連絡会(食育検討会)を実施します。	健康づくり課 各地域健康課	食育推進検討会 2回 食育フェア準備打ち合わせ会 1回	食育推進検討会 3回 延34人出席 食育フェアー 1回 来所者548人	・食育推進検討会3回開催。 ・食育フェアー1回 来所者348人。 ・区栄養士情報交換会を2回開催。	B	食育推進検討会の開催、多くの区民に食育の情報を届ける。	・食育推進検討会4回開催。 ・食育フェアー1回 来所者1986人。	A	食育推進検討会の開催、・食育フェアーを実施し、多くの区民に食育の情報を届ける。	4	平成30年度より食育フェアをグランデュオ蒲田3階通路で開催することになり、より多くの人々に食育をPRすることにつなげられた。	○	3-3-1
2	食育推進サポートのための在宅栄養士(会)との連携	グループ間の情報・意見交換で連携・協力し、活動の充実を図るために支援をします。	各地域健康課	地域活動栄養士連絡会 1回実施 地域活動栄養士対象講演会 1回実施 パネルシアター 年20回実施 794人	在宅栄養士会の開催 11回、147人 食育パネルシアターの開催 28回、1034人 ・在宅栄養士向け講習会 1回30人	・在宅栄養士会の開催 10回、138人 ・食育パネルシアターの開催 28回、在宅栄養士向け講習会 1回	B	在宅栄養士会の開催 、・食育パネルシアターの開催 28回、在宅栄養士向け講習会 1回	・在宅栄養士会の開催 11回、126人 ・食育パネルシアター 28回 1,014人 ・在宅栄養士向け講習会 1回63人	B	・在宅栄養士会の開催 ・食育パネルシアター 28回 ・在宅栄養士向け講習会 1回	4	平成28年度より食育パネルシアターの開催回数を増やし、より多くの学童に食育の知識を伝えることができた。	○	3-3-2
個別目標3-4 産科・小児医療の充実															
1	かかりつけ医の推進	両親学級、すこやか赤ちゃん訪問(新生児・産婦訪問指導)、健診等の機会ごとに近隣医を紹介し、かかりつけ医をもつことを勧めます。	健康医療政策課・各地域健康課	両親学級参加者総数3,918人 すこやか赤ちゃん訪問乳児訪問指導実人員 5,217人 4ヶ月児健康診査受診者数 5,864人 これらの他に、おおた医療BOOK2016年版を医師会等が10万部発行。区が補助。 これらの事業を通じてかかりつけ医の必要性をPRした。	両親学級、すこやか赤ちゃん訪問(新生児・産婦訪問指導)、健診等機会ごとに乳幼児を持つ保護者に対して、「医療BOOK2016年版」を活用して近医の紹介も含め、かかりつけ医をもつことを勧めた。	両親学級、すこやか赤ちゃん訪問(新生児・産婦訪問指導)、健診等の機会ごとに乳幼児を持つ保護者に対して、「医療BOOK2016年版」を活用して近医の紹介も含め、かかりつけ医をもつことを勧めます。	B	両親学級参加者総数4,075人 すこやか赤ちゃん訪問乳児訪問指導実人員 5,416人 4ヶ月児健康診査受診者数 5,752人 これらの他に、おおた医療BOOK2016年版を医師会等が 万部発行。区が補助。 これらの事業を通じてかかりつけ医の必要性をPRした。	両親学級、すこやか赤ちゃん訪問(新生児・産婦訪問指導)、健診等の機会ごとに近隣医を紹介し、かかりつけ医をもつことを勧めます。	B	両親学級、すこやか赤ちゃん訪問(新生児・産婦訪問指導)、健診等の機会ごとに近隣医を紹介し、かかりつけ医をもつことを勧めます。	4	母子保健事業を活用し、乳幼児をもつ保護者に対し、かかりつけ医を持つことへの動機づけとなった。	○	3-4-1

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策		計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成29年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由
2	休日診療・休日準夜診療・土曜準夜診療	医師会委託で祝休日及び土曜準夜等の急病患者の診療を実施します。	健康医療政策課	区内3医師会(休日準夜は2医師会)に事業を委託し、各医師会館内の診療所で実施。 休日診療所3か所 受診件数9,745件 休日準夜診療所3か所 受診件数4,585件 土曜準夜診療所2か所 受診件数2,059件	区内3医師会(休日準夜は2医師会)に事業を委託し、各医師会館内の診療所で実施。 休日診療所3か所 受診件数10,735件 休日準夜診療所3か所 受診件数5,612件 土曜準夜診療所2か所 受診件数2,223件	区内3医師会(休日準夜は2医師会)に事業を委託し、各医師会館内の診療所で実施。 休日診療所3か所 受診件数11,852件 休日準夜診療所3か所 受診件数6,026件 土曜準夜診療所2か所 受診件数2,388件	B	区内3医師会(土曜準夜は2医師会)に事業を委託し、各医師会館内の診療所で実施。 休日診療所3か所 受診件数11,902件 休日準夜診療所3か所 受診件数6,061件 土曜準夜診療所2か所 受診件数2,150件	区内3医師会(土曜準夜は2医師会)に事業を委託し、各医師会館内の診療所で実施する。	B	区内3医師会(土曜準夜は2医師会)に事業を委託し、各医師会館内の診療所で実施する。	4	土日祝日、年末年始の急病における診療事業を実施しており、毎年度1万人前後の利用者がいることは、区民の健康を守るという目的が達せられていると評価できる。	○	3-4-2
3	平日準夜小児初期救急診療	平日準夜における小児救急患者の初期救急医療を実施します。	健康医療政策課	東邦大学医療センター大森病院に事業を委託し、病院3号館内において、区内3医師会の協力により実施。 診療時間 午後8時～午後11時 診療実績 1,745人	東邦大学医療センター大森病院に事業を委託し、病院3号館内において、区内3医師会の協力により実施。 診療時間 午後8時～午後11時 診療実績 1,492人	東邦大学医療センター大森病院に事業を委託し、病院3号館内において、区内3医師会の協力により実施。 診療時間 午後8時～午後11時 診療実績 1,328人	B	東邦大学医療センター大森病院に事業を委託し、病院3号館内において、区内3医師会の協力により実施する。	東邦大学医療センター大森病院に事業を委託し、病院3号館内において、区内3医師会の協力により実施。 診療時間 午後8時～午後11時 診療実績 1,418人	B	東邦大学医療センター大森病院に事業を委託し、病院3号館内において、区内3医師会の協力により実施する。	4	平日夜間の子どもの急病における診療事業を実施しており、毎年度千数百人の利用者がいることは、区民の健康を守るという目的が達せられていると評価できる。	○	3-4-3
4	歯科休日応急診療	休日における歯科応急診療医療を実施します。	健康医療政策課	区内2歯科医師会に事業を委託し、各歯科医師会館内の歯科診療所で実施。 診療所2か所 受診件数777件	区内2歯科医師会に事業を委託し、各歯科医師会館内の歯科診療所で実施。 診療所2か所 受診件数715件	区内2歯科医師会に事業を委託し、各歯科医師会館内の歯科診療所で実施。 診療所2か所 受診件数651件	B	区内2歯科医師会に事業を委託し、各歯科医師会館内の歯科診療所で実施する。	区内2歯科医師会に事業を委託し、各歯科医師会館内の歯科診療所で実施。 診療所2か所 受診件数641件	B	区内2歯科医師会に事業を委託し、各歯科医師会館内の歯科診療所で実施する。	4	土日祝日、年末年始の急病における診療事業を実施しており、毎年度600人超の利用者がいることは、区民の健康を守るという目的が達せられていると評価できる。	○	3-4-4
5	産科医療機関の設備整備費助成事業	産科分べん用のベット数の増加に対して助成を行い、区内で安心して子どもを産める環境を整備します。	健康医療政策課	(実績なし)	(実績なし)	(実績なし)	—	分娩機能の整備充実を図るために医療機関が行う設備の整備費に対して助成を行う。	大鳥居医院に対して3,524万円の助成を実施。	A	分娩機能の整備充実を図るために医療機関が行う設備の整備費に対して助成を行う。	4	医療機関が分娩機能の拡充を図るため、医療機器等の購入に対し補助金を交付することにより周産期医療体制の充実を促進し、区民が安心して子どもを産み育てられる環境の整備に寄与することを目的としている。平成30年に1病院の交付があり、今後も申請予定があることから、大きく環境整備に寄与していると評価する。	○	3-4-5
6	地域医療機関との協議会等の開催	医師会や医療機関と入院医療、周産期医療、小児医療等に関する検討・協議を行います。	健康医療政策課	大田区入院医療協議会1回 同役員会4回 大田区周産期医療検討委員会幹事会3回 大田区小児救急医療連携推進連携協議会1回	大田区入院医療協議会1回 同役員会4回 大田区周産期医療検討委員会幹事会3回 大田区小児救急医療連携推進連携協議会1回	大田区入院医療協議会1回 同役員会4回 大田区周産期医療検討委員会幹事会3回 大田区小児救急医療連携推進連携協議会1回	B	地域医療機関との協議会に出席し、地域医療に関する課題を検討・協議する。	大田区入院医療協議会1回 同役員会4回 大田区周産期医療検討委員会幹事会3回	B	地域医療機関との協議会に出席し、地域医療に関する課題を検討・協議する。	4	各部会の役員会等の実施により、相互に顔の見える関係づくりが着実に進んでいる。切れ目のない医療の提供に向けて、今後も地域医療連携の推進を実行する。	○	3-4-6

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策	計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成29年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由
基本目標4 子どもの生きる力を伸ばし、未来を担う人材を育成します														
個別目標4-1 豊かな心の育成・保幼小の連携														
◎ 1 未来適応指導教室「つばさ」	不登校状態の児童・生徒が早期に在籍校に復帰できるよう、保護者・在籍校と連携し、学習支援・集団での活動支援を行います。	教育センター	・全通室者数 83名（小学校29名・中学校84名） ・年度途中での在籍校復帰者数 7名（小学校4名・中学校3名） ・年度末の在籍校復帰者数 32名（小学校6名・中学校26名） ・年度末の進学者数 38名（中学校進学12名・高校等進学26名）	・全通室者数 113名（小学校29名・中学校67名） ・年度途中での在籍校復帰者数 3名（小学校1名・中学校2名） ・年度末の在籍校復帰者数 22名（小学校5名・中学校17名）	・全通室者数 136名（小学校16名・中学校120名） ・年度途中での在籍校復帰者数 6名（小学校1名・中学校5名） ・年度末の在籍校復帰者数 30名（小学校7名・中学校23名） ・年度末の進学者数 47名（中学校進学3名・高校等進学44名）	B	・平成28年度から「つばさ」4教室に各1名配置した心理指導員による本人・保護者への心理面での相談支援の充実を図ることにより、安定した通室につなげる。 また、27年度から配置した数学(算数)と英語の学習指導講師による指導を継続し、基礎学力の定着を図っていく。	・全通室者数 小学校38名・中学校132名 合計170名 ・年度途中での在籍校復帰者数 小学校4名・中学校11名 合計15名 ・年度末の在籍校復帰者数 小学校3名・中学校20名 合計23名 ・年度末の進学者数 中学校進学20名・高校等進学32名 合計52名	・平成31年度から「つばさ」4教室に各6名の職員配置とし、各1名配置した心理指導員による本人・保護者への心理面での相談支援の充実を図ることにより、安定した通室につなげる。 また、27年度から配置した数学(算数)と英語の学習指導講師による指導を継続し、基礎学力の定着を図っていく。	B	4	不登校状態の児童・生徒が増加する中、自宅に引きこもっている状態から適応指導教室に登室するという行動を起こさせる役割を一定程度果たすことができた。 また、通室している児童・生徒に対しては、安心感を与え、様々な活動に参加させる工夫をしてきた。その結果、年度途中、年度末での在籍校復帰や、中学校、高校等の進学に成果が見られる。	○	4-1-1
◎ 2 未来スクールカウンセラーの配置	都費のスクールカウンセラーを全小中学校に配置し、区費のスクールカウンセラーも全中学校と規模の大きな小学校、館山さざなみ学校、2つの中学校の相談学級、4つの適応指導教室に配置します。計画的にスクールカウンセラーの研修を実施し、学校内における相談体制の充実を図り、学校不適応状態にある児童・生徒及びその保護者、教員へのきめ細い支援を行います。	教育センター	・27年度の相談件数 小学校 23,595件 中学校 17,765件 ・27年度も引き続き小学校5年生と中学校1年生の全員面接を行った。 ・適応指導教室(2教室)について、週4日勤務の心理職の指導員を1名ずつ配置したため、スクールカウンセラーの配置は解消した。 ・小学校の相談内容で前年度と比較し増加したのは、「性格行動」「対教師」「不登校」に関するもので、減少したのは「いじめ」「自己理解」「話し相手」の項目である。 ・中学校の相談内容で前年度と比較し増加したのは、「自己理解」と「部活動」に関するもので、減少したのは「いじめ」「問題行動」の項目である。	・相談件数 小学校 25,308件 中学校 19,385件 ・28年度も引き続き小学校5年生と中学校1年生の全員面接を行った。 ・適応指導教室(4教室)については、週1日のスクールカウンセラーの配置に変えて、週4日勤務の心理職相談員を1名ずつ配置した。	・相談件数 小学校 26,771件 中学校 19,185件 ・29年度も引き続き小学校5年生と中学校1年生の全員面接を行った。 ・適応指導教室(4教室)については、28年度から週1日のスクールカウンセラーの配置に変えて、週4日勤務の心理職相談員を1名ずつ配置した。	B	・引き続き、都費のスクールカウンセラーを全小中学校に配置した上で、区費のスクールカウンセラーも全中学校と規模の大きな小学校等に配置するなど、スクールカウンセラーの充実に努める。 ・スクールカウンセラーの資質向上のために計画的に研修を実施し、学校内における相談体制の充実を図る。	・相談件数 小学校 29,184件 中学校 20,975件 ・30年度も引き続き小学校5年生と中学校1年生の全員面接を行った。	・引き続き、都費のスクールカウンセラーを全小中学校に配置した上で、区費のスクールカウンセラーも全中学校と規模の大きな小学校等に配置するなど、スクールカウンセラーの充実に努める。 ・スクールカウンセラーの資質向上のために計画的に研修を実施し、学校内における相談体制の充実を図る。	B	4	平成30年度の実績は平成27年度と比較すると、小学校、中学校ともに1.2倍に増加している。 都費のスクールカウンセラーに加え、区費のスクールカウンセラーを配置することにより、児童・生徒の生活の中心となっている学校の場で、スクールカウンセラーによる相談を行うことの意義が理解され、浸透してきた。 また、学校不適応状態にある児童・生徒やその兆しの見える児童・生徒、不安や悩みを抱える保護者、教員等にきめ細かい対応を行うことにより、問題の早期発見や早期解決に寄与する体制が一定できている。	○	4-1-2

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策		計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成29年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由
◎ 3	未来学校支援地域本部(スクールサポートおおた)	学校の教育活動の一層の充実のため、地域全体で学校を支援する仕組みとして、学校支援地域本部(スクールサポートおおた)の充実を図ります。具体的な支援内容には、学習支援、部活動支援、環境整備、安全パトロールなどの活動があります。	教育総務課 指導課	学校支援コーディネーター等に対する研修により、スキルアップを図った。 ①学校支援コーディネーター基礎研修(新任者対象) 参加人数14人 ②学校支援コーディネーター基礎研修(新任者対象) 参加人数17人 ③地区別、校種別研修(ネットワークづくり) 各学校支援地域本部の活動の活性化や取組みの参考とするため、各校の学校支援地域本部の事例を集め、実践報告書(事例集)を発行。	学校支援コーディネーターに対する研修を行い、コーディネーターのスキルアップを図った。 ・学校支援コーディネーター基礎研修(新任者対象) 参加人数31人 ・小学校と中学校別研修(講演とグループワーク) 小学校参加人数 21人 中学校参加人数 10人 ・小学校と中学校別交流会 小学校 1回目参加人数 28人 2回目参加人数 30人 中学校参加人数 17人 ○学校、学校支援地域本部、教育委員会を繋ぐ情報紙「スク・サボ通信」を年2回発行した。	B	○新任コーディネーターに対して、その役割と円滑なコーディネート機能が担えるよう、基礎的な研修会を実施する。 ○学校支援コーディネーターのスキルアップを目的に講演会を2回実施し、活動の充実を図る。 ○交流会を小中別に各1回実施し、学校間の連携と情報交換、コーディネーターのネットワーク作りにつなげる。 ○学校と学校支援地域本部の連携を深め、情報の共有化を図るために、スク・サボ通信や活動事例集を発行する。 ○学校支援地域本部活動を周知するリーフレットを作成する。	B	○学校支援コーディネーターに対する研修等を行い、コーディネーターのスキルアップを図った。 ・学校支援コーディネーター基礎研修(新任者対象) 参加人数 23人 ・研修(講演とグループワーク) 第1回 参加人数 16人 第2回 参加人数 14人 ・小中別交流会 小学校 参加人数 24人 中学校 参加人数 11人 ○学校、学校支援地域本部、教育委員会を繋ぐ情報紙「スク・サボ通信」を2回発行した。 ○他校の活動を知り、新たな活動につなげるため、活動事例集を発行した。 ○学校支援地域本部の周知用及びボランティア募集のリーフレットを作成した。	B	○新任コーディネーターに対して、その役割と円滑なコーディネート機能が担えるよう、基礎的な研修会を実施する。 ○学校支援コーディネーターのスキルアップを目的に講演会を2回実施し、活動の充実を図る。 ○交流会を小中別に各1回実施し、学校間の連携と情報交換、コーディネーターのネットワーク作りにつなげる。 ○学校と学校支援地域本部の連携を深め、情報の共有化を図るために、スク・サボ通信を発行する。 ○学校支援地域本部活動を周知するリーフレットを作成する。	4	平成25年度までに学校支援地域本部が区内全校に設置され、各校それぞれの学校支援活動が展開されている。今後も引き続き研修等を実施し、コーディネーターのスキルアップを図ると共に、情報紙の発行等により情報提供を行い、新たな取組みを支援する。	○	4-1-3
◎ 4	未来小中一貫による教育の視点に立った生活指導の充実	義務教育を9年間の枠で考え、小中一貫による教育の視点に立った生活指導を充実させます。	指導課	中学校区において、規範意識向上のための共通ルールである「生活スタンダード」を作成し、校区によつては重点項目のキャンペーン期間を設けるなど、啓発強化の取組を行つた。	中学校区内の児童・生徒に共通する学習上の課題解決のため、「小中一貫重点観点・重点項目・重点指導事項」を策定し、小中一貫した学習指導の工夫を実施	B	中学校区グループごとに、【知】「小中一貫重点観点・重点指導事項の作成及び学習指導の工夫」、【徳】規範意識向上プログラムに基づく取組の実施 ・小中一貫重点観点・重点指導事項 ・小中一貫生活スタンダード ・小中一貫体力向上全体計画 ・1月の「小中一貫教育の日」に小学校から中学校への引継を目的とした複数での情報交換の分科会を設定する。	B	各中学校区における「小中一貫教育プログラム」に基づく取組の実施 ・小中一貫重点観点・重点指導事項 ・小中一貫生活スタンダード ・小中一貫体力向上全体計画 ・1月の「小中一貫教育の日」に小学校から中学校への引継を目的とした複数での情報交換の分科会を設定する。	B	各中学校区における「小中一貫教育プログラム」に基づく取組の実施 ・小中一貫重点観点・重点指導事項 ・小中一貫生活スタンダード ・小中一貫体力向上全体計画 ・1月の「小中一貫教育の日」に小学校から中学校への引継を目的とした複数での情報交換の分科会を設定する。	4	平成28年3月に大田区小中一貫教育プログラムを作成し、「学力向上」「豊かな心を育む」「体力向上」の3点について小学校と中学校の義務教育9年間で推進する共通の目標・取組を設定した。各中学校区ではそれぞれの校区の実態に応じて重点観点・重点事項を定め、日常の授業や検証授業を実施し、それらを評価・改善するサイクルを確立することで、9年間の系統的な教育を充実させることができた。	○	4-1-4
◎ 5	未来職場体験活動の充実	勤労の尊さや意義を理解し、職業や進路の選択等に必要な勤労観や職業観を身につけ、キャリア教育充実の視点から共に助け合つて生きる人間としての生き方についての自覚を深め、将来の社会人として自立していくための態度を育成する教育を推進します。	指導課	中学校第2学年生徒を対象に職場体験を実施 ・実施期間 平成28年6月29日～平成29年2月3日 ・体験生徒数 3,584人 ・受入事業所 1,269箇所 職場体験推進協議会の実施 大森第一中学校、東調布中学校によるものづくり教育学習フォーラムにおける職場体験の発表	中学校第2学年生徒を対象に職場体験を実施 ・実施期間 平成29年6月28日～平成30年2月3日 ・体験生徒数 3,717人 ・受入事業所 1,289箇所 職場体験推進協議会の実施 大森東中学校、羽田中学校によるものづくり教育学習フォーラムにおける職場体験の発表	B	・企業、事業所、府内に受入依頼調査 ・受入事業所一覧を作成し、配布する。 ・中学校生徒職場体験連絡協議会 ・職場体験実践報告書の作成、配布等を行い、円滑な中学校生徒職場体験の運営を支援する。	B	中学校第2学年生徒を対象に職場体験を実施 ・実施期間 平成30年7月10日～平成31年2月8日 ・体験生徒数 3,564人 ・受入事業所 1,283箇所 職場体験推進協議会の実施 大森第二中学校、南六郷中学校によるものづくり教育学習フォーラムにおける職場体験の発表	B	・企業、事業所、府内に受入依頼調査 ・受入事業所一覧を作成し、配布する。 ・中学校生徒職場体験連絡協議会 ・職場体験実践報告書の作成、配布等を行い、円滑な中学校生徒職場体験の運営を支援する。	4	企業、事業所、府内に受入依頼調査し受入事業所一覧を作成し、配布することができた。また、中学校生徒職場体験連絡協議会に多くの企業、事業所の参加があった。職場体験実践報告書の作成、配布等を行い、円滑な中学校生徒職場体験の運営を支援できた。	○	4-1-5

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策		計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成29年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由
6	道徳授業地区公開講座	道徳の授業公開と保護者、地域住民との意見交換会を実施します。	指導課	区立全校において、道徳の授業公開と保護者、地域住民との意見交換会を実施した。	区立小中学校全校において、道徳の授業公開と保護者、地域住民との意見交換会を実施し、より良い授業実践や家庭での取組について協議した。	B	区立小中学校全校において、道徳の授業公開と保護者、地域住民との意見交換会を実施し、より良い授業実践や家庭での取組について協議する。	区立小中学校全校において、道徳の授業公開と保護者、地域住民との意見交換会を実施し、より良い授業実践や家庭での取組について協議した。	B	全区立小中学校において、道徳の授業公開と保護者、地域住民との意見交換会を実施する。	4	全区立小中学校において、道徳の授業公開と保護者、地域住民との意見交換会を実施することができた。	○	4-1-6	
7	生活規範意識を高める教育	生活規範意識向上講座、規範意識を高めるための指導法等を実施します。	指導課 幼児教育センター	生活規範意識を高めるための指導や健全育成に関する意見交換を行う生活指導主任会を開催した。 開催数 年11回	国・都の状況を報告する道徳教育推進教師連絡協議会を開催。 開催数 年3回 また、同協議会において委員会を開催し、新しい学習指導要領に準拠したプログラムを作成し、配布。 配布先 全小学校	B	生活規範意識向上講座を開催した。 開催数 年4回 規範意識向上プログラム改訂委員会を開催し、新しい学習指導要領に準拠したプログラムを作成し、配布。 開催数 年2回	生活規範意識向上講座を開催する。 開催数 年4回 新しい学習指導要領に準拠したプログラムを活用するように周知する。	生活規範意識向上講座を開催した。 開催数 年4回 新しい学習指導要領に準拠したプログラムを活用するように周知する。	B	生活規範意識向上講座を開催する。 開催数 年4回 新しい学習指導要領に準拠したプログラムを活用するように周知する。	4	生活規範意識向上講座の開催や、新しい学習指導要領に準拠したプログラムを活用するように周知することで、生活規範意識を高めるための指導方法の向上を図ることができた。	○	4-1-7
8	幼児教育連絡協議会の設置	幼稚園・保育所・小学校等の連携や交流の機会を充実し、共通理解を深めます。	幼児教育センター	・幼児教育機関連絡協議会 年2回開催 ・保幼小地域連携協議会 年14回開催	・幼児教育機関連絡協議会 年2回開催 ・保幼小地域連携協議会 年14回開催	B	子どもが、就学後に充実した学校生活をおくことができるよう、協議会について各教育機関、特に新設園に対して積極的に周知し、就学に向けての情報交換の場への参加を働きかける。	・幼児教育機関連絡協議会 年2回開催 ・保幼小地域連携協議会 年14回開催	子どもが、就学後に充実した学校生活をおくことができるよう、協議会について各教育機関、特に新設園に対して積極的に周知し、就学に向けての情報交換の場への参加を働きかける。	B	子どもが、就学後に充実した学校生活をおくことができるよう、協議会について各教育機関、特に新設園に対して積極的に周知し、就学に向けての情報交換の場への参加を働きかける。	4	保幼小の円滑な接続を図るための貴重な情報交換の場として、協議会の認知度は年々上昇し、参加者数も増加している。又、小学校から、本協議会を通じた児童の情報が、新学期の学級編成等に有用であるとの声が多く届いていることから、今後も、規模の拡大等新たな課題に対応しながら、事業を継続する。	○	4-1-8
9	メンタルフレンドの派遣	不登校等の子どもを対象に、心理学や教育学専攻の大学生等をその家庭に派遣し、話し相手などの活動を通して学校生活への復帰を支援します。	教育センター	・メンタルフレンドの延べ派遣回数 490回 (派遣している家庭数 6件 適応指導教室 8件 相談学級 2件)	・メンタルフレンドの延べ派遣回数 296回 (派遣している家庭数 6件 適応指導教室 4件 相談学級 2件)	B	メンタルフレンドを児童生徒の家庭、適応指導教室等に派遣し、学校生活への不適応が見られたり、家に閉じこもったりする傾向のある児童・生徒の話し相手を務めることにより、外出を促し、学習に向かう意識づけを行う。	・メンタルフレンドの延べ派遣回数 455回 (派遣している家庭数 7件 適応指導教室 10件 相談学級 2件)	メンタルフレンドを児童生徒の家庭、適応指導教室等に派遣し、学校生活への不適応が見られたり、家に閉じこもったりする傾向のある児童・生徒の話し相手を務めることにより、外出を促し、学習に向かう意識づけを行う。	B	メンタルフレンドを児童生徒の家庭、適応指導教室等に派遣し、学校生活への不適応が見られたり、家に閉じこもったりする傾向のある児童・生徒の話し相手を務めることにより、外出を促し、学習に向かう意識づけを行う。	4	メンタルフレンドの派遣実績は年度によって大きく変わるが、児童、生徒と年齢の近い支援者による対応は、家庭に引きこもりがちな児童、生徒に大きな影響がある。 適応指導教室や相談学級への派遣では通所者の登室を促進し、在籍校復帰の意欲を起こさせる役割を果たすことができた。	○	4-1-9

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策		計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成30年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由	
10	幼稚園教諭・保育士合同研修	幼稚園教諭・保育士の資質向上を図る研修を推進し、教諭・保育士一人ひとりの幼児理解を深めます。	幼稚教育センター	・幼稚園教諭・保育士合同研修会 年5回開催 ・幼児期運動指導保育者養成研修会 年9回開催	・幼稚園教諭・保育士合同研修会 年5回開催 ・幼児期運動指導保育者養成研修会 年9回開催	B	保育者としての専門的な指導力を高め、子どもの主体性を引き出す保育を目指して、実践的な研修を開催していく。	・幼稚園教諭・保育士合同研修会 年5回開催 ・幼児期運動指導保育者養成研修会 年9回開催	B	保育者としての専門的な指導力を高め、子どもの主体性を引き出す保育を目指して、実践的な研修を開催していく。	4	幼児教育の充実に資する目的で、幼稚園・保育園の垣根を越えて、保育者として共に学んでいく本研修は、一定の成果を上げていると判断する。今後は、研修の質の充実を図るとともに、研修機会の少ない小規模園や新設園を中心に、研修への参加を促していく。	○		4-1-10	
11	保幼小の交流及び連携事業	体験を広げる子ども同士の交流を充実させるとともに、子どもの成長を一貫して支援するため、各教育機関の教職員同士の相互連携を図るために研修や情報共有を推進します。	幼稚教育センター指導課	・保幼小連携合同研修会 年9回開催 ・保幼小連携運動遊び指導者研修会 年1回開催	・保幼小連携合同研修会 年9回開催 ・保幼小連携運動遊び指導者研修会 年1回開催	B	各教育機関が一堂に会して、園や学校内で生活する子どもの姿を話し合うことで、共通理解を図り、保幼小の連携強化につなげていく。	・保幼小連携合同研修会 年9回開催 ・保幼小連携運動遊び指導者研修会 年1回開催	B	各教育機関が一堂に会して、園や学校内で生活する子どもの姿を話し合うことで、共通理解を図り、保幼小の連携強化につなげていく。	4	保幼小連携合同研修会等の実施により、お互いの教育の進め方に対する情報共有を図る有用な機会となつており、今後も事業を継続し保幼小連携の更なる推進を図る。	○		4-1-11	
12	道徳教育の充実	道徳教育推進教師連絡会の開催、道徳指導資料の作成・配布等を通して道徳授業の充実を図ります。	指導課	国・都の状況を報告する道徳教育推進教師連絡協議会を3回開催 (その内1回は、区が作成した道徳の指導資料を活用した伝達研修を、全小学校で実施) 道徳授業地区公開講座を全公立小中学校において開催	道徳教育推進教師連絡協議会を3回開催 (その内1回は、区が作成した道徳の指導資料を活用した伝達研修を、全小・中学校で実施) 道徳授業地区公開講座を全公立小中学校において開催	B	道徳教育推進教師連絡協議会を3回開催する。 (その内1回は、区が作成した道徳の指導資料を活用した伝達研修を、全小・中学校で実施する。) 道徳授業地区公開講座を全公立小・中学校において開催する。	道徳教育推進教師連絡協議会を3回開催した。 (その内1回は、区が作成した道徳の指導資料を活用した伝達研修を、全小・中学校で実施) 道徳授業地区公開講座を全公立小・中学校において開催した。	B	国・都の状況を報告する道徳教育推進教師連絡協議会を開催する。 開催数 年3回 また、同協議会において内1回を校内伝達講習として各行で実施するよう周知した。 これにより、道徳教育に係る国や都の情報の共有化を図ることができた。	4	国・都の状況を報告する道徳教育推進教師連絡協議会を開催した。 開催数 年3回 また、同協議会において内1回を校内伝達講習として各行で実施するよう周知した。 これにより、道徳教育に係る国や都の情報の共有化を図ることができた。	○		4-1-12	
13	人権教育の推進	学校と家庭、地域が連携し、道徳授業地区公開講座の充実を図り、子どもたちの他者を尊重し、生命を尊ぶ心を育てるとともに、児童・生徒一人ひとりの自己肯定感や自己決定力を育成します。	指導課	道徳授業地区公開講座を開催した。 開催回数 年1回	蒲田小学校が東京都人権尊重教育推進校として研究発表を行い、研究成果を区立小中学校に還元 道徳授業地区公開講座を区立小中学校全校において開催	羽田小学校が東京都人権尊重教育推進校として研究発表を行い、研究成果を区立小中学校に還元 平成30年2月9日 道徳授業地区公開講座を区立小中学校全校において開催	B	東京都人権尊重教育推進校、大田区人権教育研究協力校の研究成果の他校への普及 道徳授業地区公開講座の開催	蒲田小学校が東京都人権尊重教育推進校、大田区人権教育研究協力校の研究成果の他校への普及 道徳授業地区公開講座を区立小中学校全校において開催	B	東京都人権尊重教育推進校、大田区人権教育研究協力校の研究成果の他校への普及 道徳授業地区公開講座の開催	4	学校と家庭、地域が連携し、道徳授業地区公開講座の充実に努めたことで、子どもたちの他者を尊重し、生命を尊ぶ心を育てるとともに、児童・生徒一人一人の自己肯定感や自己決定力の育成を推進することができた。	○		4-1-13

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策		計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成29年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由
14	子どもの心サポート月間の実施	6月と11月を「子どもの心サポート月間」と位置付け、区立小学校4年から中学校3年の児童・生徒を対象に学校生活調査(メンタルヘルスチェック)を実施し、その結果から必要に応じて個別面談等を行い、適切に組織的な対応をします。	指導課	「子どもの心サポート月間」(6月、11月)、学校生活調査(メンタルヘルスチェック)を実施した。 調査は年2回、小4～中3が対象	学校生活調査(メンタルヘルスチェック)を6月、11月に小4～中3を対象に実施、また「子どもの心サポート月間」の取組として支援が必要な児童・生徒に担任・スクールカウンセラーの面談及び必要に応じて組織的対応を実施	B	学校生活調査(メンタルヘルスチェック)を6月、11月に小4～中3を対象に実施、また「子どもの心サポート月間」の取組として支援が必要な児童・生徒に担任・スクールカウンセラーの面談及び必要に応じて組織的対応を実施する。 ・全区立中学校で、6月と11月に学級集団調査を実施し、生徒の学校生活における満足度等と意欲、学級集団の状態等を把握し、必要に応じて組織的に対応する。	A	学校生活調査(メンタルヘルスチェック)を6月、11月に小4～中3を対象に実施することで、支援が必要な児童・生徒に担任・スクールカウンセラーの面談及び必要に応じて組織的対応を実施した。 ・全区立中学校で、6月と11月に学級集団調査を実施し、生徒の学校生活における満足度等と意欲、学級集団の状態等を把握し、必要に応じて組織的に対応した。	4	・学校生活調査(メンタルヘルスチェック)を6月、11月に小4～中3を対象に実施することで、支援が必要な児童・生徒に担任・スクールカウンセラーの面談及び必要に応じて組織的対応を行った。 ・平成30年度から新たに全区立中学校で、6月と11月に学級集団調査を実施し、生徒の学校生活における満足度等と意欲、学級集団の状態等を把握し、生徒の学級内における悩み等の改善を図ることができた。	○	4-1-14		
15	いじめ防止対策の充実	いじめ防止のための基本方針に基づき、教育委員会と学校が一体となって、未然防止、早期発見、早期対応等により、いじめを防止します。	指導課	各校において、いじめの認知、未然防止、早期発見、早期対応を目的とした学校いじめ対策委員会を開催した。 ・いじめに関する調査を年3回全校で実施	各校において、いじめの認知、未然防止、早期発見、早期対応を目的とした学校いじめ対策委員会を開催した。 ・いじめに関する調査を年3回全校で実施	B	各校において、いじめの認知、未然防止、早期発見、早期対応を目的とした学校いじめ対策委員会を開催する。 ・いじめに関する調査を年3回全校で実施する。	B	各校において、いじめの認知、未然防止、早期発見、早期対応を目的とした学校いじめ対策委員会を開催する。 ・いじめに関する調査を年3回全校で実施する。	4	・各校において、いじめの認知、未然防止、早期発見、早期対応を目的とした学校いじめ対策委員会を開催することで、校内での児童・生徒情報の共有化ができる、いじめの未然防止に努めることができた。 ・いじめに関する調査を年3回全校で実施することで、いじめに対する早期発見・早期対応を図ることができた。	○	4-1-15		
16	問題行動対策の充実	児童・生徒の問題行動に対して、専門的な力を有する経験豊かな人材を学校に派遣します。	指導課	児童・生徒の問題行動への対応を支援するために経験豊かな人材で組織した「問題行動対応サポートチーム」を学校に派遣し、支援を行った。	問題行動対応サポートチームによる年間3回の全公立小中学校訪問の実施 生活指導支援員を困難校23校に配置	B	問題行動対応サポートチームによる年間3回の全公立小中学校訪問の実施 生活指導支援員を困難校26校に配置	B	問題行動対応サポートチームによる年間3回の全公立小中学校訪問の実施し、生活指導支援員を困難校27校に配置する。	B	問題行動対応サポートチームによる年間3回の全公立小中学校訪問の実施し、生活指導支援員を困難校に配置する。	4	問題行動対応サポートチームによる年間3回の全公立小中学校訪問の実施や生活指導支援員を困難校に配置したことで、児童・生徒の問題行動等を把握するとともに、正常な学校運営を確保するための支援を行うことができた。	○	4-1-16
17	自然体験活動の実施	豊かな自然環境の中で、移動教室等を通じて自然に親しむとともに人々との交流を深め集団生活の在り方を体験するなど、心身ともに健全で調和のとれた人間の育成を推進します。	学務課 指導課	・伊豆高原ガイドブックの改訂を行った。 ・野辺山学園移動教室(中1)にて使用するガイドブック「自然を訪ねてのべやま」の全面改訂にあたり、方針を決定した。	・伊豆高原学園(小学5年生対象) 児童4,611人、引率者(補助員含む)531人 計5,142人参加 ・休養村とうぶ参加者(小学6年生対象) 児童4,614人、引率者(補助員含む)447人 計5,061人参加 ・野辺山学園参加者(中学1年生対象) 生徒3,741人、引率者(補助員含む)427人 計4,168人参加	B	小中学校の行事委員会・委員と協力して ・事前説明会 ・現地確認のための合同実地踏査 ・現地職員と連携した学校別実地踏査 ・施設利用スケジュール調整 ・交通機関手配 ・施設の管理運営等を行い、円滑な移動教室の運営を支援する。	B	・伊豆高原学園(小学5年生対象) 児童4,796人、引率者(補助員含む)544人 計5,340人参加 ・休養村とうぶ参加者(小学6年生対象) 児童4,476人、引率者(補助員含む)442人 計4,918人参加 ・野辺山学園参加者(中学1年生対象) 生徒3,662人、引率者(補助員含む)414人 計4,076人参加	B	小中学校の行事委員会・委員と協力して ・事前説明会 ・現地確認のための合同実地踏査 ・現地職員と連携した学校別実地踏査 ・施設利用スケジュール調整 ・交通機関手配 ・施設の管理運営等を行い、円滑な移動教室の運営を支援する。 中学校移動教室については、移動教室事業に関するあり方検討に基づく実施方針を策定し、各校の要望を踏まえながら実施する。	3	平成30年6月以降中学校移動教室において、実施施設の変更はあったものの、自然体験教室の趣旨に基づき、対象の全学年の児童・生徒について移動教室を着実に実施し、推進している。 31年度からは、児童・生徒の負担や安全等を考慮し、移動教室の日程について一部見直しを行った。今後、中学校移動教室については、事業のあり方にに関する検討を進め、実施方針を策定し、更なる充実を図る。	○	4-1-17

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策	計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成29年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由
個別目標4-2 様々な交流を踏まえた人材育成														
1 保育園・児童館の児童と高齢者との交流	保育園、児童館の児童が高齢者と交流します。	保育サービス課 子育て支援課	交流件数 ・保育園 50件 ・児童館 58施設 特別養護老人ホームや老人いこいの家などを訪問し、交流を図った。 ○交流件数 ・保育園 46件	○特別養護老人ホームや老人いこいの家などを訪問し、交流を図った。 ○交流件数 ・保育園 46件	B	・特別養護老人ホームや老人いこいの家などを訪問し、交流を図る。 ・行事に高齢者を招待し、交流を図った。	交流件数 ・児童館 58施設 ・特別養護老人ホームや老人いこいの家などを訪問し、交流を図る。 ・行事に高齢者を招待し、交流を図った。	B	・特別養護老人ホームや老人いこいの家などを訪問し、交流を図る。 ・行事に高齢者を招待し、交流を図った。	B	4	核家族社会にあって、児童と高齢者が年代を越えて交流することで、子どもにも高齢者にも良い効果が表れている。 今後も、年長者を敬うことの大切さを学ぶ活動の一環として継続していくことが肝要である。	○	4-2-1
2 保育園・児童館への中高生ボランティア活動の推進	中高生のボランティアを受け入れ、園児や児童との生活や遊びを通してふれあいの機会を持ちます。	保育サービス課 子育て支援課	小中高生のボランティアを受け入れた。 受入件数 ・保育園 245件 ・児童館 児童館のイベント開催時のボランティア活動の受け入れ。 中高生 739名(中学生31施設364名、高校生 19施設375名)	小中高生のボランティアを受け入れた。 受入件数 ・保育園 受入件数327人 ・児童館 児童館のイベント開催時のボランティア活動の受け入れ。 中高生 976名(中学生35施設348名、高校生 23施設628名)	B	学校や家庭で交流できない中高生と関わりを持てるような環境を提供していく。	小中高生のボランティアを受け入れた。 受入件数 ・保育園 受入件数254人 ・児童館 児童館のイベント開催時のボランティア活動の受け入れ。 中高生 657名(中学生35施設352名、高校生 27施設305名)	B	学校や家庭で交流できない中高生と関わりを持てるような環境を提供していく。	B	4	学校から奉仕活動教育の一環として小中高生のボランティア活動依頼に基づき、受け入れを行っているが、園児・児童との遊び等の活動を通して、年齢が異なる人間関係の形成を築くうえで、小中高生にとって有益な機会であるだけでなく、園児・児童たちもお兄さん、お姉さんの来園を楽しみにしている。	○	4-2-2
3 リーダー講習会(小学校・中高生)	青少年向けリーダー講習会を実施します。 ①リーダー講習会(小学生対象) (※青少対会長会に事業委託) ②リーダー講習会(中学・高校生対象)	地域力推進課	①リーダー講習会(小学生対象) ・大森・調布・蒲田の3地域で実施(5月～12月、全8回) ・受講者数 291人 (大森 98人、調布 79人、蒲田 114人) ②リーダー講習会(中高生対象) 全12講座 受講者数50人 夏・冬の開催(全12回) ・受講者数 49人	①リーダー講習会(小学生対象) 受講者数 252人 大森65人、調布80人、蒲田107人 ②リーダー講習会(中高生対象) 全12講座 受講者数50人 夏・冬の開催(全12回) ・受講者数 46人	B	①リーダー講習会(小学生対象) ・大森・調布・蒲田の3地域で実施(5月～12月、全8講座) ・受講者数 228人 (大森 77人、調布 79人、蒲田 72人) ②リーダー講習会(中・高生対象) 地域の青少年リーダー育成を図るために、必要な心構えや技術を身につけることを目的に夏期と冬期の2回開催。	①リーダー講習会(小学生対象) ・大森・調布・蒲田の3地域で実施(5月～12月、全8講座) ・受講者数 230人 (大森 80人、調布 82人、蒲田 68人) ②リーダー講習会(中高生対象) 夏・冬の開催(全12回) ・受講者数 24人	①リーダー講習会(小学生対象) 青少対会長会に事業委託し、大森・調布・蒲田の3地域で実施(5月～12月、全8講座) ・受講者数 230人 (大森 80人、調布 82人、蒲田 68人) ②リーダー講習会(中高生対象) 地域の青少年リーダー育成を図るために、必要な心構えや技術を身につけることを目的に夏期と冬期の2回開催。	B	4	①例年一定数の参加者がおり、リーダーとしての資質向上に寄与している。今後は講習会内容の充実化を目指す。 ②リーダーとしての資質向上に寄与している。今後も引き続き講習会の周知等を行い、参加者の拡大を目指す。	○	4-2-3	
4 リーダー講習会(成人)	指導者向けリーダー講習会を実施します。 ①自然体験キャンプセミナー ②青少年教育指導者セミナー I (リスクマネジメント) ③青少年教育指導者セミナー II (居場所)	地域力推進課	①自然体験キャンプセミナー ・全3回 ・受講者数 (指導者 13人、親子11組28人) ②青少年教育指導者セミナー I (リスクマネジメント) ・第1回「インターネットにハマる子どもたちの実態と対応」 受講者数:11名 ・第2回「広がるコミュニケーションツールと生活の変化Part1」 受講者数:11名 ・第3回「広がるコミュニケーションツールと生活の変化Part2」 受講者数:9名	各講座受講者集 ・自然体験キャンプセミナー「おいしいキャンプをプロデュース」全5回(補講1回)、受講者数 28人 ・親子ふれあいデイキャンプ ・アイスブレイク講座 36人 ・子ども・若者居場所づくりシンポジウム 31人 ・野外活動のリスクマネジメントを学ぶ ～日帰り行事を計画する皆さん～ 17人	B	地域の青少年活動に関する指導者等の育成と資質の向上を図るために、自然体験キャンプセミナーや青少年教育指導者セミナーを開催。16歳以上対象。	①リスクマネジメント講座「子どもの救急法講座」全2回、受講者数:26名 ②居場所セミナー「若者と語る地域の居場所づくり」全2回、受講者数:29名 ③自然体験セミナー「子どもと楽しむ自然あそび」受講者数:11名	B	4	実践的な講座内容を企画し、青少年活動にかかるリーダーの資質向上に寄与した。今後は参加者数の拡大を目指す。	○	4-2-4		

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策	計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成29年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由	
個別目標4-3 親子のふれあいの場・体験機会の場づくり															
① (再掲)	未来職場体験活動の充実	指導課	勤労の尊さや意義を理解し、職業や進路の選択等に必要な勤労観や職業観を身に付け、キャリア教育充実の視点から共に助け合って生きる人間としての生き方についての自覚を深め、将来の社会人として自立していくための態度を育成する教育を推進します。	【再掲】 中学校第2学年生徒を対象とした職場体験を実施した。 ・実施期間 平成27年6月9日～平成28年2月5日 ・体験生 3,612人 受入事業所 1,312箇所	中学校第2学年生徒を対象に職場体験を実施 ・実施期間 平成28年6月29日～平成29年2月3日 ・体験生徒数 3,584人 ・受入事業所 1,269箇所 職場体験推進協議会の実施 大森第一中学校、東調布中学校によるものづくり教育学習フォーラムにおける職場体験の発表	B (再掲)	中学校第2学年生徒を対象に職場体験を実施 ・実施期間 平成29年6月28日～平成30年2月3日 ・体験生徒数 3,717人 ・受入事業所 1,289箇所 職場体験推進協議会の実施 大森第一中学校、東調布中学校によるものづくり教育学習フォーラムにおける職場体験の発表	中学校第2学年生徒を対象に職場体験を実施 ・企業、事業所、府内に受入依頼調査 ・実施期間 平成30年7月10日～平成31年2月8日 ・体験生徒数 3,564人 ・受入事業所 1,283箇所 職場体験推進協議会の実施 大森第二中学校、南六郷中学校によるものづくり教育学習フォーラムにおける職場体験の発表	B (再掲)	中学校第2学年生徒を対象に職場体験を実施 ・企業、事業所、府内に受入依頼調査 ・受入事業所一覧を作成し、配布する。 ・中学校生徒職場体験連絡協議会 ・職場体験実践報告書の作成、配布 等を行い、円滑な中学校生徒職場体験の運営を支援する。	4 (再掲)	企業、事業所、府内に受入依頼調査し受入事業所一覧を作成し、配布することができた。また、中学校生徒職場体験連絡協議会に多くの企業、事業所の参加があつた。職場体験実践報告書の作成、配布等を行い、円滑な中学校生徒職場体験の運営を支援する。	○ (再掲)	4-3-1	
2	家庭・地域教育力向上支援事業	教育総務課	家庭や地域の教育力向上のため、PTAや自主団体に委託して、家庭や地域における子どもの教育に関わる講演会や学習会を実施します。	平成27年度支援団体数 29団体 (内訳 PTA14団体 自主活動団体15団体) うち保育付講座7講座 参加者数 1,506人 ・主な学習会テーマ 子どもたちの“決める力”を育もう 親から子へ伝えたい大切なこと 家族で大切にしていることなど	平成28年度実施団体数 22団体(内訳 PTA等13／自主団体9)うち保育付2事業、参加者数1,469人 主な学習テーマ ・子どものやる気を育てるには ・子どもとの関わり方・心の成長 ・自分と家族の命を守る防災知識 ・思春期における発達障がい児の生きる力を育てよう ・子どもの生きづらさと社会につながる居場所づくり	B	平成29年度実施団体数 24団体、参加者数1,401人	PTAや自主団体等に委託し、身近な地域で講演会や学習会を実施する。	平成30年度実施団体数 27団体、参加者数1,691人	B	PTAや自主団体等に委託し、身近な地域で講演会や学習会を実施する。	4	PTAなど地域で活動する団体に家庭教育や子どもを取り巻く問題に関する講演会等の事業を委託することによって、区民の身近な場で身近なテーマや内容の講演会や学習会を開催することができた。家庭の教育力を向上させるには継続して取り組む必要がある事業と考えている。 一方、実施団体数が減少していることが課題であり、団体への事業の周知や申請事務の改善が必要ある。具体的には、実施実績のある団体へ働きかけ、実施数の減少傾向があるPTAには地区やブロック等の会合へ出向き事業の説明等を行うなど、実施数増加に向けた取組が必要である。	○	4-3-2
3	子ども向け人材育成事業	産業振興課	工場見学とともにづくり体験を通して、大田区のものづくり産業の意義とその魅力を知ってもらいます。また、親子で楽しむ「ロボット教室」やプログラミングロボットづくりなど、工業大学や産業技術高等専門学校等と連携したものづくり実践教室を実施し、ものづくりの楽しさを通じて、未来のものづくり人材を育成します。	①産業のまちスクール(産業のまち発見隊、対象:小学生) 7月22日 参加者:24組48名 8月25日 参加者:25組50名 ②ものづくり実践教室Ⅰ(親子で楽しむロボット作り教室、対象:小学4～6年生) 7月25、26日 参加者:100組200名 ③ものづくり実践教室Ⅱ(秋のロボット教室、対象:小学4～中学2年生) 参加者:40名 ④ものづくり実践教室Ⅲ(秋のロボット教室、対象:小学高学年～中学生) 10月15日 参加者40名	①産業のまちスクール(産業のまち発見隊、対象:小学生) 7月28日 参加者:25組50名 ②ものづくり実践教室Ⅰ(親子で楽しむロボット作り教室、対象:小学校低学年) 8月25日 参加者:22組44名 ③ものづくり実践教室Ⅱ(親子で楽しむロボット作り教室、対象:小学校低学年) 8月20、21日 参加者:198名参加 ④ものづくり実践教室Ⅲ(秋のロボット教室、対象:小学高学年～中学生) 10月15日 参加者40名	B	子ども世代からものづくりを体験することで地域産業の特徴やものづくりの魅力を知るきっかけにし、今後のものづくり人材の育成につなげるため、事業を実施する。	①産業のまちスクール(小学生) 産業のまち発見隊2回開催 7月27日 参加者:25組50人 ②ものづくり実践教室Ⅰ(親子で楽しむロボット作り教室、対象:小学校低学年) 8月22日 参加者:24組48人 ③ものづくり実践教室Ⅱ(秋のロボット教室、対象:小学高学年) 8月25、26日 参加者:119組238人 ④ものづくり実践教室Ⅲ(秋のロボット教室、対象:小学高学年～中学生) 10月21日 参加者40人	①産業のまちスクール(小学生) 産業のまち発見隊2回開催 7月27日 参加者:25組50人 ②ものづくり実践教室Ⅰ(親子で楽しむロボット作り教室、対象:小学校低学年) 8月22日 参加者:24組48人 ③ものづくり実践教室Ⅱ(秋のロボット教室、対象:小学高学年～中学生) 8月25、26日 参加者:119組238人 ④ものづくり実践教室Ⅲ(秋のロボット教室、対象:小学高学年～中学生) 10月21日 参加者40人	B	子ども世代からものづくりを体験することで地域産業の特徴やものづくりの魅力を知るきっかけにし、今後のものづくり人材の育成につなげるため、事業を実施する。 ①産業のまちスクール(小学生) 産業のまち発見隊2回開催 7月27日 参加者:25組50人 ②ものづくり実践教室Ⅰ(親子で楽しむロボット作り教室、対象:小学校低学年) 8月22日 参加者:24組48人 ③ものづくり実践教室Ⅱ(秋のロボット教室、対象:小学高学年～中学生) 8月25、26日 参加者:119組238人 ④ものづくり実践教室Ⅲ(秋のロボット教室、対象:小学高学年～中学生) 10月21日 参加者40人	4	過去の実績の参加率をみると、いずれの年度の事業も95%以上と成果が出ており、確実に効果を出している。 低学年を対象としたものづくり実践教室では親子で参加するスタイルとしており、子どもだけでなく大人も、ものづくり大田の技術に触れ、新たな発見やその魅力を実感している様子がアンケート調査結果に現れている。 来年も参加したいという声もあり、今後も、ものづくり教育と人材育成の一助となるべく事業を継続していくたい。	○	4-3-3

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策		計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成29年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由
4	家庭教育学習会 (学校デビュー応援プログラム)	子どもの小学校生活がより充実したものになるための家庭や親の役割について学習会を実施します。	教育総務課	次年度小学校入学予定児の保護者を対象に以下の事業を実施した。 ・夏期 「入学前の夏、親子で学校へ行こう」 小学校4会場(多摩川小、洗足池小・志茂田小・開桜小) 参加者数 114人 子ども教室(年長児対象)105人 保育32人 ・冬期 「楽しい小学校生活を応援するために～家庭・学校・地域 多様な大人たちの見守り(1回)～」 1会場(消費者生活センター) 参加者数 47人 子ども教室(年長児対象)11人 保育11人 ・『家庭教育リーフレット』 6,500部作成・配付(就学時検診時)	平成28年度実績 ・29年度入学予定児童の保護者対象 夏期「入学前の夏、親子で学校へ行こう～気持ちがぐっと軽くなる！入学が楽しみになるヒント～」小学校4会場(南蒲、千鳥、羽田、馬込小)、参加者121人、子ども教室108人、保育28人 冬期「楽しい小学校生活を応援するために～家庭・学校・地域 多様な大人たちの見守り(1回)～」 1会場(消費者生活センター) 参加者数 28人、子ども教室10人、保育3人 ・フォロー講座(昨年度の参加者対象) 「初めての夏休みを迎える前に～子どもの力を伸ばすヒントを見つけよう！」 (1回)参加者6人、保育3人	学校デビュー応援プログラム「入学前の夏、親子で学校へ行こう～気持ちがぐっと軽くなる！入学が楽しみになるヒント～」小学校4会場(南蒲、千鳥、羽田、馬込小)、参加者116人、子ども教室参加者101人、保育30人) 入学後プログラム①「初めての夏休みを迎える前に、子どもの力を伸ばすヒントを見つけよう！」 ②「子どものできる！を引き出す 親の関わり方」 参加者24人	B	●学校デビュー応援プログラム(次年度小学校入学予定の親子対象)を小学校6会場で実施する。 ●入学後プログラム(小学校1年生の保護者対象)を3講座実施する。	●学校デビュー応援プログラム「入学前の夏、親子で心の準備をしよう！」を実施(5会場 ※1校台風の影響で中止)。参加者144人、子ども教室参加者134人、保育42人 ●入学後プログラム「初めての夏休みを迎える前に、子どもの力を伸ばすヒントを見つけよう！」 2講座実施。 参加者39人、保育10人 ③「親子で演劇を観て、自分や友達について考えよう」 を実施。童話劇「スマモモモモタロウ」の観劇と懇談 参加者18人、子ども25人	B	●学校デビュー応援プログラム(次年度小学校入学予定の親子対象)を小学校5会場で実施する。 ●入学後プログラム(小学校1年生以上の保護者対象)を3講座実施する。	4	●小学校入学前のプログラム「学校デビュー応援プログラム」については、入学前の保護者や子どもの不安の緩和等を目的に開催し、一定の人数が参加している。 ●小学校入学後の子を持つ保護者を対象とした入学後プログラムについて、参加者は減少傾向にあるため、対象、内容、開催日時、開催方法などを検討し、家庭教育についての学習機会を広げていく必要がある。 ●学習会などに参加しない保護者に家庭教育の情報をどう届けるかが課題である。学習会の開催という方法以外の家庭教育支援策が必要であり、区立小中学校の児童・生徒へ配付する「おおたの教育」での情報発信に取り組むとともに、ホームページやSNSを活用した家庭教育情報の発信等について検討する。	○	4-3-4
5	大田区子どもガーデンパーティー	青少年対策地区委員会が中心となり、各会場実行委員会を組織し実施します。区内10会場でゲームや軽スポーツを楽しみながら、地域の人たちと一緒に活動する体験を通して、子どもたちが健やかに成長することを願って、地域ぐるみの協力を得て開催します。	地域力推進課	平成28年5月8日(日)開催 ・大田区内10会場で実施 ・参加者数 53,740人	子ども 34,574人 大人 16,952人 協力者 7,936人 合計 59,462人 (前年比5,722人増)	・大田区内10会場で実施 ・参加者数 68,335人	B	大田区内10会場で実施	・大田区内10会場で実施 ・参加者数 68,335人	B	大田区内10会場で実施	4	長年継続しているイベントであり、例年一定程度の集客を見込んでいる。今後も継続して実施する。	○	4-3-5
6	青少年健全育成 (青少年対策地区委員会)	地域における青少年健全育成活動を積極的に推進するため、青少年対策地区委員会への委託契約により地区活動事業を実施します。	地域力推進課	・青少年対策地区委員会 18地区 1160人、 ・会長会 6回開催 ・ジュニアリーダークラブ 18地区	・青少年対策地区委員会 委員 18地区合計 1,147人 ・会長会 6回開催 ・ジュニアリーダークラブ 18地区 各地区とも多彩で特色ある活動がおこなわれた。	・青少年対策地区委員会 委員 18地区合計 1,166人 ・会長会 6回開催 ・ジュニアリーダークラブ 18地区 各地区とも多彩で特色ある活動がおこなわれた。	B	地域の力を結集し、子どもたちが心豊かに健やかに成長できるよう組織されている。区は、委員会の運営や地区活動推進のための事業を委託、その活動を支援している。	・青少年対策地区委員会 委員 18地区合計 1,169人 ・会長会 6回開催 ・ジュニアリーダークラブ 18地区 各地区とも多彩で特色ある活動がおこなわれた。	B	地域の力を結集し、子どもたちが心豊かに健やかに成長できるよう組織されている。区は、委員会の運営や地区活動推進のための事業を委託、その活動を支援している。	4	地域における青少年健全育成活動を積極的に推進するため、今後も継続して、青少年対策地区委員会への委託契約により地区活動事業を実施する。	○	4-3-6

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策		計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成29年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由
7	国際理解教育の推進	日本の伝統・文化や異文化を理解するとともに、外国の方々とのコミュニケーション能力の育成や互いの人権を尊重する態度など、国際社会に貢献できる力を育成するための教育活動を推進します。	指導課	・大田区外国語活動の実施(小学校1・2年生8時間、小学校3・4年生12時間) ・大田区立小学校英語リッピングキャンプの実施(参加者 小学校60校235名) ・外国语教育指導員の派遣(小1・2年8時間3・4年12時間5・6年25時間、中学校全学年10時間) ・英語カフェの実施(全校実施) ・大田区立中学校生徒海外派遣の実施(アメリカセーラム28名、ドイツプレーメン28名) ・各学校、指定の国について、言語、文化、歴史などを学び、様々な価値観を尊重することの重要性を理解した。	・大田区外国語活動の実施(小学校1・2年生8時間、小学校4年生12時間) ・大田区立小学校英語リッピングキャンプの実施(参加者 小学生162名) ・外国语教育指導員の派遣(小1・2年8時間、4年12時間3・5・6年25時間、中学校全学年10時間) ・英語カフェの実施(全校実施) ・大田区立中学校生徒海外派遣の実施(アメリカセーラム28名、ドイツプレーメン28名) ・各学校、指定の国について、言語、文化、歴史などを学び、様々な価値観を尊重することの重要性を理解した。	B	・大田区立小学校英語リッピングキャンプを実施する。 ・英語カフェを全校で実施する。 ・大田区立中学校生徒海外派遣を実施する。(アメリカセーラム28名、ドイツプレーメン28名)	・大田区立小学校英語リッピングキャンプを実施した。 (参加者 小学生178名) ・英語カフェを全校で実施した。 ・大田区立中学校生徒海外派遣を実施した。(アメリカセーラム28名、ドイツプレーメン28名)	B	・大田区立小学校英語リッピングキャンプや英語カフェを実施することで、異文化理解を深め、すすんでコミュニケーションを図る態度を育成することができた。 ・大田区立中学校生徒海外派遣を実施することで、派遣先の文化や生活について理解を深めることができた。	4	○	4-3-7		
8 (再掲)	自然体験活動の実施	豊かな自然環境の中で、移動教室等を通じて自然に親しむとともに人々との交流を深め集団生活の在り方を体験するなど、心身ともに健全部で調和のとれた人間の育成を推進します。	学務課 指導課	【再掲】 ・伊豆高原ガイドブックの改訂を行った。 ・休養村とうぶ参加者(小学6年生対象) 児童4,614人、引率者(補助員含む)531人 計5,142人参加 ・野辺山学園移動教室(中1)にて使用するガイドブック「自然を訪ねてのべやま」の全面改訂にあたり、方針を決定した。	・伊豆高原学園(小学5年生対象) 児童4,611人、引率者(補助員含む)531人 計5,142人参加 ・休養村とうぶ参加者(小学6年生対象) 児童4,614人、引率者(補助員含む)531人 計5,142人参加 ・野辺山学園参加者(中学1年生対象) 生徒3,741人、引率者(補助員含む)427人 計4,168人参加	・伊豆高原学園(小学5年生対象) 児童4,819人、引率者(補助員含む)541人 計5,360人参加 ・休養村とうぶ参加者(小学6年生対象) 児童4,476人、引率者(補助員含む)447人 計5,061人参加 ・野辺山学園参加者(中学1年生対象) 生徒3,662人、引率者(補助員含む)414人 計4,076人参加	B (再掲)	小中学校の行事委員会・委員と協力して ・事前説明会 ・現地確認のための合同実地踏査 ・現地職員と連携した学校別実地踏査 ・施設利用スケジュール調整 ・交通機関手配 ・施設の管理運営等を行い、円滑な移動教室の運営を支援する。	・伊豆高原学園(小学5年生対象) 児童4,796人、引率者(補助員含む)544人 計5,340人参加 ・休養村とうぶ参加者(小学6年生対象) 児童4,688人、引率者(補助員含む)450人 計5,138人参加 ・野辺山学園参加者(中学1年生対象) 生徒3,514人、引率者(補助員含む)401人 計3,915人参加	B (再掲)	小中学校の行事委員会・委員と協力して ・事前説明会 ・現地確認のための合同実地踏査 ・現地職員と連携した学校別実地踏査 ・施設利用スケジュール調整 ・交通機関手配 ・施設の管理運営等を行い、円滑な移動教室の運営を支援する。 中学校移動教室については、移動教室事業に関する方検討に基づく実施方針を策定し、各校の要望を踏まえながら実施する。	3 (再掲)	○ (再掲)	4-3-8	
個別目標4-4 子どもの居場所づくり															
◎ 1	子未来 小学生の居場所づくり (大田区版放課後子ども総合プラン) 【放課後児童健全育成事業】	【大田区版放課後子ども総合プラン】 学童保育事業と放課後子ども教室事業を一体型として、全ての区立小学校施設を活用した放課後児童の居場所として順次、実施します。 【学童保育事業】就労等のために昼間保護者がいない家庭の児童(1年生から6年生)の健全育成を図ります。 【放課後子ども教室】学校の施設を活用して、児童の放課後の安心・安全な居場所を実現し、児童の放課後の活動と交流を通じたプログラムを実施します。	子育て支援課 教育総務課	・平成27年度開設放課後ひろば(一体型)14施設 放課後ひろば(単独型)9施設 ・平成28年度開設準備放課後ひろば(一体型)16施設 放課後ひろば(単独型)9施設 ※単独型から一体型への移行4施設、学童先行実施施設を含む。 ・平成28年4月1日時点の開設数放課後ひろば(一体型)30施設 ※学童先行実施1施設含む 放課後ひろば(単独型)5施設 学童保育通常利用(平成28年4月1日現在) 4,341名	・平成28年度開設放課後ひろば(一体型)16施設 放課後ひろば(単独型)13施設 ・平成29年度開設準備放課後ひろば(一体型)13施設 ※学童先行実施実施の1施設を含む 放課後ひろば(単独型)8施設 ・平成29年4月1日時点の開設数放課後ひろば(一体型)42施設 ※放課後ひろば(単独型)13施設 学童保育通常利用(平成28年4月1日現在) 89施設 4,600名	・平成29年度開設放課後ひろば(一体型)12施設 放課後ひろば(連携型)3施設 ・平成30年度開設準備放課後ひろば(一体型)3施設 ※放課後ひろば(単独型)11施設 放課後ひろば(単独型)8施設 ・平成30年4月1日時点の開設数放課後ひろば(一体型)45施設 ※放課後ひろば(単独型)11施設 学童保育通常利用(平成29年4月1日現在) 89施設 4,666名	B	【学童保育事業】 平成30年度の放課後ひろばは、放課後子ども教室との一体型を1施設、近隣児童館の委託化に合わせた連携型として2施設を整備する。また、小学校の改革に合わせた放課後ひろば一体型の開設準備を行う。 【放課後こども教室】 平成30年度実施校(56校)について、実施状況の確認を徹底し、安定的な運営を確保する。 平成31年度開設校(志茂田小学校)について、施設整備を行い円滑に開設できるよう準備を進めていく。	平成30年度開設放課後ひろば(一体型)1施設 放課後ひろば(連携型)2施設 平成31年度開設準備放課後ひろば(一体型)1施設 ・平成31年4月1日時点の開設数放課後ひろば(一体型)46施設 ※放課後ひろば(単独型)11施設 学童保育通常利用(平成30年4月1日現在) 88施設 4,734名	B	【学童保育事業】 平成31年度の放課後ひろばは、放課後子ども教室との一体型を1施設整備する。また、小学校の近隣にある学童保育を学校内に移転させ、放課後ひろば一体型の開設準備を行う。 【放課後こども教室】 平成31年度実施校(57校)について、実施状況の確認を徹底し、安定的な運営を確保する。	4	○	4-4-1	

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策		計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成29年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由	
◎ 2	子学童保育の延長保育、夏休み利用、一時利用【放課後児童健全育成事業】	【延長保育】就労などのために17時以降保護者がいない家庭の学童を対象に18時まで預かります。 【夏休み利用】夏期休業日に保育を必要とする児童を預かります。 【一時利用】家庭の都合により緊急に保育を必要とする児童を預かります。	子育て支援課	【延長保育】 <ul style="list-style-type: none">・通常利用者数 2,128名(平成27年4月1日現在)・夏休み利用者数 33名 【夏休み利用】 <ul style="list-style-type: none">・利用者数 352名 【一時利用】 <ul style="list-style-type: none">・延べ利用者数 8,988名 上記取組みを大田区内の全ての学童保育施設にて実施した。	【延長保育】 <ul style="list-style-type: none">・通常利用者数 2,426名(平成28年4月1日現在)・夏休み利用者数 37名 【夏休み利用】 <ul style="list-style-type: none">・利用者数 411名 【一時利用】 <ul style="list-style-type: none">・延べ利用者数 9,771名 上記取組みを大田区内の全ての学童保育施設にて実施した。	B	【延長保育】 <ul style="list-style-type: none">・通常利用者数 2,601名(平成29年4月1日現在)・夏休み利用者数 58名 【夏休み利用】 <ul style="list-style-type: none">・利用者数 447名 【一時利用】 <ul style="list-style-type: none">・延べ利用者数 8,719名 上記取組みを大田区内の全ての学童保育施設にて実施した。	B	【延長保育】 <ul style="list-style-type: none">・通常利用者数 2,773名(平成30年4月1日現在)・夏休み利用者数 80名 【夏休み利用】 <ul style="list-style-type: none">・利用者数 560名 【一時利用】 <ul style="list-style-type: none">・延べ利用者数 13,214名 上記取組みを大田区内の全ての学童保育施設にて実施した。	B	【延長保育】 <ul style="list-style-type: none">・通常利用者数 2,773名(平成30年4月1日現在)・夏休み利用者数 80名 【夏休み利用】 <ul style="list-style-type: none">・利用者数 560名 【一時利用】 <ul style="list-style-type: none">・延べ利用者数 13,214名 上記取組みを大田区内の全ての学童保育施設にて実施した。	4	より多くの親が就労し、家庭にいない状態が増加していることにより、利用者は増加傾向にある。ただし、定員に対して、空きはあるため、希望が集中する地区(学校)の対策が急務と考えられる。	○	4-4-2	
3	学童保育室での要支援児の受け入れ	小学校6年生までの支援が必要な児童の受け入れを全学童保育室で実施します。	子育て支援課	全学童保育施設89箇所で受入れ体制を整えている。 60施設 154名(平成27年4月1日現在) 62施設 184名(平成28年4月1日現在)	全学童保育室で受入れ体制を整え、支援が必要な児童全員の受け入れを行った。 75施設 251名(平成29年4月1日現在)	B	全学童保育室で受け入れ体制を整備し、審査会や心理専門職員など児童館で必要な支援を拡充させていく。	B	全学童保育室で受け入れ体制を整備し、審査会や心理専門職員など児童館で必要な支援を拡充させていく。	B	全学童保育室で受け入れ体制を整備し、審査会や心理専門職員など児童館で必要な支援を拡充させていく。	4	全学童保育施設で受け入れ体制を整備してきた。審査会を開催し、グループで受け入れ方法について、情報共有を行った。また、心理専門職員が巡回し、特別な配慮をする児童が過ごしやすいように体制を整備した。	○	4-4-3	
4	児童館の一般利用(自由来館)	小学生、中学生が自由に利用できる施設です。館内には図書室、工作室、遊戯室などがあります。	子育て支援課	小学生の放課後の居場所として来館を促した。 55施設 461,587名	小学生の放課後の居場所として来館を促した。 55施設 470,556名	B	通常利用で学童を申し込んていない児童にも児童館を利用もらい、放課後の居場所づくりを整備していく。	B	小学生の放課後の居場所として来館を促した。 53施設 369,435名	B	学童を申し込んていない児童にも児童館を利用もらい、放課後の居場所づくりは一定の評価は得られているものと考える。	4	自由来館による利用も進んでおり、小中学生的居場所づくりは一定の評価は得られているものと考える。	○	4-4-4	
5	児童館での中学生タイム	中学生の友好活動の場の提供およびメンタル面の支援をします。	子育て支援課	中学生の友好活動の場として利用する。 50施設 16,102名	中学生の友好活動の場として利用する。 49施設 16,770名	B	中学生の健全育成をめざし、友好活動の場を提供する。	B	中学生の友好活動の場として利用する。 48施設 16,885名	B	中学生の健全育成をめざし、友好活動の場を提供する。	4	27年度に比較して、中学生タイムの参加者数も増えており、交流も増えている。	×	中高生の居場所づくりに一本化するため	4-4-5
6	公園・児童公園	乳幼児親子や小、中学生に遊びの場を提供します。	都市基盤管理課各地域基盤整備課	乳幼児親子や小、中学生の遊び場ともなる公園の整備を進めました。 【新設・拡張整備】 <ul style="list-style-type: none">・古川児童公園・道塚第三児童公園及び付属緑地 【公園改良整備】 <ul style="list-style-type: none">・仲蒲田公園 【遊具改修】 <ul style="list-style-type: none">・大森北公園、東調布公園、西六郷公園 【区公式キャラクター遊具設置】 <ul style="list-style-type: none">・西蒲田公園、他5公園	乳幼児親子や小、中学生の遊び場ともなる公園の整備を進めました。 【新設・拡張整備】 <ul style="list-style-type: none">・鶴の木松山公園(拡張整備) 【改良整備】 <ul style="list-style-type: none">・新井宿児童公園、他3公園 【子育て支援遊び場整備】 <ul style="list-style-type: none">・中馬込児童公園、蒲田一丁目公園 【遊具改修】 <ul style="list-style-type: none">・西六郷公園 【区公式キャラクター遊具設置】 <ul style="list-style-type: none">・大森ふるさとの浜辺公園、他11公園	B	乳幼児親子や小、中学生の遊び場ともなる公園の整備を進めました。 【新設・拡張整備】 <ul style="list-style-type: none">・西蒲田まつお児童公園 【改良整備】 <ul style="list-style-type: none">・千鳥いこい公園 【遊具改修】 <ul style="list-style-type: none">・西六郷公園 【区公式キャラクター遊具設置】 <ul style="list-style-type: none">・大森ふるさとの浜辺公園	B	乳幼児親子や小、中学生の遊び場ともなる公園の整備を進めました。 【新設・拡張整備】 <ul style="list-style-type: none">・みなさん児童公園 【改良整備】 <ul style="list-style-type: none">・多摩川台公園 【遊具改修】 <ul style="list-style-type: none">・矢口二丁目公園 【区公式キャラクター遊具設置】 <ul style="list-style-type: none">・鶴渡公園	B	乳幼児親子や小、中学生の遊び場ともなる公園の整備を進めました。 【新設・拡張整備】 <ul style="list-style-type: none">・西四児童公園 【改良整備】 <ul style="list-style-type: none">・多摩川台公園 【遊具改修】 <ul style="list-style-type: none">・矢口二丁目公園 【区公式キャラクター遊具設置】 <ul style="list-style-type: none">・多摩川台公園	5	地域に根ざした公園整備を進め、乳幼児親子や小・中学生的遊び場を提供できた。特に、次期計画での事業化に向けて、社会実験として実施した子育て支援遊び場整備や、区公式キャラクター「はねびよん」遊具の設置により、乳幼児親子への遊び場の充実が図れた。	○	4-4-6	

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策		計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成29年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由
7	行事開放	土・日・休日にスポーツ、レクレーションを通じて余暇の有効利用を図ります。	教育総務課	・当該校の児童が自由に参加できるスポーツ及びレクリエーションの場、土日祝日、学校休業日に、区立小学校の体育施設を開放した。各学校の承認種目ごとに指導員を配置して実施した。 ・実施校53校、実施回数延3,128回、利用者数延74,294人	・土日祝日、学校休業日に指導員を配置して、区立小学校の体育施設で事業を実施した。 ・平成28年度の確認の結果、14種目が児童が自由に参加できる種目として平成29年度に残すこととした。 ・実施校15校、実施回数延199回、利用者数延2,946人	・実施数 11校、14種目 実施回数 延134回 利用者数 延1,856人 ・調査の結果、参加児童の少ない6種目の継続を見送った。	B	土日祝日に指導員を配置して、小学校の体育施設で、開放校の児童が自由に参加できる種目を実施する。 6校で8種目を実施する。	土日祝日に指導員を配置して、開放校の児童を対象に実施した。 ・実施数 6校、8種目 実施回数 延52回 利用者数 延1,367人	B	土日祝日に指導員を配置して、小学校の体育施設で、開放校の児童が自由に参加できる種目を実施する。 5校で6種目を実施する。	4	参加する児童が固定し、チーム化してしまった種目を対象外とする適正化を進めてきた。その結果、実施校が少数となってしまった。今後、事業継続についての検討が必要。	○	4-4-7
8	校庭等開放	児童の安全な遊び場として小学校の校庭を開放します。	教育総務課	・各学校にPTAの世話人を配置して校庭等を開放して子どもたちに自由で安全な遊び場を提供した。 ・放課後子ども教室実施校は、土日に、未実施校は土日及び平日の放課後に実施した。 ・実施校53校、開放日数延べ2,354日、利用人数73,420人	・各学校にPTAの世話人を配置して校庭等を開放して子どもたちに自由で安心・安全な遊び場を提供した。 ・放課後子ども教室実施校は、土日に、未実施校は土日及び平日の放課後に実施した。 ・実施校53校、実施日数延2,526日、利用者数延68,505人	・学校休業日の安全な居場所・体力向上の場として、小学校50校において実施した。 実施日数 延1,663日 利用者数 延39,511人	B	小学校にPTAの世話人を配置して、子どもたちの自由で安全な遊び場として、校庭等を開放する。 50校で実施する。	学校休業日を中心に、安全な居場所・体力向上の場として、小学校50校で実施した。 実施日数 延1,515日 利用者数 延39,534人	B	小学校にPTAの世話人を配置して、子どもたちの自由で安全な遊び場として、校庭等を開放する。 48校で実施する。	4	開放校のPTAに協力いただきながら、大きな事故なく自由で安全な遊び場としての役割を果たしてきた。学校休業日中心の開放のため、PTAの負担になっているとの声もある。今後の運営体制の検討が必要。	○	4-4-8
9	スポーツ開放	日曜日に小学校の体育館を開放し、スポーツの動機づけを図ります。	教育総務課	・各学校に管理員を配置し、各校ごとに運営委員会で種目を決めて実施している。 ・実施校26校、実施回数延687回、利用者数延15,189人(内小中学生は6,447人、対前年度比74.9%増)	・各学校に管理員を配置して、安全に配慮して実施した。実施種目は、利用者のニーズを踏まえて運営委員会で決定し実施した。 ・実施校26校、実施日数延698日、利用者数延13,647人(うち小中学生は5,504人)	・実施校 26校 実施日数 延680日 利用者数 延14,195人 (うち小中学生は5,636人) ・実施校にポスターを掲示するとともに、HPの実施情報報を定期的に更新し、利用促進を図った。	B	日曜日に管理員を配置して、小学校の体育館で、各運営委員会が決定した種目を実施する。 26校で実施する。	開放校ごとの実施日及び実施種目をHPで公開するとともに、各校にポスターを掲示して利用促進を図った。 実施校 26校 実施日数 延703日 利用者数 延13,476人 (内小中学生は4,920人)	B	日曜日に管理員を配置して、小学校の体育館で、各運営委員会が決定した種目を実施する。 26校で実施する。	4	卓球やバドミントンの人気が高まり、多くの人に利用されてきたが、一方で種目の偏りが見られるため、更なる利用拡大には、新しい種目を取り入れられるよう検討が必要。	○	4-4-9
10	中高生の居場所づくり	中高生の居場所づくりや若者の社会活動を積極的に支援します。	子育て支援課	中高生の居場所として大型施設2箇所を中心を利用を促した。 23施設 18,496名(内訳:中学生 50施設 16,102名、高校生 2,394名)	中高生の居場所として大型施設2箇所を中心を利用を促した。 20,045名(内訳:中学生 49施設16,770名、22施設高校生 3,275名)	中高生の居場所として大型施設2箇所を中心を利用を促した。 19,489名(内訳:中学生 48施設16,885名、38施設高校生 2,604名)	B	区内初の中高生専用施設「中高生ひろば羽田」を開設し、軌道に乗せることで、中高生の利用者を増やす取り組みを実施する。	中高生の居場所として大型施設2箇所の他、11月にオープンした中高生専用施設「中高生ひろば羽田」を中心に利用を促した。 21,229名(内訳:中学生 48施設19,807名、25施設高校生 1,422名)	B	中高生ひろば羽田を中心に各施設において、中高生間の交流や活動を支援することで、中高生の利用者を増加させる。	4	27年度に比較して、児童館の民間委託が進み、開館時間が19時まで延長されたことに伴い、今後も中高生の参加者数の増加が期待できる。	○	4-4-10

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策	計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成29年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由	
基本目標5 子育てにやさしいまちをつくります															
個別目標5-1 安全・安心なまちづくりの推進															
1 未来LED街路灯整備の推進	区道に設置されている街路灯をLED化することで、夜間における視認性を高め、安全を確保します。	建設工事課	小型街路灯改良工事(LED) 平成27年9月～28年2月 3,730基 大型街路灯改良工事(LED)（試験設置）平成27年8月～28年2月 137基	○小型街路灯改良工事(LED) 平成28年9月～平成29年3月 4,799基 ○大型街路灯改良工事(LED) 平成28年8月～平成28年12月 354基	○小型街路灯改良工事(LED) 平成29年9月～30年2月 4,684基 ○大型街路灯改良工事(LED) 平成29年8月～30年2月 369基	B	○小型街路灯改良工事(LED) 平成30年9月～31年2月 2,528基 ○大型街路灯改良工事(LED) 平成30年6月～31年2月 788基	○小型街路灯改良工事(LED) 平成30年9月～31年2月 2,423基 ○大型街路灯改良工事(LED) 平成30年6月～31年2月 735基	B	○装飾灯改良工事(LED) 令和元年9月～2年2月 416基 ○橋梁灯改良工事(LED) 令和元年7月～2年2月 149基	4	区内全域の街路灯のLED化改良工事については、平成30年度に計画どおり完了した。今後は、全街路灯の機能の維持に努めていく必要がある。平成31年度に予定している装飾灯、橋梁灯も道路照明の一部であるので、当該年度にてLED化を行う。	×	街路灯のLED化の推進については、平成30年度にて完了したため	5-1-1
2 防災対応マニュアル・防災の手引き等	災害に備えて、児童館、保育所等の各施設で防災の手引きの作成をしています。	子育て支援課 保育サービス課	作成済の「児童館子育て支援施設の安全対策～震災編～及び～危機管理編～」に基づき防災訓練を行った。 保育園福祉避難所・保育園応急保育のマニュアル作成に向けた防災PTを立ち上げた。 防災PT開催数 5回	○保育園福祉避難所及び応急保育所開設手順(案)を作成した。 ○平成28年度開設17施設に、保育園防災の手引きを配付した。 既存園については、配付済み。	(子育て)作成済の「児童館子育て支援施設の安全対策震災編及び危機管理編」に基づき各児童館において防災訓練の実施した。 (保育)保育園福祉避難所及び応急保育所開設手順に沿って2園で実施訓練を行い、課題を検討し、マニュアルを見直した。 平成29年度開設13施設に、保育園防災の手引きを配付した。 既存園については配付済み。	B	【子育て支援課】 各児童館において、「児童館子育て支援施設の安全対策」マニュアルを周知徹底し、定期的に防災訓練の実施する。 【保育サービス課】 保育園福祉避難所及び応急保育所開設手順にそつて立保育園で実地訓練を行い、各保育園の施設状況に合わせた訓練を実施し、多くの職員が訓練を経験し、開設にあたってのQ&Aを作成できるように課題を見直す。 保育園防災の手引きの見直しを防災PTで検討を始める。	【子育て支援課】 各児童館において、「児童館子育て支援施設の安全対策」マニュアルを周知徹底し、定期的に防災訓練の実施する。 【保育サービス課】 福祉避難所・応急保育所の実地訓練を区立保育園全園で実施し、開設手順を基に、各園の施設状況に合わせた、マニュアルを作成する。 ・防災手引きの内容の変更部分の検討や、災害発生時の給食についての項目を新たに入れて見直しをしている。 ・保育園福祉避難所の追加整備及び応急保育所の新規指定を行うことにより、福祉避難所は、14園→32園、776世帯→1,334世帯へ、応急保育所は、4園、204人の受入定員が確保される。	B	【子育て支援課】 「児童館子育て支援施設の安全対策震災編」や「危機管理編」の整備が進み、これを活用した防災訓練も実施できている。 【保育サービス課】 福祉避難所の追加整備により、乳幼児親子が一次避難所から移動する距離の短縮が見込まれる。 追加される福祉避難所及び応急保育所については、今年度、開設のためのマニュアルをもとに、訓練も行い、震災時に即対応できる体制を構築していく予定である。	O		5-1-2		
3 災害物品の備蓄	大規模災害に備え、区内すべての児童館、保育施設等に3日分の水・食料を備蓄し、子どもたちの安全・安心を図ります。	子育て支援課 保育サービス課	各児童館の災害物品で有効期限があるものは期限の確認を実施し、合わせて災害備品の不足がないか確認を行った。 保育施設に3日分の水・食糧を備蓄している。	○震災対策として備える3日分の備蓄食糧及び保存水を購入するために要する経費を補助金として平成28年度開設17施設に支給した。 ・補助金額 660,990円	(子育て)児童館においては、災害物品の有効期限を確認すると同時に、災害備品の不足について補充した。 (保育)震災対策として、帰宅困難な保護者の児童の保育に必要な3日分の食糧をローリングストックするための献立を作成し、定員に応じた食材の備蓄量を各園毎に作成した。 ・平成29年度開設13施設に対し、各施設の定員に応じた3日分の備蓄食糧及び、保存水の購入経費を支給した。 ・扶助額 778,920円 福祉避難所開設に必要な食糧、医薬品、毛布等の物品を区立直営18拠点園に配付し備蓄した。	B	(子育て) 児童館においては、災害物品の有効期限を確認すると同時に、災害備品の不足について補充した。 (保育) ・震災対策として備える3日分の備蓄食糧及び保存水を購入するために要する経費を補助金として平成30年度開設施設を含む37施設に支給した。(補助金額1,775,56円) ・帰宅困難な保護者の児童の保育に必要な3日分の食糧のローリングストックを開始した。また、保存水を各園に配備した。 ・福祉避難所に発電機を追加配備した。 ・保育園福祉避難所の追加整備及び応急保育所の新規指定を行うことにより、福祉避難所は、14園→32園、776世帯→1,334世帯へ、応急保育所は、4園、204人の受入定員が確保される。	(子育て) 大規模災害に備え、区内すべての児童館等に3日分の水・食料を備蓄できるよう整備していく。 (保育) ・震災対策として備える3日分の備蓄食糧及び保存水を購入するために要する経費を補助金として平成31年度開設施設を含む55施設に支給する。(補助金額2,463,375円) ・福祉避難所の追加整備に伴い、必要な食糧、医薬品、毛布等の物品を配備する。	B	(子育て) 震災対策も含め、各児童館の災害物品の棚卸も実施した。不足があった場合、順次配備を行った。 (保育) ・新規開設施設等に備蓄品の整備を行い、50施設を超える施設に追加整備が完了した。令和元年度も同様に整備を行っていく。 ・平成29.30年度において、備蓄品の備蓄方法について改善を行った。 ・引き続き、追加備蓄品について検討を重ね、円滑な避難所運営が可能となるようにしていく。	O		5-1-3		

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策		計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成29年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由
4	子育て世帯へのバリアフリー情報の提供	「おでかけマップ」の充実を図ります。	福祉管理課	区施設のバリアフリー情報をホームページで公開している。(掲載施設:約200件)	区施設のバリアフリー情報を区ホームページで公開している。(掲載施設:約200件)	区施設のバリアフリー情報を区ホームページで公開していく。○常に最新の内容で情報提供ができるよう、区ホームページのメンテナンスを行っていく。	B	区施設のバリアフリー情報を区ホームページで公開している。(掲載施設:約200件)	区施設のバリアフリー情報を区ホームページで公開していく。○常に最新の内容で情報提供ができるよう、区ホームページのメンテナンスを行っていく。	B	区施設のバリアフリー情報を区ホームページで公開していく。○常に最新の内容で情報提供ができるよう、区ホームページのメンテナンスを行っていく。	4	区ホームページについては、必要に応じて確認及びメンテナンスを行ってきた。一部更新が遅れている情報について、その内容を検証しつつ、逐次更新を行っていく。	○	5-1-4
個別目標5-2 子どもを犯罪や交通事故から守るまちづくりの推進															
◎ 1	未来区民安全・安心メールサービスの運用	平成20年度から大田区では、安全安心のまちをつくるために、携帯電話やパソコンのメール機能を利用した区民安全・安心メールサービスを導入しました。このメールサービスにより、希望する保護者、施設管理者等へ不審者情報のメールを配信しています。	防災危機管理課	登録者増加のための取り組みとして、全戸配布を行った防災チェックリストに安全・安心メールの案内チラシを配布し、区民安全・安心メール事業の普及に努めました。平成28年度末の登録者数は61,758人で、平成27年度末の57,135人から4,623人増加しました。27年度末の登録者数は57,135人で26年度末から2,420人増となつた。	防犯講話や生活展等で案内チラシを配布し、区民安全・安心メール事業の普及に努めました。平成29年度中に4,873人増加した。平成29年4月1日時点61,758人 平成30年4月1日時点66,631人	メール登録者は、平成29年度中に4,873人増加した。平成29年4月1日時点61,758人 平成30年4月1日時点66,631人 平成29年度配信件数 101件 (気象、地震、水防、防災、防災無線、防犯情報)	A	○区民安全・安心メール事業を広報するため、防犯講話における周知やホームページにてPRし、メール登録者数の増加に向けて取り組む。 ○区内小学校を中心にメール事業を案内し、不審者情報等の収集強化に取り組む。	○防犯講話や生活展、特別出張所窓口で案内チラシを配布し、区民安全・安心メール事業の普及に努めた。 ○平成31年4月1日時点の登録者数は71,261人で、平成30年4月1日時点の66,631人から4,630人増加した。 ○区内関係施設にメール事業を周知し、不審者情報等の速やかな情報収集体制を確立する。	A	○区民安全・安心メール事業を広報するため、防犯講話における案内やホームページにてPRし、メール登録者数の増加に向けて取り組む。 ○平成30年11月5日から、英語・中国語・韓国語・タガログ語で気象・地震・津波情報を配信し、日本語の理解が困難な外国人へ身の安全を守る防災情報を提供した。	5	区民安全・安心メールサービスについては、①全国各地で震災や水害の発生が相次ぎ、区民の災害に対する関心が高まっていること、②区民等への広報活動による認知度の向上等から、登録者数は年々増加しており、平成30年度には登録者数が70,000人を超えており、平成26年度と比較して3割以上増加している。	○	5-2-1
◎ 2	未来こどもSOSの家による見守り活動の推進	子どもたちが犯罪などの被害に遭いそうになった場合の避難場所や気軽に相談できる場所としてSOSの家を設置しました。自治会・町会、PTA、学校、警察などの地域と連携した子どもの見守り活動を進めるとともに、子どもたちの健全育成を図ります。	地域力推進課	協力員数 2,358人(平成28年3月末) ・地域の取り組み事例を協力員に周知するため「こどもSOSの家通信(第1号)」を発行 ・セブンイレブンと協定締結(区内117店舗)	・(株)ファミリーマート(区内71店舗)および(株)ローソン(区内50店舗)と協定締結を行うなど協力員数が増加した ・協力員数 2,522人(平成30年3月末) ・平成28年度に作成した協力員の所在地を示した「こどもSOSの家マップ」を大田区ホームページ内に公開した。 ・事業周知用ポスターを作成し、区内施設に掲示することで、意識啓発に努めた。 ・平成29年4月に区立小学校の全児童へマップを配布した。	協力員数 2,455人(平成29年3月末) ・「こどもSOSの家」周知用ポスター(500枚)作成 ・区立小学校通学区域単位のマップ(全59種類)作成。(平成29年度に学校を通じ全児童へ配布予定) ・地域の取り組み事例を協力員に周知するため「こどもSOSの家通信(第2号)」を発行	B	区立小学校通学区域単位のマップ(全59種類)をカラー版を、大田区ホームページ上に公開する。 区立小学校の入学前の児童に対する周知を行うため、小学校入学デビュー応援プログラム等でのチラシ配布する。	・協力員数 2,529人(平成31年3月末) ・協力員の所在地を示した「こどもSOSの家マップ」カラー版を、大田区ホームページ上に公開した。 ・小学校入学前の児童・保護者に対する周知を行ったため、「学校デビュー応援プログラム」会場や区立・私立保育園を通じ、年長児に周知チラシを配布した。 ・緊急通学路点検時に区内4警察署の協力によりこどもSOSの家の一斉点検を行った。	B	大田区ホームページで公開中の区立小学校通学区域単位のマップ(全59種類・カラー版)を定期的に更新する。 区立小学校の入学前の児童に対する周知を行ったため、「学校デビュー応援プログラム」会場や区立・私立保育園を通じ、年長児に周知チラシを配布する。 事業協力員の活動時の安全を守りつつ、学校・児童及び保護者との関係構築を図る工夫をする。	4	今後も引き続き、自治会・町会、PTA、学校、警察などの地域と連携した子どもの見守り活動を進めるとともに、子どもたちの健全育成を図る。	○	5-2-2
◎ 3	未来公共空間での防犯カメラの設置	防犯カメラは、犯罪抑止力としての効果の側面から、地域の安全・安心なまちづくりに欠かせません。自治会・町会や商店街に対して、街頭防犯カメラの設置費用の一部として、区と都で補助金を支出しています。公園等の公共空間での犯罪抑止として防犯カメラの設置を促進するなど安全性を向上させます。	防災危機管理課	今年度防犯カメラの設置を予定していた4団体について、設置場所等を確認しながら、70台の設置を計画どおり進めた。	防犯カメラの設置を予定している14団体のうち12団体の設置を完了させ、安全・安心なまちづくりの促進につなげました。 また、防犯カメラ維持管理費一部助成について、制度化の検討を進め、平成29年度からの事業開始につなげました。	平成29年度防犯カメラ設置団体 22団体256台 平成29年度防犯カメラ維持管理費補助金申請団体38団体	A	○平成29年度から開始した防犯カメラ維持管理費一部助成制度を自治会・町会、商店街に周知することで、設置団体のさらなる拡大を目指す。 ○平成30年度設置予定の15団体について、補助金申請手続きや設置工事の進捗状況を地域団体に確認しながら確実に設置されるよう支援していく。	○防犯カメラ維持管理費一部助成制度について、区のホームページで広報したこと、設置団体のさらなる拡大を目指す。 ○平成31年度設置予定の35団体について、補助金申請手続きや設置工事の進捗状況を地域団体に確認しながら確実に設置されるよう支援していく。	A	○防犯カメラ設置・維持管理費一部助成制度を自治会・町会、商店街に周知することで、設置団体のさらなる拡大を目指す。 ○防犯カメラの設置について、設置団体数を拡大して20団体の設置を支援した。	5	街頭防犯カメラ整備数は、防犯カメラに犯罪の抑止力、また犯罪の解決に繋がる情報、証拠として効果があることが広く認められ、平成31年3月末時点で81団体1,134台に増加し、目標の30団体600台を優に超えている。平成26年度と比較して、団体で3.5倍、台数で3倍以上に増加している。	○	5-2-3

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策		計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成29年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由
◎ 4	未来交通安全移動教室の開催	事故多発地点となっている交差点の交通ルールを模擬交差点(信号機・横断歩道マット持参)を使って指導することにより、幼児と車両との交通事故防止を図ります。	都市基盤管理課	実施回数 86回 参加者数 5,030人	実施回数 91回 参加者数 5,428人	実施回数 90回 参加者数 5,168人	B	実施回数 90回 参加者数 5,000人	実施回数 90回 参加者数 5,001人	A	実施回数 90回 参加者数 5,000人	4	交通事故を未然に防ぐためには、幼少期の交通安全教室が不可欠である。実際の道路での指導もあるので、幼児が事故に巻き込まれないように、最善の注意を払いながら事業を推進していくことが必要である。	○	5-2-4
◎ 5	未来交通安全自転車教室の開催	主として子どもを対象とし、交通公園の施設内で自転車の運転に関する交通ルールについて指導することにより、交通事故の防止及び交通マナーの向上を図ります。	都市基盤管理課	実施回数 3回 参加者数 535人	実施回数 3回 参加者数 475人	実施回数 3回 参加者数 210人	B	実施回数 3回 参加者数 300人	実施回数 4回 参加者数 950人	A	実施回数 3回 参加者数 500人	4	年3回の予定のところ、30年度は死亡事故発生を受けて臨時開催するなど工夫した。しかし、年々参加者が減少しており、自転車の安全利用と正しい点検整備の啓発のためさらなる工夫が必要と考えている。	○	5-2-5
◎ 6	未来「交通安全だより」の発行	保育園・幼稚園・小学校向け啓発用パンフレットを作成し、視覚を利用して交通事故防止を図ります。	都市基盤管理課	幼稚園・保育園向け、小学校低学年向けに年3回、小学校高学年向けに年2回発行。 発行部数 幼稚園・保育園向け 67,500部 小学校低学年向け 45,900部 小学校高学年向け 29,500部	幼稚園・保育園向け、小学校低学年向けに年3回、小学校高学年向けに年2回発行。 発行部数 幼稚園・保育園向け 68,500部 小学校低学年向け 48,600部 小学校高学年向け 31,400部	幼稚園・保育園向け、小学校低学年向けに年3回、小学校高学年向けに年2回発行。 発行部数 幼稚園・保育園向け 70,700部 小学校低学年向け 48,600部 小学校高学年向け 31,000部	B	幼稚園・保育園向け、小学校低学年向けに年3回、小学校高学年向けに年2回発行。 発行部数 幼稚園・保育園向け 71,400部 小学校低学年向け 49,200部 小学校高学年向け 31,400部	幼稚園・保育園向け、小学校低学年向けに年3回、小学校高学年向けに年2回発行。 発行部数 幼稚園・保育園向け 73,700部 小学校低学年向け 49,800部 小学校高学年向け 32,400部	B	幼稚園・保育園向け、小学校低学年向けに年3回、小学校高学年向けに年2回発行。 発行部数 幼稚園・保育園向け 73,800部 小学校低学年向け 50,100部 小学校高学年向け 32,600部	4	編集会議を年に4回開催し、委員から意見を受けて編集を行うことで、よりわかりやすい表現で深く理解してもらえるよう工夫している。内容がマンネリ化しないよう、さらなる工夫が必要と考えている。	○	5-2-6
7	防犯教育・訓練の実施	小・中学校におけるセーフティ教室、保育園などでの不審者侵入を想定した訓練を実施します。	指導課	セーフティ教室と不審者対応の避難訓練を実施した。 実施校 区立小・中学校の全校	区立小中学校全校でセーフティ教室と不審者対応の避難訓練を実施	区立小中学校全校でセーフティ教室と不審者対応の避難訓練を実施	B	区立小中学校全校でセーフティ教室と不審者対応の避難訓練を実施予定	区立小中学校全校でセーフティ教室と不審者対応の避難訓練を実施	B	校長会でガイドラインの概要を説明する。 必要に応じ、教育総務課が学校防災検討委員会を開催し、防災教育など学校における防災関連事業について検討する。	4	区立小中学校全校でセーフティ教室と不審者対応の避難訓練を実施することで、防犯意識の高揚と避難対応力の向上が図られた。	○	5-2-7
8	学校と警察等の関係機関との情報交換の実施	学校だけでは解決の難しい非行等の問題行動に因る、必要な情報の連絡を行い、対策を講じます。	指導課	生活指導主任会等において、学校と警察等の関係機関との情報交換を実施	生活指導主任会において、学校と警察等の関係機関との情報交換を実施	生活指導主任会において、学校と警察等の関係機関との情報交換を実施	B	生活指導主任会において、学校と警察等の関係機関との情報交換を実施	生活指導主任会において、学校と警察等の関係機関との情報交換を実施	B	生活指導主任会において、学校と警察等の関係機関との情報交換を実施	4	学校と警察等の関係機関との情報交換を実施することで、各学校の児童・生徒の問題行動に対して、警察をはじめ関係機関と連携して適切に対応することができた。	○	5-2-8

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策		計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成29年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由
9	小学生への防犯ブザーの貸与	児童の防犯対策の一環として、防犯ブザーを貸与し、区立小学校に通学する全児童が携帯します。	学務課	7月1日より防犯ブザーの給付対象を、区立以外の学校に通学している小学1年生にも広げ、児童の防犯対策の充実を図った。 防犯ブザー配付数 5,195個	入学児童への配付数 区立小学校児童5,305個 区立以外の小学校児童35個	入学児童への配付数 区立小学校児童5,218個 区立以外の小学校児童22個	B	区立小学校に通う児童は入学時に学校から配付し、区立以外の学校に通う小学1年生は保護者等の申請に基づき配付して、防犯対策の一助とする。	入学児童への配付数 区立小学校児童5,263個 区立以外の小学校児童16個	B	区立小学校に通う児童は入学時に学校から配付し、区立以外の学校に通う小学1年生は保護者等の申請に基づき配付して、防犯対策の一助とする。	4	平成27年7月より防犯ブザーの給付対象を、区立以外の学校に通学している小学1年生にも広げるとともに、貸与から給付に変え、区内児童の登下校における防犯対策の充実を図った。これにより、区内児童のさらなる安全・安心の確保を推進した。 今後、周知の強化や利用状況の確認等を行なながら継続して推進していく。	○	5-2-9
10	交通安全巡回指導	専任の交通安全指導員を2名配置し、児童に交通安全意識を身につけさせ、児童自身でその場の状況に応じた正しい判断ができるよう指導します。	教育総務課	①新一年生に対する交通安全指導(歩行訓練)58回 ②自転車教室47回 ③交通安全教室 小学校90回、中学校5回 ④下校指導49回 ⑤夏休み交通安全教室4回 ⑥夏休み自転車教室7回	①新小学一年生に対する交通安全指導(歩行訓練)58回 ②自転車教室50回 ③交通安全教室 小学校92回、中学校13回 ④下校指導45回 ⑤夏休み交通安全教室2回 ⑥夏休み自転車教室5回	①新小学一年生に対する交通安全指導(歩行訓練)58回 ②自転車教室51回 ③交通安全教室 小学校96回、中学校9回 ④下校指導48回 ⑤夏休み交通安全教室3回 ⑥夏休み自転車教室2回	B	児童・生徒の交通安全教育の充実を図るため、新入学児童を対象とした歩行訓練及び自転車教室、交通安全教室、下校指導を実施する。	①新小学一年生に対する交通安全指導(歩行訓練)58回 ②自転車教室54回 ③交通安全教室 小学校96回、中学校9回 ④下校指導47回 ⑤夏休み交通安全教室3回 ⑥夏休み自転車教室2回	B	児童・生徒の交通安全教育の充実を図るため、新入学児童を対象とした歩行訓練及び自転車教室、交通安全教室、下校指導を実施する。	4	交通安全に関する専門知識・技能を備えた交通安全指導員を任用し、交通安全巡回指導の質及び量を確保してきた。一方で、児童・生徒が巻き込まれる交通事故は依然として発生しており、引き続き児童・生徒に交通安全意識を身につけさせる取組みを継続する。	○	5-2-10
個別目標5-3 子どもを取り巻く有害環境対策の推進															
◎ 1	未来少年の非行防止啓発活動	警察、地域、学校と連携した万引き防止運動や、非行防止教室等を実施するほか、少年等への非行防止のための周知活動や注意喚起を行います。不審者情報のメール配信や地域パトロール活動の充実等により、子どもが犯罪被害にあわないようにします。	防災危機管理課	区内の警察署と連携し、危険ドラッグ使用禁止キヤンペーンにおいて啓発グッズを配布し、危険ドラッグの危険性に対する意識向上に努めた。 大田区生活展において、若者向けの振り込め詐欺防止啓発DVDを2日間にわたり上映し、啓発につなげました。	少年が振り込め詐欺の加害者(受け子・出し子)とならないよう生活展等のイベントでのDVD上映等の啓発を実施しました。また、警察、地域、学校と連携した薬物乱用防止キヤンペーン等で啓発グッズを配布し注意喚起につなげました。	区内警察署と連携し、各種イベント時に青少年に対して啓発グッズの配布を行った。	A	○少年が振り込め詐欺の加害者(受け子・出し子)とならないよう生活展等のイベントでのDVD上映等の啓発を実施するほか、区内の警察署と連携し、危険ドラッグ撲滅の活動や薬物乱用防止キヤンペーン等で啓発グッズを配布する等注意喚起を継続して行う。	○少年が振り込め詐欺の加害者(受け子・出し子)とならないよう、消費者生活センターでの生活展等のイベントでのDVD上映等の啓発を実施(9/28・9/29、参加362人)した。 ○薬物乱用防止キヤンペーン(10/20、羽田空港、参加約200人)に参加し、標語ポスター表彰式に合わせて、来場者に対して注意喚起した。	B	○少年が振り込め詐欺の加害者(受け子・出し子)とならないよう生活展等のイベントでのDVD上映等の啓発を実施するほか、区内の警察署と連携し、危険ドラッグ撲滅の活動や薬物乱用防止キヤンペーン等で啓発グッズを配布する等注意喚起を継続して行う。	4	薬物防止イベント等で啓発物を配布し薬物使用防止の啓発と、小学5・6年生及び中学生に万引き防止の啓発チラシを配布し、防犯意識向上につなげた。 少年の非行防止啓発活動を実施しているが、特殊詐欺の受け子など一部では少年の関与する犯罪が増加している。 少年の非行防止や、少年が加害者とならないために、啓発活動を継続的に実施していく。	○	5-3-1
◎ 2	未来万引きしにくい環境づくり	警察、地域、学校と連携した万引き防止運動や、「万引きは犯罪である」旨の広報啓発活動を実施し、規範意識を高めていきます。万引き被害にあう商店・店舗も多いことから、商店・店舗に対して万引きしにくい店舗づくりの助言等の支援を行います。	防災危機管理課	非常勤職員による店舗に対する万引き防止講話を計画的に進め、さらに中学校の生徒へ啓発チラシを配布した。 平成27年の区内万引き被害件数は508件となり、全体での件数の減少(6件減)につなげた。	区立全中学校的生徒に、万引きは犯罪であるという啓発チラシを配布し、啓発につなげました。 警察と連携し店舗に対する万引き被害届出の徹底に向けた取組みを進め、万引きしにくい店舗づくりへの支援を行いました。	区立中学校に通う全生徒に対して、万引き防止啓発チラシを配布した。 店舗に対しては、店頭に貼付する万引き被害防止啓発ステッカーを作成・配布した。	A	○警察と連携し万引きしにくい店舗づくりのため万引き依頼するなど、店舗側に対する注意喚起を行った。 ○区立全中学校的生徒に、万引きは犯罪であるという啓発チラシを配布し、啓発につなげる。	○警察と連携し万引きしにくい店舗づくりのため万引き被害防止に向けた支援を行った。 ○警察と連携し、田園調布駅前で地元の高校生と共に、万引き防止の呼び掛けとチラシを配布した。 ○小学5・6年生及び中学生にチラシを配付し、万引きは犯罪であるという啓発につなげた。	B	○警察と連携し万引きしにくい店舗づくりのため万引き被害防止に向けた支援を行った。 ○小学5・6年生及び中学生に、万引きは犯罪であるという啓発チラシを配布し、啓発につなげる。	4	万引きにより補導等された小中学生の人数は、関係機関の取り組みなどにより、平成30年には37人で、平成26年82人と比較して半減している。	○	5-3-2

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策		計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成29年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由	
3	青少年をめぐる環境浄化旬間及び青少年健全育成大会の実施による啓発活動の推進	毎年3月1日～10日までを強調旬間とし、広く区内に青少年健全育成の重要性を訴え、青少年を取り巻く社会環境の浄化に理解・協力を求めています。区報、懸垂幕・立看板による啓発活動、有害図書等の自粛要請のほか、青少年健全育成大会を実施します。	地域力推進課	①啓発活動 ・区報掲載・懸垂幕・立看板掲出、デジタルサイネージ ②青少年健全育成大会 平成29年3月5日(日)区内警察署、立小中学校 来場者数 430人 (青少年表彰) 模範青少年32人、善行青少年3人 スポーツ及び文化 個人21人、団体7団体、伝統文化1団体 ③販売自粛要請活動 ・3月1日～10日 ④青少年健全育成大会 平成28年3月6日(日) ・来場者数 423人	①啓発活動 ・区報掲載 ・懸垂幕・立看板の掲出(地域庁舎、特別出張所、区内警察署、立小中学校) ②販売自粛要請活動 ・3月1日～10日 ③青少年健全育成大会 ・平成28年3月6日(日) ・来場者数 423人	「大田区青少年をめぐる環境浄化推進委員会」の解散に伴い、青少年をめぐる環境浄化協調旬間を廃止とし、内閣府で定める11月の「子ども・若者育成支援強調月間」に以下活動を実施。 ①啓発活動 ・区報掲載 ・啓発ポスターの掲出(特別出張所、立小中学校) ②販売自粛要請活動 ・11月	B	「大田区青少年をめぐる環境浄化推進委員会」の解散に伴い、青少年をめぐる環境浄化協調旬間を廃止とし、内閣府で定める11月の「子ども・若者育成支援強調月間」に以下活動を実施。 ①啓発活動 ・区報掲載 ・啓発ポスターの掲出(特別出張所、立小中学校) ②販売自粛要請活動 ・11月	「大田区青少年をめぐる環境浄化推進委員会」の解散に伴い、青少年をめぐる環境浄化協調旬間を廃止とし、内閣府で定める11月の「子ども・若者育成支援強調月間」に以下活動を実施。 ①啓発活動 ・区報掲載 ・啓発ポスターの掲出(特別出張所、立小中学校) ②販売自粛要請活動 ・11月	B	「大田区青少年をめぐる環境浄化推進委員会」の解散に伴い、青少年をめぐる環境浄化協調旬間を廃止とし、内閣府で定める11月の「子ども・若者育成支援強調月間」に以下活動を実施。 ①啓発活動 ・区報掲載 ・啓発ポスターの掲出(特別出張所、立小中学校) ②販売自粛要請活動 ・11月	3	今後は内閣府で定める「子ども・若者育成支援協調月間」に合わせ、青少年対策地区委員会を中心に、有害環境の浄化を図る。	×	当該事業が、「大田区青少年をめぐる環境浄化推進委員会」の解散に伴い、平成28年度をもって終了したため。	5-3-3
4	有害図書等対策の推進	青少年をめぐる環境浄化推進委員会と連携し、青少年に悪影響を及ぼす有害環境浄化のため、書店、コンビニエンスストア、レンタルビデオ店、成人向け雑誌・ビデオソフト等販売店に対し、自粛要請活動を行います。	地域力推進課	販売自粛要請活動 ・3月1日～10日	販売自粛要請活動 活動時期 3月1日～10日	内閣府で定める「子ども・若者育成支援協調月間」に合わせ、青少年対策地区委員会を中心に、販売自粛要請活動を11月に実施。	B	各地区青少対委員を中心、区内書店・コンビニ店などを訪問し、指定図書類の有無の確認、不適切な場合は販売自粛要請を行う。	内閣府で定める「子ども・若者育成支援協調月間」に合わせ、青少年対策地区委員会を中心、区内書店・コンビニ店などを訪問し、指定図書類の有無の確認、不適切な場合は販売自粛要請を行う。	B	各地区青少対委員を中心、区内書店・コンビニ店などを訪問し、指定図書類の有無の確認、不適切な場合は販売自粛要請を行う。	4	例年の販売自粛要請活動によって、有害環境の浄化に寄与した。今後は内閣府で定める「子ども・若者育成支援協調月間」に合わせ、青少年対策地区委員会を中心に、有害環境の浄化を図る。	○	5-3-4	
5	青少年をめぐる環境浄化委員会への支援	青少年の健全な育成を妨げる有害環境を浄化し、青少年にとっての良好な環境を醸成するため、必要な支援を行います。	地域力推進課	総会(全2回) 第1回講演(平成28年5月26日) ・第1回講演「最近の少年非行の現況・青少年をめぐる諸問題について」 ・第2回講演「ネット等の性被害にあわないために」	総会(全2回) 「最近の少年非行の現況・青少年をめぐる諸問題について」 ※平成28年度をもって本委員会は解散し、課題は青少年問題協議会に継承される。	平成28年度をもって「青少年をめぐる環境浄化推進委員会」は解散。「大田区青少年問題協議会」に課題継承。	-	平成28年度をもって「青少年をめぐる環境浄化推進委員会」は解散。「大田区青少年問題協議会」に課題継承。	平成28年度をもって「青少年をめぐる環境浄化推進委員会」は解散。「大田区青少年問題協議会」に課題継承。	-	平成28年度をもって「青少年をめぐる環境浄化推進委員会」は解散。「大田区青少年問題協議会」に課題継承。	3	今後は「大田区青少年問題協議会」に課題継承し、必要な取組みを行っていく。	×	当該事業が、「大田区青少年をめぐる環境浄化推進委員会」の解散に伴い、平成28年度をもって終了したため。	5-3-5
基本目標6 特に支援を必要とする子どもと家庭をサポートします																
個別目標6-1 ひとり親家庭への支援																
1	児童扶養手当	父または母と生計を同じにしている児童が育成される家庭の、生活の激変を一定期間緩和し、自立の促進に寄与することを目的に支援を行います。	子育て支援課	27年度末現在 受給者数 3,873人 対象児童 5,573人 児童扶養手当支給額; 1,754,974,430円	平成28年度末現在 受給者数 3,696人 対象児童 5,351人 児童扶養手当支給額: 1,736,846,400円	【平成29年度末現在】受給者数 3,526人 支給対象児童数 5,069人 手当支給金額 1,711,429,850円	B	制度の認知を高めるため、よりわかりやすいパンフレットや区ホームページの作成に努め、子育て支援課や特別出張所でも周知する。あわせてひとり親家庭等に関する他の制度についても情報収集し、必要に応じて情報提供する。	平成30年度末現在 受給者数 3,439人 対象児童数 4,958人 手当支給金額 1,649,038,660円	B	制度の認知を高めるため、よりわかりやすいパンフレットや区ホームページの作成に努め、子育て支援課や特別出張所でも周知する。あわせてひとり親家庭等に関する他の制度についても情報収集し、必要に応じて情報提供する。	4	制度の周知は概ね計画どおりに実施できている。受給者が年々減ってきているが、少子化及び社会情勢の変化が関係していると思われる。	○	6-1-1	

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策		計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成30年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由
2	児童育成手当	児童の福祉の増進を図ることを目的とし、児童の心身の穏やかな成長に寄与することを趣旨として支援します。	子育て支援課	27年度末現在 受給者数 5,577人 対象児童 7,726人 児童育成手当支給額: 1,292,757,000円	平成28年度末現在 受給者数 5,450人 対象児童 7,350人 児童育成手当支給額: 1,275,766,000円	【平成29年度末現在】受給者数 5,283人 支給対象児童数 7,376人 手当支給金額 1,245,006,500円	B	制度の認知を高めるため、よりわかりやすいパンフレットや区ホームページの作成に努め、子育て支援課や特別出張所でも周知する。あわせてひとり親家庭等に関する他の制度についても情報収集し、必要に応じて情報提供する。	平成30年度末現在 受給者数 5,081人 対象児童数 7,040人 手当支給金額 1,193,893,000円	B	制度の認知を高めるため、よりわかりやすいパンフレットや区ホームページの作成に努め、子育て支援課や特別出張所でも周知する。あわせてひとり親家庭等に関する他の制度についても情報収集し、必要に応じて情報提供する。	4	制度の周知は概ね計画どおりに実施できている。受給者が年々減ってきているが、少子化及び社会情勢の変化が関係していると思われる。	○	6-1-2
3	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図ることを目的に、医療費の自己負担の一部を助成します。	子育て支援課	27年度末現在 受給者数 3,299人 受給者数 7,989人 医療費助成額: 189,836,762円	平成28年度末現在 受給世帯数 3,139人 受給者数 8,224人 医療費助成額: 190,661,086円	【平成29年度末現在】受給世帯数 3,139人 受給者数 7,563人 医療費助成額 187,137,091円	B	制度の認知を高めるため、よりわかりやすいパンフレットや区ホームページの作成に努め、子育て支援課や特別出張所でも周知する。あわせてひとり親家庭等に関する他の制度についても情報収集し、必要に応じて情報提供する。	【平成30年度末現在】受給世帯数 2,766人 受給者数 7,219人 医療費助成額 177,046,485円	B	制度の認知を高めるため、よりわかりやすいパンフレットや区ホームページの作成に努め、子育て支援課や特別出張所でも周知する。あわせてひとり親家庭等に関する他の制度についても情報収集し、必要に応じて情報提供する。	4	制度の周知は概ね計画どおりに実施できている。受給者が年々減ってきているが、少子化及び社会情勢の変化が関係していると思われる。	○	6-1-3
4	母子生活支援施設(区立ひまわり苑・コスモス苑)	施設において母子が健康で明るい生活ができるよう援助・助言し、自立への支援を図ります。	子育て支援課 各生活福祉課	(利用者状況)※平成27年度末現在 ・ひまわり苑 世帯数 17世帯 (※母親17人 小学生5人 未就学児18人) ・コスモス苑 世帯数 14世帯 (※母親14人 高校生1人 中学生1人 小学生4人 未就学児12人)	区内2施設で29世帯、70人が利用した。	(利用者状況)※平成29年度末現在 区内2施設 22世帯 60人 使用 ・ひまわり苑 世帯数 12世帯 30人 (※母親12人 高校生2人 小学生5人 未就学児11人) ・コスモス苑 世帯数 10世帯 30人 (※母親10人 小学生9人 未就学児11人)	B	施設において、母子が健やかに生活ができるよう、また、自立がスムーズにできるよう、支援をおこなっていく。	(利用者状況)※平成30年度末現在 区内2施設 21世帯 56人 使用 ・ひまわり苑 世帯数 14世帯 39人 (※母親14人 高校生1人 中学生1人 小学生10人 未就学児13人) ・コスモス苑 世帯数 7世帯 17人 (※母親7人 小学生5人 未就学児5人)	B	施設において、母子が健やかに生活ができるよう、また、自立がスムーズにできるよう、支援をおこなっていく。	4	施設整備を中心に母子が生活しやすいように支援をおこなった。	○	6-1-4
5	ひとり親家庭の相談	ひとり親に関する施策の案内や、生活についての相談を実施します。	各生活福祉課	4生活福祉課に担当職員を配置し、必要な支援を実施 【実績】6,189件	4生活福祉課に担当職員を配置し、必要な支援を実施 【実績】6,441件	4生活福祉課に担当職員を配置し、必要な支援を実施 【実績】5,303件	B	ひとり親家庭の増加に伴い、相談件数も増加しており、関係機関と連携して適切な援助を行い、生活安定に向けた役割を果たしていく。	4生活福祉課に担当職員を配置し、必要な支援を実施 【実績】4,058件	B	関係機関と連携して適切な援助を行い、生活安定に向けた役割を果たしていく。	4	来所・電話等の相談があつた際、相談員が費用に応じて、こども家庭支援センター、東京都女性相談センター、児童相談所等の専門機関と連携の上、相談者に合わせた対応を行ってきた。	○	6-1-5
6	母子(女性)緊急一時保護事業の実施	家庭内のトラブルで、緊急に保護が必要な時、一時的な生活の場を提供します。	各生活福祉課	緊急を要する女性や母子の一時保護 【実績】101件	緊急を要する女性や母子の一時保護 【実績】123件	緊急を要する女性や母子の一時保護 【実績】163件	A	対象者の自立に向け、保護及び適切な支援を関係機関と連携して取り組む。	緊急を要する女性や母子の一時保護 【実績】166件	B	対象者の自立に向け、保護及び適切な支援を関係機関と連携して取り組む。	4	相談件数が増加している中で、関係機関と連携の上、広域利用を含めて状況に合わせた対応を行ってきた。	○	6-1-6

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策		計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成29年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由
7	ひとり親家庭ホームヘルプサービス	ひとり親家庭で、一時的な事情により日常生活等の援助が必要な場合、ホームヘルパーを派遣します。	各生活福祉課	家政婦紹介所等の登録 ホームヘルパーを、1日2回以内、月50時間程度として派遣 【実績】7世帯 247時間	家政婦紹介所等の登録 ホームヘルパーを、1日2回以内、月50時間程度として派遣 【実績】3世帯 156時間	家政婦紹介所等の登録 ホームヘルパーを、1日2回以内、月50時間程度として派遣 【実績】5世帯 206.5時間	A	対象児童の疾病時等において緊急避難的な役割を果たし、ひとり親家庭の自立安定の一助となるよう実施していく。	家政婦紹介所のホームヘルパーに限定していた対象事業者を、在宅介護・障害福祉サービス事業者等に拡大した。 【実績】11世帯 451時間	A	対象児童の疾病時等において緊急避難的な役割を果たし、ひとり親家庭の自立安定の一助となるよう実施していく。ニーズを詳細に把握し、更なる利便性向上を図る。	5	対象児童の年齢上限引上げ、利用負担額の見直し、対象事業者の拡充等により、サービスの利便性向上を図ってきた。	○	6-1-7
8	母子及び父子福祉資金貸付	母子家庭または父子家庭が経済的に自立した生活を送るために必要な資金の貸付(転宅資金、修学資金、就学支度資金、事業開始資金、等)を実施します。	各生活福祉課	転宅資金、修学資金、就学支度資金、事業継続資金等貸付 【実績】313件 ・内訳 ・母子 308件 ・父子 5件	転宅資金、生活資金、修学資金、就学支度資金等貸付 【実績】303件 ・内訳 ・母子 294件 ・父子 9件	転宅資金、生活資金、修学資金、就学支度資金等貸付 【実績】268件 ・内訳 ・母子 257件 ・父子 11件	B	貸付を行い、ひとり親家庭の自立安定を図っていく。	転宅資金、生活資金、修学資金、就学支度資金等貸付 【実績】211件 ・内訳 ・母子 202件 ・父子 9件	B	貸付を通じて、ひとり親家庭の経済的自立と生活の安定を図る。また、平成31年4月改正の内容(一部資金の貸付限度額の引き上げや償還期限の延長など)を適切に案内していく。	4	来所・電話等の相談があつた際、相談員が必要に応じて案内を行い、貸付を実施してきた。	○	6-1-8
9	母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業	母子家庭の母等の就労を支援するため、職業能力開発のための講座受講や国家資格取得のための修業期間中に給付金を支給します。	各生活福祉課	自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金の支給 【実績】 自立支援教育訓練給付金1件 高等職業訓練促進給付金8件	自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金の支給 【実績】 ・自立支援教育訓練給付金 3件 ・高等職業訓練促進給付金 22件 ・終了一時金 5件	自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金の支給 【実績】 ・自立支援教育訓練給付金 3件 ・高等職業訓練促進給付金 31件 ・終了一時金 9件	A	給付金の支給により、修業期間中の生活の負担軽減を図り、母子家庭及び父子家庭の経済的自立の促進に寄与していく。	自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金の支給 【実績】 ・自立支援教育訓練給付金 3件 ・高等職業訓練促進給付金 31件 ・終了一時金 9件	A	平成31年4月改正の内容を適切に案内するとともに、修業期間中の生活の負担軽減を図り、母子家庭及び父子家庭の経済的自立の促進に寄与していく。	5	来所・電話等の相談があつた際、相談員が必要に応じて案内を行い、支給を実施してきた。	○	6-1-9
10	高齢者等住宅確保支援事業	住宅に困窮するひとり親世帯の民間住宅への入居を支援するために、相談を受けて助言を行い、必要があれば、不動産業界団体へ住宅の紹介を依頼します。また、入居時に必要な火災保険料や保証料等も所得制限を設けて一部助成しております。	建築調整課	新たに「住宅の住み替えにお困りの方へ」「保証人が見つからない方へ」の2種類のパンフレットを色上質紙を用いて作成し、窓口の目立つ所に設置。また、高齢福祉課、介護福祉課、障害福祉課、各地域福祉課、各生活福祉課でも窓口設置を依頼して広報に努めた。 実績:1件(ひとり親世帯)	・子育て支援課(児童育成係)に、新たにパンフレットを設置した。 ・区民向け広報の「くらしのガイド」「子育てハンドブック」「大田区子ども家庭支援施策、ひとり親家庭支援施策のご案内」「要支援家庭等支援施策ガイドブック」等に事業内容を新規掲載した。また、掲載にあたっては、内容をより分かりやすく見直した。 ※子育て支援課経由での窓口来庁者や電話での問合せが増えた。 (加入費助成実績:1件)	広報を強化して、対象者へ事業の周知を図る。 ・居住支援施策に関する事業をひとつにまとめた新パンフレットを作成する。 ・区報へ掲載する。 ・各ガイド等の掲載内容を見直す。 ・ひとり親手当等の担当窓口である子育て支援課(児童育成係)に引続きパンフレットを設置する。	B	引き続き対象者へ事業の周知を図る。 ・区報、統合ポスターの掲載する。 ・各ガイド等の掲載内容を見直す。 ・ひとり親手当等の担当窓口である子育て支援課(児童育成係)に引続きパンフレットを設置する。	・区報(7/1号)、統合ポスター(1月号)を掲載した。 ・各ガイド等の掲載内容を見直しを行った。 ・ひとり親手当等の担当窓口である子育て支援課(児童育成係)に引続きパンフレットを設置した。 ・ひとり親手当等の担当窓口である子育て支援課(児童育成係)に引続きパンフレットを設置する。 <ひとり親世帯への支援実績> 加入費助成:3件	B	引き続き対象者へ事業の周知を図る。 ・区報、統合ポスターの掲載する。 ・各ガイド等の掲載内容を見直す。 ・ひとり親手当等の担当窓口である子育て支援課(児童育成係)に引続きパンフレットを設置する。	4	H28年度より新パンフレットを作成し、関係部署窓口での設置・配布を行った。また統合ポスターなどで広報し、広く周知したため、ひとり親世帯からの問合せが増えた。実際、H30年度の加入費助成申請はH27年度以降一番多い件数となった。	○	6-1-10

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策		計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成29年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由
11	大田区高齢者世帯等転居一時金助成制度	取り壊し等のため民間の賃貸住宅から別の民間住宅に転居が必要となった、現に児童扶養手当を受給しているひとり親家庭に対して、転居に必要な礼金・権利金、仲介手数料を助成します。 実績:1件(ひとり親世帯)	建築調整課	新たに「高齢者世帯等転居一時金助成事業について」のパンフレットを色上質紙を用いて作成し、窓口の目立つ所に設置。また、高齢福祉課、介護福祉課、障害福祉課、各地域福祉課、各生活福祉課でも窓口設置を依頼して広報に努めた。 ※子育て支援課経由での窓口来庁者や電話での問合せが増えた。 (転居一時金助成実績:0件)	・子育て支援課(児童育成係)に、新たにパンフレットを設置した。 ・区民向け広報の「くらしのガイド」「子育てハンドブック」「大田区子ども家庭支援施策・ひとり親家庭支援施策のご案内」「要支援家庭等支援施策ガイドブック」等に事業内容を新規掲載した。また、掲載にあたっては内容をより分かりやすく見直した。 ・子育て支援課(児童育成係)に新パンフレットを設置した。 <ひとり親世帯への支援実績> 転居一時金助成:0件	・新パンフレット「居住支援施策のご案内」を作成した。 ・区HP、「くらしのガイド」、「子育てハンドブック」、「大田区子ども家庭支援施策・ひとり親家庭支援施策のご案内」、「要支援家庭等支援施策ガイドブック」の掲載内容を分かりやすく修正した。 ・各ガイド等の掲載内容を見直す。 ・ひとり親手当等の担当窓口である子育て支援課(児童育成係)に引続きパンフレットを設置した。 <ひとり親世帯への支援実績> 転居一時金助成:0件	B	引き続き対象者へ事業の周知を図る。 ・区報、統合ポスターの掲載する。 ・各ガイド等の掲載内容を見直す。 ・ひとり親手当等の担当窓口である子育て支援課(児童育成係)に引続きパンフレットを設置する。	・区報(7/1号)、統合ポスター(1月号)を掲載した。 ・各ガイド等の掲載内容を見直しを行った。 ・ひとり親手当等の担当窓口である子育て支援課(児童育成係)に引続きパンフレットを設置した。 <ひとり親世帯への支援実績> 転居一時金:1件	B	引き続き対象者へ事業の周知を図る。 ・区報、統合ポスターの掲載する。 ・各ガイド等の掲載内容を見直す。 ・ひとり親手当等の担当窓口である子育て支援課(児童育成係)に引続きパンフレットを設置する。	4	H28年度より新パンフレットを作成し、関係部署窓口での設置・配布を行った。また統合ポスターなどで広報し、広く周知したため、ひとり親世帯からの問合せが増えた。	○	6-1-11
個別目標6-2 児童虐待の予防及び被虐待児と家庭への支援															
④ 1	子未来 養育支援訪問事業 養育支援家庭訪問事業「ゆりかご」 【養育支援訪問事業等】	【養育支援訪問事業】 養育を支援することが特に必要な家庭に対し、養育に関する相談、指導助言等の支援を行い、児童虐待を未然に防止します。 【ゆりかご】すこやか赤ちゃん訪問事業と連携し、養育に不安を抱える乳児家庭に対して地域の支援員等が訪問し支援します。	子ども家庭支援センター	【養育支援訪問事業】 実績:24世帯 延べ210回 【ゆりかご】 チラシを母子手帳パック8000個へ同封、区内周産期医療機関6か所、地域健康課、保育サービス課、子育て支援課の関連窓口に設置 延べ利用者数121人 延べ回数140回 延べ利用時間272時間 【養育支援訪問事業】 実績:23世帯 延べ275回 【ゆりかご】 利用者:144人 延べ163回	・養育支援家庭訪問事業 25世帯、延べ254回。 ・養育支援家庭訪問事業「ゆりかご」 延べ利用者数130人、延べ回数154回、延べ利用時間351時間。 支援員(児童委員)を再募集し、新たに14名を登録する。	【養育支援訪問事業】 養育支援が特に必要な保護者が不安に陥らず、安心して子育てができるよう、また子どもの安全を守るために引き続き事業に取り組む。 【ゆりかご】 支援を必要とする家庭に広く案内できるよう事業の周知に努める。出産育児支援事業かるがも、すこやか赤ちゃん訪問事業と連携し、切れ目がない子育て支援に取り組む。	B	・養育支援家庭訪問事業 28世帯、延べ442回。 ・養育支援家庭訪問事業「ゆりかご」 延べ利用者数108人、延べ回数137回、延べ利用時間308時間。 支援員(児童委員)を再募集し、新たに2名を登録した。	【養育支援訪問事業】 養育支援が特に必要な保護者が不安に陥らず、安心して子育てができるよう、また子どもの安全を守るために引き続き事業に取り組む。 【ゆりかご】 支援を必要とする家庭に広く案内できるよう事業の周知に努める。出産育児支援事業かるがも、すこやか赤ちゃん訪問事業と連携し、切れ目がない子育て支援に取り組む。	B	(延べ件数)平成27~31年度見込み ・養育支援家庭訪問事業 128世帯、延べ1,655回。 ・養育支援が必要な保護者及び子どもの安心・安全を守ることができた。 ・養育支援家庭訪問事業「ゆりかご」一定の支援が必要な家庭に周知が届き、「かるがも」事業・すこやか赤ちゃん訪問事業と連携し、切れ目がない子育て支援に取り組む。	4	○	6-2-1	
④ 2	未来 児童虐待防止ネットワークの充実	要保護児童対策地域協議会(代表者会議・実務者会議・個別ケース会議)を開催し児童虐待防止ネットワークの構築を図ります。	子ども家庭支援センター	・要保護児童対策地域協議会代表者会議2回 ・同実務者会議8回(地区別4回 分野別4回) ・個別ケース検討会議147回 ・マニュアル活用講習会実施20回 ・虐待防止ための研修会参加者:103人	・要保護児童対策地域協議会代表者会議2回 ・同実務者会議8回(地区別4回 分野別4回)子ども家庭支援会議12回 ・個別ケース検討会議180回 ・虐待対応マニュアルに関する講習会6回 ・学習会出席者101人	・関係機関に向けて、児童虐待の早期発見及び早期支援の理解を徹底するため、代表者会議の開催及び実務者会議、個別ケース検討会議等を開催する。 ・専門家を招いた虐待防止のための研修会を開催し、要保護対策地域協議会関係機関の体制を強化する。 ・子どもを守る地域ネットワーク巡回支援事業実施のための組織強化を行う。	B	・要保護児童対策地域協議会代表者会議2回 ・同実務者会議8回(地域別4回、分野別4回)子ども家庭支援会議12回 ・個別ケース検討会議168回 ・学習会出席者 143人 ・巡回支援事業の実施 保育園19箇所、延べ21回 幼稚園36箇所	・関係機関に向けて、児童虐待の早期発見及び早期支援の理解を徹底するため、代表者会議の開催及び実務者会議、個別ケース検討会議等を開催する。 ・専門家を招いた虐待防止のための研修会を開催し、要保護対策地域協議会関係機関の体制を強化する。 ・子どもを守る地域ネットワーク巡回支援事業実施のための組織強化を行う。	4	(延べ実施回数) 平成27~31年度見込み ・要保護児童対策地域協議会代表者会議10回 ・同実務者会議40回(地域別20回、分野別20回)子ども家庭支援会議60回 ・個別ケース検討会議30回 年度までに630回 ・学習会出席者600人 ・巡回支援事業の実施(30年度開始~31年度見込み)保育園38箇所、延べ42回 幼稚園50箇所	○	6-2-2		

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策		計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成29年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由
◎ 3	未来児童虐待防止に向けた啓発の推進	大田区における児童虐待への対応力を高めるため、虐待防止マニュアルを改訂するとともに、啓発活動を推進します。	子ども家庭支援センター	・児童虐待対応マニュアル作成:3,700部 ・啓発用クリアファイル作成:5,000枚	・虐待対応マニュアル改訂版の増刷 1,000部 虐待防止啓発用パンフレット 10,000枚 ・啓発用クリアファイル作成:5,000枚 キーホルダー3,000個 ウェットティッシュ3,000個	B	・児童虐待防止に係る広報啓発活動等を推進する。	・児童虐待防止啓発用パンフレット10,000枚 ・ウェットティッシュ3,000個 ・紙風船等セット3,000個 ・クリアファイル5,500枚以上 以上の作成・配布 ・オレンジリボンファミリーカップ(児童虐待防止啓発フットサル大会)開催	B	・児童虐待防止に係る広報啓発活動等を推進する。	4	児童虐待防止月間(毎年11月)を中心に啓発用物品やパンフレットを活用し広報啓発活動を行った。 平成27~31年度見込み ・児童虐待防止啓発用パンフレット ・ウェットティッシュ ・紙風船等セット ・クリアファイル等作成・配布した。 ・オレンジリボンファミリーカップ(児童虐待防止啓発フットサル大会)を開催し、児童の人権について参加者に啓発した。	○	6-2-3	
◎ 4	未来初めてのお子さんのパパ・ママ子育て教室	乳児とパパ・ママが一緒に参加する教室を開催し、夫婦の相互理解を深め、家族力の向上を目指します。他の子育て家庭と子育ての悩みを共有することで、子育ての不安解消と仲間作りにつなげていきます。	子ども家庭支援センター	・子ども家庭支援センター4か所の子育てひろばで実施。 年12回、延べ参加人数109組 328人 ・試行で行った「事故予防」年4回、乳幼児親子延べ40組 120人	・子ども家庭支援センター4か所の子育てひろばで実施。 年12回、延べ参加人数109組 328人 ・試行で行った「事故予防」年4回、乳幼児親子延べ40組 120人	B	乳児とパパ・ママが一緒に参加することで、夫婦の相互理解を深める。プログラムは、ベビーマッサージ、ふれあい遊びのほか事故予防講習会を実施し、子育ての不安解消と仲間作りにつなげる。	・子ども家庭支援センター4か所の子育てひろばで実施。 年16回、延べ参加人数144組 431人	B	乳児とパパ・ママが一緒に参加することで、夫婦の相互理解を深める。プログラムは、ベビーマッサージ、ふれあい遊びのほか事故予防講習会を実施し、子育ての不安解消と仲間作りにつなげる。	4	子育ての不安解消と仲間づくりにつなげることができた。 平成27~31年度見込み 開催数 80回 延べ参加人数692組 2,077人	○	6-2-4	
5	見守りサポート事業	虐待により、一時保護や施設入所した児童が家庭に戻った時や軽度の虐待と認定されたとき、その家庭に対し、児童相談所の要請により、見守りサポート支援を行います。	子ども家庭支援センター	・児童相談所からの見守りサポート要請0件 ・児童相談所からの協力依頼9件	軽微な継続指導のうち、4件の「見守りサポート」依頼があり、訪問活動や会議開催を実施するが減少傾向。 ※上記より重篤な案件は「協力依頼」により支援を開始、件数は増加傾向。	B	虐待リスクの高い家庭に援助方針に基づき、訪問指導や見守りを引き続き行う。支援職員のスキルを向上し精度の高い支援を行っていく。	・児童相談所からの見守りサポート要請0件 ・児童相談所からの協力要請13件	B	児童相談所と協力して家庭復帰への取り組みを見直すとともに。支援職員のスキルを向上し精度の高い支援を行っていく。	4	家庭復帰に向けた個別ケース検討会議の開催や、復帰後の訪問調査が主であった。区が一層精度の高い支援が行えるよう、児童相談所との連携方法を見直す。 ・児童相談所からの見守りサポート要請及び協力依頼へ対応する。 平成27~31年度見込み ・児童相談所からの見守りサポート要請1件 ・児童相談所からの協力要請21件	○	6-2-5	
6	虐待防止支援訪問	養育困難家庭、養育不安の強い家庭等、子どもの健全な成長が懸念される家庭を訪問し支援します。	子ども家庭支援センター	訪問数:1,283回	訪問数:1,309回	A	養育不安や虐待リスクの高い家庭に、援助方針に基づき、訪問支援を行っている。支援職員のスキルをあげることでより制度の高い支援を行っていく。	訪問数:2,441件	A	養育不安や虐待リスクの高い家庭に、援助方針に基づき、訪問支援を行っている。支援職員のスキルをあげることでより制度の高い支援を行っていく。	4	職員数の増加に伴い、訪問による支援の件数が増加した。より精度の高い支援が行えるよう、職種に応じたスキルの向上に取り組む。 平成27~31年度見込み 訪問数9,076件	○	6-2-6	

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策	計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成29年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由
個別目標6-3 障がい児と家庭への支援														
◎ 1	未来相談支援の充実	障害福祉課 (わかばの家)	心身の発達に遅れや偏り、また、その疑いのある乳幼児や子育てについての心配や悩み等の発達相談を実施します。また、18歳未満の児童を対象に、通所サービス等を利用するための「障害児支援利用計画」や「サービス利用計画」の作成を行う計画相談を実施します。	・平成28年3月末現在の受給者765人の100%が利用計画を作成(うち、相談支援事業所による作成287人、セルフプランによる作成478人)している。また、セルフプランの作成にあたっては、障害児相談支援事業所による作成331人、セルフプランによる作成593人)。 ・区内的障害児相談支援事業所連絡会を実施(3回、7/8、7/29、8/19)し、障害児相談支援事業所と区が連携して、相談支援の充実や区の発達支援のあり方を検討した。 ・さぼーとぴあ、教育センターにおける相談支援の状況等については、発達障がい施策検討会や障害福祉サービス調整会議(月1回)等で情報共有を行なった。	・平成29年3月末現在の障害児通所支援受給者全員(924人)が障害児支援利用計画を作成した。(うち、障害児相談支援事業所による作成287人、セルフプランによる作成478人)。 ・区内的障害児相談支援事業所による作成331人、セルフプランによる作成593人)。 ・福祉部だけでなく、健康政策部やこども家庭部の相談窓口とも連携しながら、発達障がい児への丁寧な相談の対応を実施した。 ・区内の障害児相談支援事業所数は、平成29年3月末現在9か所と増加した。(昨年度の同時期は6か所) ・発達支援についての制度や事業等の情報を一度に収集し、子どもにあったサービスが受けられるようにするため、発達支援応援フェアを開催(2/4 参加者60人)した。	B	・平成30年3月末現在の障害児通所支援受給者全員(1,139人)が障害児支援利用計画を作成した。(うち、障害児相談支援事業所による作成440人、セルフプランによる作成912人)。 ・福祉部だけでなく、健康政策部やこども家庭部の相談窓口とも連携しながら、発達障がい児への丁寧な相談の対応を実施した。 ・区内の障害児相談支援事業所数は、平成31年3月末現在14か所と増加した。(昨年度の同時期は13か所) ・発達支援についての制度や事業等の情報を一度に収集し、子どもにあったサービスが受けられるようにするため、発達支援応援フェアを本庁舎2階会議室(昨年度は障がい者総合サポートセンター)で開催した。(11/17 参加者116人)	B	・平成31年3月末現在の障害児通所支援受給者全員(1,352人)が障害児支援利用計画を作成した。(うち、障害児相談支援事業所による作成440人、セルフプランによる作成912人)。 ・福祉部だけでなく、健康政策部やこども家庭部の相談窓口とも連携しながら、発達障がい児への丁寧な相談の対応を実施した。 ・区内の障害児相談支援事業所数は、平成31年3月末現在14か所と増加した。(昨年度の同時期は13か所) ・発達支援についての制度や事業等の情報を一度に収集し、子どもにあったサービスが受けられるようにするため、発達支援応援フェアを本庁舎2階会議室(昨年度は障がい者総合サポートセンター)で開催した。(11/17 参加者116人)	B	4	平成28年3月末現在の相談支援事業所による障害児支援利用計画の作成は287人であったが、平成31年3月末現在は440人に增加了。また、区内の障害児相談支援事業所数は、平成28年3月末現在に6か所であったが、平成31年3月末現在14か所の增加につながった。 これまで、障がい者総合サポートセンターをはじめとする関係部局や民間事業所と連携しながら、区としての相談体制の充実に努めたことで、支援を要する多くの人たちに発達相談を行うことができた。 また、多くの人たちに、区の発達障がい施策の周知を図るとともに、支援者相互の情報共有や意識の高揚を図ることができた。	○	6-3-1
◎ 2	未来早期支援の推進	障害福祉課 (わかばの家)	こども発達センターわかばの家において、発達障がい児及びその疑いのある乳幼児の保護者からの相談を受け、発達状況に応じた支援を行います。	・単独通所事業(定員36人)、親子通所事業(定員30名)を継続し、委託先法人の専門性とノウハウを活用し、個別の状況に対応した応用な相談支援事業、地域支援事業、外来訓練事業等を行っている。 ・平成27年度実績は、昨年度実績(相談支援事業延1,090人、地域支援事業延320人、外来訓練事業延6,272人)を上回る実績(相談支援事業延1,268人、地域支援事業延465人、外来訓練事業延8,130人)で推移した。 ・平成28年3月末現在、区内の民間障害児通所支援事業所数は22か所(昨年度15か所)あり、受給者数は765人(昨年度566人)となっている。 ・区内の障害児通所支援事業所のサービスの質の向上、及び適切な量の確保のため大田区児童発達支援地域ネットワーク会議(4回、6/4、9/7、12/3、3/9)、事業所向け研修会(2回、1/15、2/24)を開催した。 ・わかばの家では、施設利用者代表、受託事業者と区が連携・協働を図りながら、事業運営が適正に維持されることを目的として運営委員会を開催(2回、9/18、2/12)するとともに、区と委託先法人との定期的連絡会を実施(月1回)し、事業執行状況の確認、課題の共有化を図っている。	・単独通所事業(定員36人)、親子通所事業(定員30人)を継続し、子どもの個別の状況に対応した相談支援事業、外来訓練事業、地域支援事業等を実施した。 ・平成28年4月から平成29年3月末まで、相談支援事業1,199人、外来訓練事業8,729人、地域支援事業578人の支援を実施した。(昨年度の同期間の実績は、相談支援事業1,268人、外来訓練事業8,130人、地域支援事業465人)。 ・平成28年3月末現在、区内の民間障害児通所支援事業所数は22か所(昨年度15か所)あり、受給者数は765人(昨年度566人)となっている。 ・区内の障害児通所支援事業所のサービスの質の向上、及び適切な量の確保のため大田区児童発達支援地域ネットワーク会議(4回、6/4、9/7、12/3、3/9)、事業所向け研修会(2回、1/15、2/24)を開催した。 ・わかばの家では、施設利用者代表、受託事業者と区が連携・協働を図りながら、事業運営が適正に維持されるなどを目的として運営委員会を開催(2回、9/18、2/12)するとともに、区と委託先法人との定期的連絡会を実施(月1回)し、事業執行状況の確認、課題の共有化を図っている。	B	・単独通所事業(定員36人)、親子通所事業(定員30人)を継続し、子どもの個別の状況に対応した相談支援事業、外来訓練事業、地域支援事業等を実施した。 ・平成30年4月から平成31年3月末まで、相談支援事業1,280人、外来訓練事業10,085人、地域支援事業675人の支援を実施した。(昨年度の同期間の実績は、相談支援事業1,305人、外来訓練事業9,507人、地域支援事業465人)。 ・保育園や幼稚園等における支援力の向上を図るために、援助訪問やこども発達講演会等の地域支援事業を推進した。 ・区内の全ての障害児相談支援事業所、障害児通所支援事業所等で構成する大田区児童発達支援地域ネットワーク会議を開催(年4回 6/16,9/21,12/19,3/17)し、支援に関わる情報の共有や課題の検討をする等、民間事業者と区が連携しながら区としての発達支援の質の確保、向上を図った。	B	・単独通所事業(定員36人)、親子通所事業(定員30人)を継続し、子どもの個別の状況に対応した相談支援事業、外来訓練事業、地域支援事業等を実施した。 ・平成30年4月から平成31年3月末まで、相談支援事業1,280人、外来訓練事業10,085人、地域支援事業675人の支援を実施した。(昨年度の同期間の実績は、相談支援事業1,305人、外来訓練事業9,507人、地域支援事業465人)。 ・保育園や幼稚園等における支援力の向上を図るために、援助訪問やこども発達講演会等の地域支援事業を推進した。 ・区内の全ての障害児相談支援事業所、障害児通所支援事業所等で構成する大田区児童発達支援地域ネットワーク会議を開催(年4回 6/22,9/21,12/14,3/15)し、支援に関わる情報の共有や課題の検討をする等、民間事業者と区が連携しながら区としての発達支援の質の確保、向上を図った。	B	4	・早期支援事業として、単独通所事業(定員36人)、親子通所事業(定員30人)の継続を通して、人と関わる力や自己肯定感を育て、就学に向けて切れ目のない支援に努めることができた。 また、子どもの個別の状況に対応した相談支援事業、外来訓練事業、地域支援事業等を継続して実施し、子ども、保護者だけでなく、保育園・幼稚園等の支援者の力を伸ばすことにも注力することができた。 さらに、平成31年3月24日に障がい者総合サポートセンターB棟がグランドオープンし、学齢期の発達障がい児への支援を開始したこと、幼児期・学齢期から成人期まで切れ目のない支援体制の充実を図ることができた。	○	6-3-2

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策		計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成30年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由
3	特別児童扶養手当	身体又は精神に障がいを有する児童について、障がい児の福祉の増進を図るため支援します。	子育て支援課	27年度末現在 受給者数 482名	平成28年度末現在 受給者数 480人	【平成29年度末現在】受給者数 470人	B	制度の認知を高めるため、よりわかりやすいパンフレットや区ホームページの作成に努め、子育て支援課や特別出張所でも周知する。あわせて関係する他の制度についても情報収集し、必要に応じて情報提供する。	平成30年度末現在 受給者数 443人	B	制度の認知を高めるため、よりわかりやすいパンフレットや区ホームページの作成に努め、子育て支援課や特別出張所でも周知する。あわせて関係する他の制度についても情報収集し、必要に応じて情報提供する。	4	制度の周知は概ね計画どおりに実施できている。受給者が年々減ってきており、少子化及び社会情勢の変化が関係していると思われる。	○	6-3-3
4	乳幼児発達健康診査	小児神経専門医による健診・指導を実施します。	各地域健康課	受診者数 166人/年	受診者数 143人/年	受診者数 169人/年	B	継続実施し、健診や育児相談に応じ、養育者の育児不安解消に努める。	受診者数 126人/年	B	継続実施し、健診や育児相談に応じ、養育者の育児不安解消に努める。	4	専門医による健診、相談により適切な医療、養育につながっている。	○	6-3-4
5	都の重症心身障がい児対策(訪問事業等)との連携・支援	都の保健師・看護師が訪問し家族とともに日常生活上の看護をし、相談に応じる都の制度に対し、区の保健師が連携をとり、障がい児と家族の支援をします。	各地域健康課	在宅重症心身障害児(者)訪問診療事業利用者 19人	在宅重症心身障害児(者)訪問診療事業利用者 21人	在宅重症心身障害児(者)訪問診療事業利用者 11人	B	都の保健師・看護師が訪問し家族とともに日常生活上の看護をし、相談に応じる都の制度に対し、区の保健師が連携をとり、障がい児と家族の支援をします。	在宅重症心身障害児(者)訪問診療事業利用者 8人	B	都の保健師・看護師が訪問し家族とともに日常生活上の看護をし、相談に応じる都の制度に対し、区の保健師が連携をとり、障がい児と家族の支援をします。	4	障害児看護に習熟した訪問看護師や関係機関と地区担当保健師が連携支援が、重度障がい児と家族の在宅生活の支えとなっている。	○	6-3-5
6	保育所等における障がい児の受け入れの推進	全認可園で保育を必要とする障がい児の受け入れを実施します。	保育サービス課	区立保育園 46園 133人 私立保育園 44園 92人	○専門職の巡回相談員の協力のもとに作成した統合保育のスキル本を活用し、保育に役立てている。 ○専門職による巡回相談 ・心理士巡回相談 152回 ・小児神経科医巡回相談 30回 ・作業療法士巡回相談 17回 ・医療的ケア児の受け入れのモデル事業を次年度予算化した。	○専門職による巡回相談実績 ・心理士の巡回相談 205回 ・小児神経科医巡回相談 11回 ・作業療法士巡回相談 10回 ○医療的ケア児の受け入れのモデル事業として区立保育園2園で実施した。	B	○障がいに合わせた個別の支援ができるように専門職による保育上の助言や保護者への相談に応じていくために巡回相談を実施していく。 ○医療的ケア児の受け入れのモデル事業を次年度予算化した。	○専門職による巡回相談実績 ・心理士の巡回相談 274回 ・小児神経科医巡回相談 10回 ・作業療法士巡回相談 19回 ○医療的ケア児の受け入れのモデル事業として区立保育園2園で実施した。	B	○障がいに合わせた個別の支援ができるように専門職による保育上の助言や保護者への相談に応じていくために巡回相談を実施していく。 ○医療的ケア児の受け入れのモデル事業として区立保育園2園で実施した。	4	○私立保育園の増加に伴い、巡回相談の回数を増やし、保育園や保護者のニーズに応えられるように実施した。また、いろいろな相談に応じられるように専門職の種類を増やして専門性を生かした支援ができる体制を作った。 ○医療的ケア児の受け入れの本格実施を行なう。	○	6-3-6
7	私立幼稚園特別支援教育事業	特別な支援を要する園児の教育条件の維持、向上のために必要な経費の一部を補助金として交付します。	教育総務課(私学行政担当)	私立幼稚園32園で実施した。対象となった園児は157人で、前年より13人増加した。	私立幼稚園31園で実施した。対象となった園児は183人で、前年度より26人増加した。	私立幼稚園31園で実施した。対象となった園児は205人で、前年度より22人増加した。	B	継続的な補助を行うことにより、園児・保護者・幼稚園自体に利用しやすい制度とすることに努める。	私立幼稚園31園で実施した。対象となった園児は221人で、前年度より16人増加した。	B	継続的な補助を行うことにより、園児・保護者・幼稚園自体に利用しやすい制度とすることに努める。	4	私立幼稚園特別支援教育事業は、補助対象園児が4年間で64人(約41%)増加した。しかし園児を受け入れている園数は増加していない。今後は、園児を受け入れる園数の増加に努めたい。	○	6-3-7

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策		計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成29年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由
8	サポートブックかけはし作成講座の開催	継続した支援を受けるには、お子さんの生い立ちや医療・療育・教育の情報を幼児期から整理しておくことが重要です。サポートブックかけはしの普及に努め、作成講座の開催により、本人の発達の様子や得意分野を再認識し、保護者相互の交流の機会を設けます。	障害福祉課	・児童館での発達障がいミニ学習会・個別相談会(4回、7/6、9/25、11/16、2/5)と合わせて開催した。 ・保護者が利用しやすいようにエクセル版をホームページに掲載した。 ・「サポートブックかけはし」の普及のため、子育て、教育等の関係機関へ活用方法等を周知する機会を持った。(保育園長会、私立幼稚園長会、児童館長会、特別支援教育コーディネーター連絡協議会等)	・児童館での発達障がいミニ学習会・個別相談会(6回) 6/7,7/11,9/13,11/8,1/1,8/3/16)と合わせて開催。 ・わかばの家アフターケア事業で実施。(6回 9/10,11/12,12/10 各日2回ずつ実施。) ・教育センターのペアレントレーニングでの希望者配布を実施。 ・保育園長会、幼稚園長会、児童館長会等で周知を図った。	・児童館での発達障がいミニ学習会・個別相談会(6回) 6/5,7/10,9/8,11/9,1/25,3/8)と合わせて開催。 ・わかばの家アフターケア事業で実施。(6回 「9/9,10/14,11/11」各日2回ずつ実施) ・教育センターのペアレントレーニングでの希望者配布を実施。 ・保育園長会、幼稚園長会、児童館長会等で周知を行った。	B	こども家庭部と連携して、児童館で発達障がいミニ学習会と合わせてサポートブックかけはし作成講座を実施する。 わかばの家アフターケア事業で小学校1年から3年の児童の保護者を対象としたサポートブックかけはし作成講座を実施する。 教育委員会と連携して、教育センターのペアレントトレーニングでの希望者配布を実施。 ・保育園長会、幼稚園長会、児童館長会で発達障がい啓発リーフレットの配布とあわせて周知を図った。	・児童館での発達障がいミニ学習会・個別相談会(6回) 6/4,7/9,9/7,11/2,1/15,3/7)と合わせて開催。 ・わかばの家アフターケア事業で小学校1年から3年の児童の保護者を対象としたサポートブックかけはし作成講座を実施する。 教育委員会と連携して、教育センターのペアレントトレーニングでの希望者配布を実施。 ・保育園長会、幼稚園長会、児童館長会で発達障がい啓発リーフレットの配布とあわせて周知を図った。	B	こども家庭部と連携して、児童館で発達障がいミニ学習会と合わせてサポートブックかけはし作成講座を実施する。 わかばの家アフターケア事業で小学校1年から3年の児童の保護者を対象としたサポートブックかけはし作成講座を実施する。 教育委員会と連携して、教育センターのペアレントトレーニングでの希望者配布を実施。 ・保育園長会、幼稚園長会、児童館長会で発達障がい啓発リーフレットの配布とあわせて周知を図った。	4	・児童館での発達障がいミニ学習会と個別相談会、わかばの家アフターケア事業、教育センターのペアレントトレーニングにおいて、サポートブックかけはしの配布とともに、その活用方法を説明、周知することで、より鮮明に有用性を伝えることができた。 配布と説明の機会をあわせて行う事業を引き続き実施していく。	○	6-3-8
9	障害児通所支援事業	児童福祉法に基づく障害児通所支援事業の利用についての相談やサービス利用に必要な給付決定を行い、児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所などの利用を支援します。	障害福祉課	・障害児通所支援の給付決定者数(平成29年3月末重複決定有) 児童発達支援 410人 医療型児童発達支援 28人 放課後等デイサービス 705人 保育所訪問支援 7人 ・区内事業所の開設状況をホームページに掲載。 ・発達支援についての制度や事業等の情報を一度に収集し、子どもにあったサービスが受けられるようになるため、発達支援応援フェアを開催(11/18 参加者60人)。 ・公平で適切な障害児の発達支援を確保するため、障害児通所給付費の支給に関する要綱を策定し、障害児通所支援サービスの支給量に関する基準を定めた。	・障害児通所支援の給付決定者数(平成30年3月末重複決定有) 児童発達支援 510人 医療型児童発達支援 28人 放課後等デイサービス 796人 保育所訪問支援 17人 居宅訪問型児童発達支援 1人 ・区内事業所の開設状況をホームページに掲載。 ・発達支援についての制度や事業等の情報を一度に収集し、子どもにあったサービスが受けられるようになるため、発達支援応援フェアを開催(11/17 参加者116人)。 ・公平で適切な障害児の発達支援を確保するため、障害児通所給付費の支給に関する要綱を策定し、障害児通所支援サービスの支給量に関する基準を定めた。	A	障害児通所支援の利用相談を充実させる。 子どもの状況に応じた適切な給付決定を行う。 ・発達支援についての制度や事業等の情報を一度に収集し、子どもにあったサービスが受けられるようになるため、発達支援応援フェアを開催(11/18 参加者60人)。 ・公平で適切な障害児の発達支援を確保するため、障害児通所給付費の支給に関する要綱を策定し、障害児通所支援サービスの支給量に関する基準を定めた。	B	障害児通所支援の利用相談を充実させる。 子どもの状況に応じた適切な給付決定を行う。 ・発達支援についての制度や事業等の情報を一度に収集し、子どもにあったサービスが受けられるようになるため、発達支援応援フェアを開催(11/17 参加者116人)。 ・公平で適切な障害児の発達支援を確保するため、障害児通所給付費の支給に関する要綱を策定し、障害児通所支援サービスの支給量に関する基準を定めた。	B	障害児通所支援の利用相談を充実させる。 子どもの状況に応じた適切な給付決定を行う。 ・発達支援についての制度や事業等の情報を一度に収集し、子どもにあったサービスが受けられるようになるため、発達支援応援フェアを開催(11/17 参加者116人)。 ・公平で適切な障害児の発達支援を確保するため、障害児通所給付費の支給に関する要綱を策定し、障害児通所支援サービスの支給量に関する基準を定めた。	4	公平で適切な障害児の発達支援の機会を確保するため、障害児通所給付費の支給に関する要綱を策定し、障害児通所支援サービスの支給量に関する基準を定め、その適切な運用に努めることができた。 また、発達支援応援フェアの実施や事業所ガイドブックの編集発行を通して、発達支援の施策や事業等の情報を適切に提供することができたため、子どもにあったサービスの円滑な利用につながった。	○	6-3-9
10 (再掲)	学童保育室での要支援児の受け入れ	小学校6年生までの支援が必要な児童の受け入れを全学童保育室で実施します。	子育て支援課	全学童保育施設89箇所で受入れ体制を整えている。 60施設 154名(平成27年4月1日現在)	全学童保育施設89箇所で受入れ体制を整えている。 62施設 184名(平成28年4月1日現在)	全学童保育室で受け入れ体制を整備し、支援が必要な児童全員の受け入れを行つた。 75施設 251名(平成29年4月1日現在)	B (再掲)	全学童保育室で受け入れ体制を整備し、支援が必要な児童全員の受け入れを行つた。	全学童保育室で受け入れ体制を整備し、審査会や心理専門職員など児童館で必要な支援を拡充させていく。	B (再掲)	全学童保育室で受け入れ体制を整備し、審査会や心理専門職員など児童館で必要な支援を拡充させていく。	4 (再掲)	全学童保育施設で受け入れ体制を整備してきた。審査会を開催し、グループで受け入れ方法について、情報共有を行った。また、心理専門職員が巡回し、特別な配慮をする児童が過ごしやすいように体制を整備した。	○ (再掲)	6-3-10

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策		計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成29年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由
11	大田区心身障害児(者)地域活動支援センター運営支援	心身障がい児(者)を対象としている地域活動支援センターの運営を支援します。	障害福祉課	補助施設:2ヶ所 延開所日:474日 延利用者:3,401人	・放課後活動施設の運営支援の継続。 ・放課後等ディサービス事業所を含めた大田区児童発達支援地域ネットワーク会議を開催。(定例会4回5/20.8/26.11/18.2/17、研修会1回 11/4) ・事業運営に関する情報提供や開設相談の実施。	・放課後活動施設の運営支援の継続。 ・放課後等ディサービス事業所を含めた大田区児童発達支援地域ネットワーク会議を開催(年4回6/16.9/21.12/19.3/16研修会1回 12/19) ・事業運営に関する情報提供や開設相談の実施。	B	放課後の生活を豊かにし、日常の関わりを通じて社会性を養うことを目的として、心身障がい児(小・中・高校生)の放課後活動施設の運営を支援する。また、児童福祉法に基づく放課後等ディサービス事業所が、区内で安定した事業の継続が行えるよう支援する。	・放課後活動施設の運営支援の継続。 ・放課後等ディサービス事業所を含めた大田区児童発達支援地域ネットワーク会議を開催(年4回6/22.9/21.12/14.3/15研修会1回 12/19) ・事業運営に関する情報提供や開設相談の実施。	B	放課後の生活を豊かにし、日常の関わりを通じて社会性を養うことを目的として、心身障がい児(小・中・高校生)の放課後活動施設の運営を支援する。また、引き続き、児童福祉法に基づく放課後等ディサービス事業所が、区内で安定した事業の継続が行えるよう支援する。	4	大田区児童発達支援地域ネットワーク会議を継続して開催してきたことで、事業所間の情報共有や安全・安心の環境と質の高い療育に関する意識の向上を図ることができた。	○	6-3-11
12	特別支援学級の運営	特別支援学級への介添員の派遣及び教材等整備を行います。	学務課指導課	・介添員を配置した。 配置数 小学校54人 中学校25人(述べ) ・学校の要望を聞きとり、必要な教材等の整備を行った。	・介添員を配置した。 配置数(延べ)小学校60人、中学校25人 ・学校の要望を聞き取り、必要な教材等を整備した。	・介添員を配置した。 配置数(延べ)小学校60人、中学校24人 ・学校の要望を聞き取り、必要な教材等を整備した。	B	・特別支援学級に介添員を配置する。 ・特別支援学級に必要な教材等の整備を行う。	・介添員を配置した。 配置数(延べ)小学校60人、中学校24人 ・学校の要望を聞き取り、必要な教材等を整備した。	B	・特別支援学級に介添員を配置する。 ・特別支援学級に必要な教材等の整備を行う。	4	特別支援学級の児童・生徒の状況を学校訪問等で確認し、各学校の要望を聞き取り、介添員の配置、教材等整備を行った。介添員については、公募により任用しているが、急な欠員の対応等の課題もあつた。学校との連携をより強化し、引き続き、適切な配置を行っていく。	○	6-3-12
13	特別支援教育実施体制の整備	特別支援教育における教育内容・方法を充実し、小中学校における総合的支援体制を整備します。	学務課指導課	校内委員会設置100% 特別支援教育コーディネーター指名100% 特別支援教育関連の教員研修をのべ8回870名の参加	校内委員会設置 100% 特別支援教育コーディネーター指名 100% 特別支援教育関連の教員研修 のべ8回 870名参加	校内支援委員会設置 100% 特別支援教育コーディネーター指名 100% 特別支援教育関連の教員研修 のべ9回実施、808名参加	B	校内支援委員会を中心に関連する特別支援教育の充実に努める。	校内支援委員会設置 100% 特別支援教育コーディネーター指名 100% 特別支援教育関連の教員研修 のべ9回実施、1,162名参加	B	校内支援委員会を中心に関連する特別支援教育の充実に努める。	4	各学校で特別支援教育推進計画を作成することで、特別支援教育における教育内容・方法、小中学校における総合的な支援体制の整備を推進することができた。	○	6-3-13
14	保育所・児童館・民生委員等との連携	関係機関との情報交換等の連携と子育て支援の充実のため連絡会を実施します。	各地域健康課	保育所・児童館・民生委員等、各関係機関と年1回程度連絡会実施。	4地域健康課で13回実施した。	4地域健康課で19回実施した。	B	各子育て関係機関との意見交換、情報共有を継続し、連携強化、ネットワーク構築を図る。	4地域健康課で23回実施した。	B	各子育て関係機関との意見交換、情報共有を継続し、連携強化、ネットワーク構築を図る。	4	関係機関との情報交換等の連携により子育て支援の充実が図れた。	○	6-3-14

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策		計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成29年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由	
15	関係機関との連携強化	関係機関や児童発達支援事業所とネットワークを構築し、発達障がいに関する地域支援力の向上と人材育成・啓発を促進します。	障害福祉課 (わかばの家) 子育て支援課	・区内の障害児通所支援事業所のサービスの質の向上、及び適切な量の確保のため大田区児童発達支援地域ネットワーク会議(4回、6/4、9/7、12/3、3/9)、事業所向け研修会(定例会4回5/20、8/26、11/18、2/17、研修会1回11/4)を開催した。	・大田区障害児関係機関連絡会議を開催。(1回5/24) ・大田区児童発達支援地域ネットワーク会議を開催。(4回、6/4、9/7、12/3、3/9)、事業所向け研修会(定例会4回5/20、8/26、11/18、2/17、研修会1回11/4)	B	発達障がいに関する地域支援力の向上と人材育成・啓発のため、関係機関との連携強化のための事業を実施する。	・大田区障害児関係機関連絡会議を開催。(1回7/13) ・大田区児童発達支援地域ネットワーク会議を開催(年4回6/22,9/21,12/14,3/15) 12/14は自立支援協議会子ども部会との合同研修会「テーマ:地域での災害に備える」を同時開催)	B	発達障がいに関する地域支援力の向上と人材育成・啓発のため、関係機関との連携強化のための事業を実施する。	4	大田区障害児関係機関連絡会議を継続的に開催してきたことで、関係機関同士で活動内容の相互理解が深まり、発達障がい児・者の支援に関する取組を円滑に進めることができた。 また、あわせて、大田区児童発達支援地域ネットワーク会議を継続的に開催してきたことで、事業所間の情報共有や安全・安心の環境と質の高い療育に関する意識の向上を図ることができた。	○	6-3-15		
16	発達障がいの理解啓発の促進	発達障がいの理解啓発と地域支援力の向上のため、講演会・シンポジウムの開催、啓発パンフレットの作成・配布を行っています。	障害福祉課 (わかばの家) 子育て支援課	・発達障がいシンポジウム(12/6 参加者302人)を開催した。 ・児童館での発達障がいミニ学習会・個別相談会(4回、7/6、9/25、11/16、2/5)を開催した。 ・発達障がい啓発用パンフレットを計24,000部、幼児期版(10,500部)、小学生版(5,400部)、中学生・高校生版(5,400部)、一般用(2,700部)の四種を作成した。区施設での窓口配布の他、幼児期版を各地域健康課で実施の三歳児健診で全員配布、小学生版、中学生・高校生版を全区立小中学校のスクールカウンセラーに配布した。	・発達障がいシンポジウム(12/4 参加者350人)を開催。 ・児童館での発達障がいミニ学習会・個別相談会(6回開催)。 ・発達障がい啓発用パンフレットを計24,000部、幼児期版(11,000部)、小学生版(5,200部)、中学生・高校生版(5,200部)、一般用(2,600部)の四種を作成。区施設での窓口配布の他、幼児期版を各地域健康課で実施の三歳児健診で全員配布、小学生版、中学生・高校生版を全区立小中学校のスクールカウンセラーに配布、CSR連携による講演会にて配布。	B	講演会、シンポジウム、ミニ学習会の開催や啓発パンフレットの作成・配布等を通して、一定程度の理解、啓発が進んだと考える。国や他地方公共団体、民間団体によって発達障がいに関する啓発イベントが開催される機会が多くなるなか、区では引き続き、発達について新たに支援が必要になる児童や不安を持つ保護者のためにも、当該啓発事業を推進していく。	○	6-3-16							
個別目標6-4 外国人家庭への支援																
◎ 1	未来多文化共生推進センター事業の充実	日本語が不自由な在住外国人が区内で安心安全に暮らせるよう、多文化共生推進センターにおいて、外国人を対象にした日常生活に関する相談や、区立施設への通訳派遣・翻訳を、英語、中国語、タガログ語等の多言語で行います。	国際都市・多文化共生推進課	・相談件数1,811件 ・区施設への通訳派遣:204件 ・翻訳:396件	・相談件数2,251件 ・区施設への通訳派遣:169件 ・翻訳:565件	相談件数2,268件 区施設への通訳派遣171件 翻訳・校正485件	B	【多言語相談窓口の設置】 ①一般相談 日本語を十分に理解できない区民に対し、多言語による来庁時の窓口通訳、情報提供を含めた生活相談を行う。 ②専門家相談 法律や労働関係の専門家による対面相談を行う。 【通訳派遣・翻訳の協力】 区内の公的施設等へ通訳者を派遣するとともに、区へ提出する文書の翻訳協力をを行う。	【多言語相談窓口】 相談件数 2,519件 【通訳派遣・翻訳の協力】 ○通訳派遣:148件 ○翻訳・校正:555件	B	【多言語相談窓口の運営】 (1)多言語相談 ①一般相談 大田区多文化共生推進センターに相談窓口を設置し、多言語で生活相談や情報提供を行う。 ②専門相談 弁護士による法律相談を行う。 (2)外国语保護者のための学校案内の作成(令和元年度のみ実施) 外国语の保護者向けに、日本の学校特有の制度や慣習等を分かりやすく伝えるガイドブックを作成する。 【通訳派遣及び翻訳】 区内の公的施設等へ通訳者を派遣するとともに、区へ提出する文書の翻訳協力をを行う。	4	日本語が不自由な在住外国人が区内で安心安全に暮らせるよう、多文化共生推進センターにおいて、外国人を対象にした日常生活に関する相談や、区立施設への通訳派遣・翻訳を、英語、中国語、タガログ語等の多言語で行いました。	×	子どもに特化した施策ではないため。	6-4-1

「おおた子ども・子育てかがやきプラン」平成30年度事業実績及び総合評価

個別施策		計画策定時の取組み内容	所管課	平成27年度事業実績	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成29年度実績判定	平成30年度事業計画	平成30年度事業実績	平成30年度実績判定	平成31年度(令和元年度)事業計画	H27~31総合評価	計画期間(H27~31)総合評価内容コメント	次期計画への掲載可否	掲載不可の場合、その理由
◎ 2	未来身近な暮らし情報の発信	日本語を母語としない外国人が地域で安心して生活できるよう、必要な地域情報、身近な生活情報などを、より多くの言語やルビ付きのわかりやすい日本語で提供します。	国際都市・多文化共生推進課	・外国人向け多言語情報誌の発行 (Ota City Navigationの発行) 発行回数:10回(各4,250部)	・Ota City Navigationの発行 英語、中国語、韓国・朝鮮語、タガログ語、わかる日本語の5言語で提供。 発行回数:10回(各4,250部)	B	・くらしのガイド外国語版 2018の配布 英語、中国語、韓国・朝鮮語、タガログ語、ネパール語版を窓口等で配布。 英語546部、中国語305部、韓国・朝鮮語127部、タガログ語150部、ネパール語51部。	・くらしのガイド外国語版 2018の配布 英語、中国語、韓国・朝鮮語、タガログ語、ネパール語版を窓口等で配布。 英語546部、中国語305部、韓国・朝鮮語127部、タガログ語150部、ネパール語51部。	B	①ニュースレター・リーフレットの発行 国際都市おおた協会の活動内容等を周知するため、ニュースレター(4回予定)とリーフレットを発行する。 ②外国人向け多言語情報誌「Ota City Navigation」の発行(8回予定) 外国人区民が日常生活を送る上で必要な情報などを多言語で発信する。	4	生活情報、地域情報や区政、区での各種手続きなど、身近な暮らしの情報について、多言語での発信を行った。	×	子どもに特化した施策ではないため。	6-4-2
◎ 3	未来外国人のための日本語教室の充実	日本語が不自由なため未就学となっている外国人等の子どもに日本語指導を行うことで、就学に結び付けます。	国際都市・多文化共生推進課	大田区こども日本語教室 ・蒲田教室:受講生延べ719人 ・大森教室:受講生延べ1,339人 502人	こども日本語教室 ・蒲田教室(多文化共生推進センター) 週3日 年141回 延べ1,708人 ・大森教室(山王会館) 週3日 年138回 延べ619人	B	大田区こども日本語教室 ・蒲田教室(多文化共生推進センター) 週3日 年136回 延べ1,079人 ・大森教室(山王会館) 週3日 年136回	大田区こども日本語教室 ・蒲田教室(多文化共生推進センター) 週3日 年136回 延べ1,079人 ・大森教室(山王会館) 週3日 年132回 延べ314人	B	日本語の問題により不就学である子どもを対象に日本語教室を開催し、小中学校へのスムーズな就学をサポートする。	4	日本語が不自由でかつ、区立学校に就学前の外国籍等の子どもを対象に日本語の支援を行い、区立学校へのスムーズな就学につなげることができた。	○		6-4-3